

サステナビリティ レポート 2025

Sustainability Report 2025

クレハおよびクレハグループ

クレハサステナビリティレポート 2025

目次

トップメッセージ	5
クレハグループのサステナビリティ	6
サステナビリティマネジメント	7
クレハグループの価値創造	10
マテリアリティ	11
バリューチェーンとサステナビリティ活動	14
クレハグループの方針一覧	15
環境報告	17
環境マネジメント	18
環境負荷の全体像	19
気候変動(TCFD 提言に基づく情報開示)	20
資源循環、廃棄物の適正管理・処理	28
化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止	31
生物多様性の保全	35
社会報告	38
人権への取り組み	39
公正な情報開示と対話	44
製品安全・品質保証	51
責任ある調達	56

多様な人財の活躍	60
労働安全・保安防災	69
社会活動	73
ガバナンス報告	76
コーポレート・ガバナンス	77
リスク・マネジメント	81
コンプライアンス	84
DX の推進	90
情報セキュリティ	95
RC 活動	98
研究・技術開発力の強化	101
事業を通じた環境や社会課題への貢献	106
GRI 内容索引／SASB 対照表	113
サステナビリティレポートアーカイブ	128
外部評価	129
サステナビリティサイト編集方針・報告内容	131

* 本資料では Web ページへのリンク設定は行っておりません。



サステナビリティ

サステナビリティに対する
取り組み
(2024年度実績)

トップメッセージ



- [サステナビリティマネジメント](#) →
- [クレハグループの価値創造](#) →
- [マテリアリティ](#) →
- [バリューチェーンとサステナビリティ活動](#) →
- [クレハグループの方針一覧](#) →

クレハグループのサステナビリティ

企業理念体系やサステナビリティ活動についてご紹介します。

ESG 報告

ESG(環境・社会・ガバナンス)に対する取り組みをご紹介します。





事業を通じた環境や社会課題への貢献 →

環境や社会課題へ貢献するクレハグループの製品・サービスをご紹介します。



外部評価 →



GRI内容索引/
SASB対照表



ESGデータ集



サステナビリティレポート
アーカイブ



サステナビリティサイト
編集方針・報告内容



FAQ・お問い合わせ



クレハグループを取り巻く事業環境の変化を踏まえ、「中長期経営計画『未来創造への挑戦』」の2年目である2024年度に、今後の持続的成長による企業価値向上を確かなものとしていくため、「クレハグループ中長期経営計画ローリングプラン2025」をスタートさせました。しかし、特に電気自動車(EV)市場の成長停滞から、2024年度の業績は減収減益となりました。稼ぐ力を向上させるためには、最重要施策の「技術立社の再興」「経営基盤の強化」「会社と社員の共生」の3つを加速して実現させる必要があります。

技術立社の再興は、各事業の成長を描くために必要不可欠です。重点事業分野である「環境・エネルギー」「ライフ」「情報通信」における新商品開発や新規事業の開拓に資源を集中し、差別化された商品の開発を加速しています。新規事業の芽もいくつか出ています。また、競争力のあるコスト構造への変革、成長事業の生産体制構築、カーボンニュートラルに向けた技術検討を着実に進めています。市場を見て、顧客を見て、自らの課題を見ることにより、当社グループの技術に、もっともっと磨きをかけることができると考えています。

経営基盤の強化のひとつは、取締役会の実効性向上です。取締役会実効性評価を行ったところ、重要テーマについての議論が十分に行われていないとの課題があげられました。そこで、あらかじめ特定した経営上の重要テーマについて、計画的に十分な議論を行うように見直しを行いました。もうひとつは、DXの推進です。当社グループのDXを効率的かつ戦略的に実行するために、2024年10月、DX実行委員会を設置し、私自身が委員長を務めています。経営の視点で業務変革を進めています。

会社と社員の共生は、人を大切にする経営の実現です。2023年度から開始したエンゲージメントサーベイからは、当社従業員の仕事に対する熱意は業界平均より高いものの、会社の目指す姿に対する理解・共感は業界平均レベルにとどまり、部門や年代によっては平均を下回ることが示されました。従業員が、「クレハで働きたい」「クレハで挑戦したい」と思えるよう、そして、グループ一丸となって挑戦・成長した結果として経営目標を実現できるよう、「伝える」から「伝わる」へ変えたコミュニケーションを実践していきます。

当社グループは、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を大切にしています。いただいた貴重なご意見を反映し、企業価値の向上に取り組み、持続的な成長を実現してまいります。

今後も、皆様のご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2025年8月

代表取締役社長

小林 豊

／ クレハグループのサステナビリティ

サステナビリティマネジメント



クレハグループの価値創造



マテリアリティ



バリューチェーンとサステナビリティ活動



クレハグループの方針一覧



サステナビリティマネジメント

↓ 方針 ↓ サステナビリティ推進体制

方針

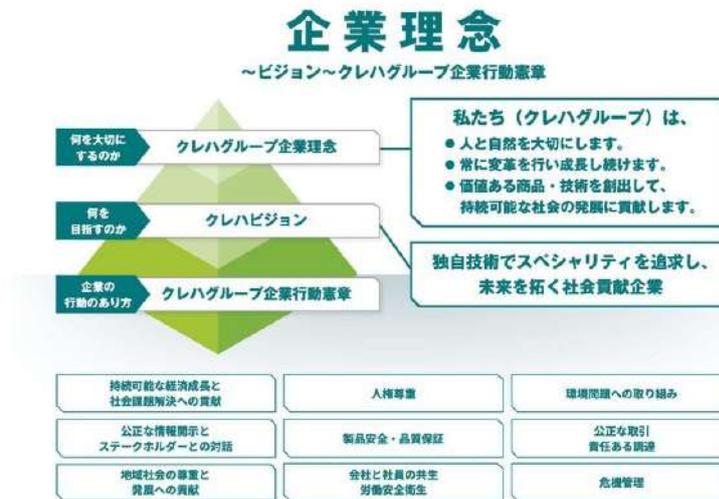
GRI 3-2

企業を取り巻く環境は、世界規模で大きく変化しています。社会・環境問題に対する国際的な取り組みの進展、紛争や国家間対立に起因する地政学的リスク増大、感染症の世界的流行などは、企業活動や将来計画へ大きな影響を与えます。

クレハグループは、企業理念、サステナビリティ基本方針と独自の技術により企業活動を展開し、持続可能な社会の発展に貢献することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

企業理念体系

クレハグループは、企業理念(何を大切にするのか)、ビジョン(何をを目指すのか)を掲げ、各人が「ナケレバ、ツケレバ。」の精神で、人々の豊かなくらしと環境負荷低減に貢献する商品と技術を産み出し続けます。



→ クレハグループ企業理念

クレハグループサステナビリティ基本方針

クレハグループサステナビリティ基本方針

クレハグループ企業理念を实践し、独自性のある差別化された商品と技術を産み出すことにより未来を創造し、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を推進する。

サステナビリティ推進体制

GRI 2-12, GRI 2-13, GRI 2-14

当社グループは、サステナビリティの取り組みを確実に実行するため、「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ推進委員会」を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っています。また、サステナビリティ共有会として、定期的な動画配信などでサステナビリティ活動の推進に重要な情報を従業員に共有しています。

●2024年1月実施のサステナビリティ共有会対象者と内容

対象者：クレハ従業員1,667名、参加者886名

内容：クレハグループ行動規範、気候変動、人権尊重、責任ある調達

* 次回は2025年下期に実施予定です。

取締役会

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する重要事項の決定を行っています。サステナビリティ委員会の提言を基に、「マテリアリティ」を決定します。また、サステナビリティ推進委員会および主管部門から年1回以上、「マテリアリティ」に関する活動の報告を受け、監督を行っています。

サステナビリティ委員会

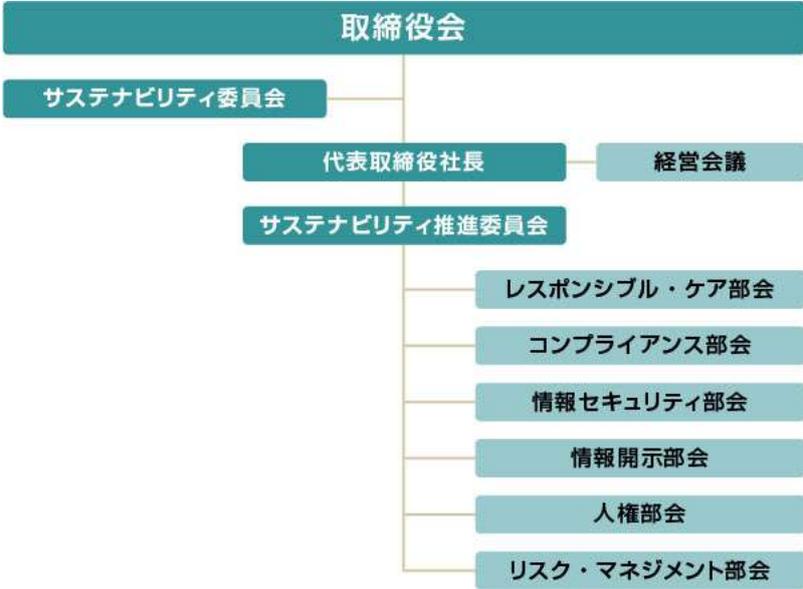
サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問委員会として、原則年2回開催されています。当社グループを取り巻くサステナビリティに関する経営環境の変化を監視し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため特に注力すべき課題である「マテリアリティ」を特定するなど、サステナビリティに関わる経営の基本方針や戦略に関し、取締役会に提言を行っています。また、サステナビリティ推進委員会からの報告などを通じて、「マテリアリティ」のモニタリングを行っています。

本委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、すべての取締役およびサステナビリティ推進委員長で構成されています。また、必要に応じて、外部有識者を招聘して議論を行っています。

サステナビリティ推進委員会

グループ全体のサステナビリティ活動推進を目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、当社グループおよび社会の持続可能性に影響を与えるリスクと機会を「サステナビリティ課題」として特定し、ステークホルダーと一体となってリスクの最小化および機会の最大化に取り組みます。「マテリアリティ」を含む「サステナビリティ課題」解決の具体的な計画を傘下の6つの専門部会(レスポンス・ケア部会、コンプライアンス部会、情報セキュリティ部会、情報開示部会、人権部会、リスク・マネジメント部会)および主管部門との協働で策定し、その活動の進捗管理を行っています。これらの結果は、サステナビリティ委員会に共有されます。また、取締役会に対して年1回以上、「マテリアリティ」に関する活動の報告をしています。

本委員会は、代表取締役社長(もしくは代表取締役社長が指名した社内取締役または執行役員)が委員長を務め、委員長が各「サステナビリティ課題」の主管部門などから委員を指名しています。



クレハグループの価値創造

クレハグループは、企業理念に基づき、私たちの強みを活かしながら、独自性のある製品・サービスを開発・提供し、持続可能な社会に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上を図ります。

クレハグループの価値創造プロセス



- 図を拡大する
- 研究・技術開発力の強化
- 気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)
- DXの推進
- 多様な人材の活躍
- 事業を通じた環境や社会課題への貢献

マテリアリティ

クレハグループは、独自の技術力や強みを活かして、社会課題の解決に取り組み、社会の発展に貢献するとともに企業価値の向上を目指しています。

当社グループの継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献のために、特に注力すべき重要課題をマテリアリティとして特定しています。グループが取り組むべき、環境・社会・ガバナンス課題をサステナビリティ課題として再整理し、経営方針・中長期経営計画と一体化したマネジメントでサステナビリティ経営を進めています。

↓ マテリアリティとサステナビリティ課題 ↓ マテリアリティ特定のステップ

マテリアリティとサステナビリティ課題

GRI 3-2, GRI 3-3

マテリアリティ

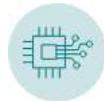
マテリアリティ



研究・技術開発力の強化



カーボンニュートラルへの取り組み



DXの推進



ガバナンスの強化



多様な人財の活躍

サステナビリティ課題

カテゴリ	サステナビリティ課題
環境	地球温暖化対策の推進
	廃棄物の適正管理
	大気汚染防止・水質汚濁防止
	化学物質管理
	生物多様性の保全
社会	人財育成
	ワーク・ライフ・バランス
	心と身体の健康管理
	労働安全衛生・保安防災・物流安全
	品質保証体制の強化・品質苦情の低減
	地域社会の尊重と発展への貢献
	人権尊重
	責任ある調達
ガバナンス	公正な情報開示と対話
	研究・技術開発力の強化
	DXの推進
	ガバナンスの強化
	リスク管理
	コンプライアンスの徹底
情報セキュリティ対策の強化	

マテリアリティ特定ステップ

GRI 3-1

マテリアリティおよびサステナビリティ課題特定のステップは以下の通りです。

ステップ1 課題の抽出

国際的なガイドライン、SDGs、ESG評価機関の評価項目、ステークホルダーからの要請などを参考に、当社グループの持続的成長のための課題を網羅的に抽出しました。

ステップ2 課題を分類、整理

ステップ1で抽出した課題を整理し、それぞれの課題について、当社の事業活動の「リスク」と「機会」、バリューチェーンとの関わり、および影響するステークホルダーを検討しました。

ステップ3 2030年時点のありたい姿の検討

2030年に向けた当社グループの中長期経営計画の策定にあたり、経営層を中心に2030年時点の社会像および当社グループのありたい姿を検討し、クレハビジョン「独自技術でスペシャリティを追求し、未来を拓く社会貢献企業」と、3つの目標「継続的な経済価値の向上」「社会課題解決への貢献」「環境負荷低減への貢献」を定めました。

ステップ4 マテリアリティの特定、承認

3つの目標「継続的な経済価値の向上」「社会課題解決への貢献」「環境負荷低減への貢献」を実現するために注力すべき経営上の重要な課題であるマテリアリティをサステナビリティ委員会にて特定し、取締役会にて承認しました。マテリアリティはサステナビリティ委員会において定期的に見直しを行い、取締役会にて承認を行っています。

また、当社グループが環境や社会に与える影響に対して取り組むべき課題をサステナビリティ課題として整理し、サステナビリティ推進委員会にて承認しました。サステナビリティ課題はサステナビリティ推進委員会において定期的に見直しを行っています。

マテリアリティを含むサステナビリティの推進体制は、サステナビリティマネジメントのページで記載の通りです。

→ [サステナビリティ推進体制](#)

バリューチェーンとサステナビリティ活動

GRI 2-6

研究開発	調達	製造	品質管理	顧客満足
→ カーボンニュートラルへの貢献	→ グリーン調達	→ エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減	→ 品質マネジメントシステムの強化	→ お客様対応方針・行動指針の徹底
→ 食料の安定生産・供給への貢献	→ 責任ある鉱物調達	→ 資源循環、廃棄物の適正管理・処理	→ グループ会社を含めた品質管理強化の取り組み	→ 「お客様の声ワークフロー」を活用した改善
→ 情報社会の発展への貢献	→ サプライチェーンCSR調査	→ 化学物質の排出量削減	→ 異物混入防止対策の徹底	→ 化学物質に関するSDS・ラベルによる適切な情報提供
	→ 取引先への訪問監査	→ 排水に関する水質汚濁防止		→ 安全審査を通じた安全・安心な製品・情報の提供
		→ 労働安全活動の徹底		
		→ 技能研修センターでの取り組み		

クレハグループは、企業理念に基づき、以下の方針やガイドラインのもとで各活動を推進しています。

→クレハグループ企業理念

→クレハビジョン

→クレハグループサステナビリティ基本方針

→クレハグループ企業行動憲章

1. 持続可能な経済成長と社会課題解決への貢献
→クレハグループサステナビリティ基本方針
2. 人権尊重
→クレハグループ人権方針
3. 環境問題への取り組み
→レスポンシブル・ケア方針
4. 公正な情報開示とステークホルダーとの対話
→情報開示基本方針
5. 製品安全・品質保証
→レスポンシブル・ケア方針
→クレハ品質方針
→お客様対応方針・行動指針
6. 地域社会の尊重と発展への貢献
→レスポンシブル・ケア方針
7. 公正な取引・責任ある調達
→クレハグループ調達基本方針
→クレハグループ贈収賄防止方針
8. 会社と社員の共生・労働安全衛生
→健康基本方針
→人財育成の基本的な考え方
9. 危機管理
→クレハグループリスク・マネジメント基本方針
→クレハグループ情報セキュリティ基本方針
→個人情報保護方針、特定個人情報保護方針

ガバナンス

- コーポレートガバナンス・ガイドライン
- クレハグループ贈収賄防止方針
- クレハグループ税務方針
- DXビジョン

環境報告

環境マネジメント →	環境負荷の全体像 →
気候変動(TCFD提言に基づく情報開示) →	資源循環、廃棄物の適正管理・処理 →
化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止 →	生物多様性の保全 →

環境マネジメント

クレハグループは、地球環境の保全および環境負荷の低減のため、事業活動で使用する原材料や、エネルギー・水などの資源の有効利用、活動にともない発生する廃棄物の削減やリサイクル、環境負荷物質などの化学物質の適正な管理に積極的に取り組み、その結果を公表しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制

方針

当社グループは、レスポンシブル・ケア方針に以下を掲げ、地球環境の保全に取り組んでいます。

- 地球環境に配慮し、安全な操業をします
- 私達は、事業活動において地球環境の保全に配慮し、操業においては従業員や市民の安全と健康を守り、事故、災害、公害を起こさないよう努力します。

マネジメント体制

当社グループでは、国内外の各生産拠点において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO 14001の認証を取得^{*}して運用するなど、従業員一人ひとりの自覚を促しながら、日々の生産活動において、環境負荷物質の適正管理と排出防止、限りある資源の有効利用や廃棄物の排出削減を推進し、地球環境の保全および環境負荷の低減に努めています。また、全社プロジェクトとして「カーボンニュートラルプロジェクト」を設置し、当社グループの2050年度までのカーボンニュートラル実現に向けた取り組み、およびゼロエミッションの目標達成に向けた産業廃棄物低減対策の実行を、統括・推進しています。

また、気候変動対策を含む地球環境への取り組みは、当社グループだけではなく、サプライチェーン全体で解決していかなければなりません。そのため、お取引先と当社グループがともに取り組むべき事項を「クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン」として定め、気候変動対策・環境負荷低減などに、ともに取り組んでいます。

→ [責任ある調達](#)

^{*} 認証取得部門、認証範囲は弊社までお問い合わせください。

環境負荷の全体像

クレハグループにおける環境負荷の全体像(2024年度)

GRI 302-1, GRI 303-3, GRI 303-4, GRI 305-7, GRI 306-5

■Input

項目	単位	クレハ	国内グループ会社	海外グループ会社
エネルギー使用量 (原油換算)	1,000 kl	128	26	10
取水量	1,000 m ³	20,158	1,828	1,498

■Output

項目	単位	クレハ	国内グループ会社	海外グループ会社	
大気排出	CO ₂	1,000 t	377	54	22
	SO _x	t	6	15	0.05
	NO _x	t	374	102	2
	ばいじん	t	9	3	1
	PRTR制度対象化学物質	t	31	0.07	—
水域排出	排水量	1,000 m ³	17,682	1,626	278
	COD	t	80	5	15
	BOD	t	31	2	1
	PRTR制度対象化学物質	t	0.37	3	—
	全窒素	t	45	0.19	0.05
	全りん	t	11	0.13	0.01
土壌排出	PRTR制度対象化学物質	t	0	0	—
廃棄物	廃棄物発生量	t	25,755	52,680	1,091
	リサイクル量	t	19,292	29,032	210
	埋立処分量	t	931	22,692	177

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

世界各地で異常気象による大規模な自然災害が多発する中、グローバルに事業を行うクレハグループは気候変動を重要な課題のひとつと捉え、2050年度までにカーボンニュートラルの実現と生産技術の高度化による環境負荷低減を目指します。当社グループは、パリ協定をはじめとする国際的方針、日本が決定する気候変動に関連する法規制やさまざまな政策を支持し、気候変動による事業環境の変化への適応をさらなる成長機会として捉え、当社方針や具体的な取り組みに落とし込んでいきます。

2022年4月に、「気候関連財務情報開示タスクフォース」(以下、TCFD)提言への賛同以降、株主・投資家などのステークホルダーと、当社グループの気候変動へのエンゲージメントを強化するため、TCFDの情報開示フレームワークに沿った情報開示を進めています。

↓ ガバナンス ↓ 戦略 ↓ リスク管理 ↓ 指標と目標 ↓ 取り組み事例

ガバナンス

気候変動を含むサステナビリティの取り組みを確実に実行するため、サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っています。各会議体の役割は以下のとおりです。

①取締役会

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する重要事項の決定を行います。サステナビリティ委員会の提言をもとに、「マテリアリティ」を決定します。さらに、「マテリアリティ」への取り組みを反映した中長期経営計画を立案・決議し、各部門へ展開します。また年1回以上、サステナビリティ推進委員会から「カーボンニュートラルへの取り組み」を含む「マテリアリティ」に関する活動の報告を受け、監督を行っています。

②サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問委員会として、原則年2回開催しています。当社グループを取り巻くサステナビリティに関する経営環境の変化を監視し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上のために特に注力すべき課題である「マテリアリティ」を特定するなど、気候変動を含むサステナビリティに関わる経営の基本方針や戦略に関し、取締役会に対して提言を行っています。また、サステナビリティ推進委員会からの報告などを通じて、「カーボンニュートラルへの取り組み」を含む「マテリアリティ」のモニタリングを行っています。

③サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、当社グループおよび社会の持続可能性に影響を与えるリスクおよび機会を「サステナビリティ課題」として特定し、ステークホルダーと一体となってリスクの最小化および機会の最大化に取り組めます。「マテリアリティ」を含む「サステナビリティ課題」解決の具体的な計画を傘下の6つの専門部会（レスポンシブル・ケア部会、コンプライアンス部会、情報セキュリティ部会、情報開示部会、人権部会、リスク・マネジメント部会）および主管部門との協働で策定し、その活動の進捗管理を行っています。「マテリアリティ」のひとつである「カーボンニュートラルへの取り組み」は、レスポンシブル・ケア部会で取り組んでいます。

これらの結果は、サステナビリティ委員会に共有されます。また年1回以上、取締役会に対して気候変動を含む「マテリアリティ」に関する活動の報告をしています。

④カーボンニュートラルプロジェクト

全社プロジェクトとして2021年10月に社長直轄の「カーボンニュートラルプロジェクト」を設置し、2050年度までのカーボンニュートラル実現に向けた新たな施策の検討や技術開発に取り組んでいます。

気候変動に関するガバナンス体制

会議体名称	委員長	構成員	気候変動を議題とする頻度
サステナビリティ委員会	代表取締役社長 小林 豊	全取締役およびサステナビリティ推進委員長	年2回
サステナビリティ推進委員会	取締役副社長 名武 克泰	委員長が指名	年2回

戦略

SASB RT-CH-110a.2

当社グループは、「カーボンニュートラルへの取り組み」をマテリアリティと捉え、「クレハグループ中長期経営計画『未来創造への挑戦』」のもと、2050年度までのカーボンニュートラルの実現を目指して、当社グループからのCO₂排出量削減と、製品を通じたCO₂排出量削減の両面から、気候変動の緩和に取り組んでいます。当社グループのCO₂排出量削減に向けて、いわき事業所の石炭火力発電所におけるCO₂フリー燃料の活用、生産技術革新による省エネ化、各事業所やグループ会社におけるCO₂フリー電力の活用拡大、大規模設備・機器の更新時の高効率化などを計画に沿って進めていきます。また、製品・技術を通じたCO₂排出量削減への貢献として、ポリフッ化ビニリデン(PVDF)やポリフェニレンサルファイド(PPS)などの機能樹脂の環境負荷低減を目指した性能向上および技術開発、さらなる高機能素材の市場投入を目指した研究開発を進めています。特に、ガソリン車よりもCO₂排出量を削減できる電気自動車の車載用リチウムイオン電池バインダー向けPVDFの供給体制を強化するために増産を行い、PVDFを含む機能製品事業の売上収益を2022年度の約830億円から、2030年度には約2倍となる1,700億円にすることを目指しています。

投資計画

中長期経営計画において、2030年度までに生産におけるCO₂排出量削減対策、廃棄物低減対策などに累計約100億円の環境投資を計画しています。CO₂排出量削減の投資にあたっては、将来のリスク・機会に基づいて判断していきます。また、世の中のカーボンニュートラル実現に貢献するための技術基盤の確立として、PVDF、PPSなどの電気自動車向けの機能樹脂の性能向上と環境負荷・製造コスト低減の技術開発を行っていきます。加えて、性能・コストで差別化したSiC(炭化ケイ素)繊維を市場投入し、航空機の金属部品の代替として、軽量化を実現して燃費向上に寄与すべく、航空宇宙産業分野へ参入するための研究開発を進めています。2030年までの研究開発、新事業投資の総額300億円の範囲の一部で、これらの開発を進めていきます。

シナリオ分析

GRI 201-2, SASB RT-CH-110a.2

気候変動が当社グループに与える影響について、以下のステップでシナリオ分析を行い、損益・資金計画に与える影響について検討を進めたうえで、短期、中期、長期におけるリスク・機会および対応策を整理しました。

1. 当社グループの事業の大半を網羅する機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業、建設関連事業、環境事業を対象とし、事業計画や研究開発計画を参考にしながら、長期的な視野に立って、ビジネスに影響を与える可能性のある気候変動要因に関連したリスク・機会および対応策をリスト化
2. 進展(1.5°C)シナリオ、標準(2°C)シナリオ、停滞(4°C)シナリオの3つのシナリオを設定
3. 中期経営計画に準拠した0-3年間は短期、2030年までを中期(4-10年間)、2050年を長期(11-30年間)とし、シナリオごとにリスク・機会の重要度をスコア化
4. 重要度の高いリスク・機会の損益・資金計画に与える影響額を試算
炭素税の影響については、中長期における当社グループの総排出量を2021年度と同水準の約43万t-CO₂/年(Scope1+2)とし、各生産拠点における炭素税価格をIEA「World Energy Outlook2021」のNZEシナリオ(進展シナリオに相当、先進国:約18,000円/t-CO₂)に基づき推算しました。
5. 影響額をもとに、重要度の高いリスク・機会を特定し、対応策を策定

使用したツール：環境影響評価、IPCC報告書によるシナリオ(RCP、SSP)、ISO14001、デスクリサーチ、コンサルテーション分析

気候変動関連における重要度の高いリスク・機会および対応策

分類	要因	リスク		機会	対応策
		短・中期	長期	短・中・長期	
移行リスク	政策規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税等のカーボンプライス導入による税負担増 (約73億円/年の負担増加) 		<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に向けた早期対応による差別化で事業機会獲得 低炭素化技術導入による事業機会拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自社石炭火力発電所におけるCO₂フリー燃料の活用 ■ CO₂フリー電力の活用拡大 ■ CCU/CCS関連技術の開発・導入
		<ul style="list-style-type: none"> 自社石炭火力発電からの移行コスト増 			
		<ul style="list-style-type: none"> 資源循環促進法の施行による廃プラ類の排出量削減コスト増 		<ul style="list-style-type: none"> 環境関連ビジネスの需要拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境関連新規事業の推進 ■ 廃プラ類のリユース推進 ■ 新たなリサイクル技術の開発・導入
		<ul style="list-style-type: none"> 原材料、燃料価格の上昇 輸送に係るコスト増 			
	技術	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素化技術・製品の研究・開発コスト増 既存プロセスの効率化等の研究・開発コスト増 		<ul style="list-style-type: none"> 低炭素化技術開発による事業機会創出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 創エネ・低炭素化技術の開発・導入 ■ 高機能材の開発、技術導入
	市場	<ul style="list-style-type: none"> 既存製品の低炭素化対応遅れによる市場競争力低下 		<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品・関連素材の需要の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境配慮型製品の開発(自動車、電子・電気機器など) ■ 低エネルギープロセスの推進
	評判	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出に対する消費者からの非難や投資家からの対応要請 		<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素、資源循環対応を示すことによる安定した資金調達先確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 消費者や投資家の関心に応える情報開示とコミュニケーションの強化
物理リスク	急性的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害によるサプライチェーン寸断による生産遅延・停止 自然災害による製造工場やインフラとライフラインの直接的被災による生産遅延・停止 		<ul style="list-style-type: none"> 災害対策、復旧工事の増加(建設関連事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ サプライチェーンの強化 ■ 定期的なリスクの抽出・低減活動
	慢性的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 原材料、製品の保管輸送温湿度管理の必要性増加 		<ul style="list-style-type: none"> 農業関連製品の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 品質管理の強化 ■ 新規アグリ製品の開発

● 影響：大(20億円以上) * ● 影響：中(10億円以上20億円未満) *

* 2021年度連結営業利益の約10%相当の営業利益にあたる20億円以上の影響を影響大と定義し、約5%~10%相当の営業利益にあたる10億円以上20億円未満を影響中と定義した。

リスク管理

当社グループでは、経営に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化の未然防止と顕在化した場合の影響の最小化のため、サステナビリティ推進委員会の下部組織であるリスク・マネジメント部会の統括のもと、経営に重要な影響を与える可能性があるリスクを特定しました。特定されたリスクは、リスクの分類に応じて各部会および関連部署が主管となり対応策を検討・実施しています。リスク・マネジメントの状況は、年2回、リスク・マネジメント部会がモニタリング・評価してサステナビリティ推進委員会および経営会議に報告し、その上で取締役会に報告されます。

当社グループでは、「気候変動」を、経営に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクのひとつと認識しています。「カーボンニュートラルへの取り組み」は、サステナビリティ推進委員会の下部組織であるレスポンスブル・ケア部会が主管し、リスク・マネジメント部会と連携して進める体制を整えています。

指標と目標

GRI 305-1, GRI 305-2, GRI 305-3, GRI 305-5, SASB RT-CH-110a.2

当社グループは、2050年度までにカーボンニュートラルの実現と生産技術の高度化による環境負荷低減を目指していきます。2030年度までの中間目標として、エネルギー起源のCO₂排出量を2013年度比30%以上削減と決めました。

クレハグループのCO₂排出削減目標

- 2050年度にカーボンニュートラルを目指す。
- 2030年度にエネルギー起源CO₂排出量を2013年度比30%以上削減する。

その進捗の指標として、当社グループ全体の温室効果ガス(GHG)排出量について、燃料や電力などの使用にともなう自社の直接排出(Scope1)および他社から購入した電気、熱、蒸気などのエネルギー使用にともなう間接排出(Scope2)を算出するとともに、開示しています。化学会社として、原材料調達から廃棄にいたるまでのサプライチェーンを通じた排出(Scope3)の管理も重要であると認識し、この算出についても着手しています。

また、当社グループの製品・技術を通じて世界のGHG排出量削減に貢献するため、既存製品のグレードを含めた環境配慮型製品や技術の開発に取り組んでいます。

エネルギー起源CO₂排出量(対象範囲：クレハグループ)

	単位	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
クレハ	千t-CO ₂	426	363	379	393	367	377
国内グループ会社		21	21	20	22	21	20
海外グループ会社		18	28	30	26	24	22
合計		465	412	429	442	412	419
2013年度比	%	100.0	88.6	92.2	95.1	88.6	90.1

GHG排出量の推移(対象範囲：クレハグループ、単位：千t-CO₂)

SASB RT-CH-110a.1

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
クレハ	Scope1	340	359	355	327	341
	Scope2 (マーケット基準)	31	31	38	41	36
	合計	371	390	393	367	377
国内グループ会社	Scope1	154	160	103	102	36
	Scope2 (マーケット基準)	6	5	20	19	18
	合計	159	165	123	120	54
海外グループ会社	Scope1	4	4	3	3	3
	Scope2 (マーケット基準)	24	26	23	21	19
	合計	28	30	26	24	22
合計		559	585	542	511	454

* 算出したGHGは、エネルギー起源および非エネルギー起源CO₂

* Scope1については、2022年度から算定方法を見直しました。

Scope別GHG排出量(対象範囲：クレハ、単位：千t-CO₂)

		2024年度
Scope 1		341
Scope 2 (マーケット基準)		36
Scope 3	【カテゴリ1】 購入した製品・サービス	251
	【カテゴリ2】 資本財	13
	【カテゴリ3】 Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	35
	【カテゴリ4】 輸送、配送(上流)	56
	【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物	0.9
	【カテゴリ6】 出張	0.2
	【カテゴリ7】 雇用者の通勤	0.7
	【カテゴリ12】 販売した製品の廃棄	49
Scope 3合計		406
Scope 1+Scope 2(マーケット基準)+Scope 3 合計		783

取り組み事例

CO₂排出量削減の取り組み

／ 省エネの推進

いわき事業所では、省エネ機器への更新を計画的に進めるなど、エネルギー削減計画を着実に実行に移すほか、エネルギー内部監査の結果を水平展開し、省エネを推進しています。物流においても、当社製品の輸送を担うクレハ運輸と社内関係部署が協働して、省エネ車両への計画的な更新に取り組んでいます。本社などその他の事業所においても、それぞれ節電、省エネ活動を推進しています。

／ 再生可能エネルギーの活用

GRI 302-1

いわき事業所では、日本の再生可能エネルギー普及の方針に沿って敷地内に太陽光発電設備を設置し、毎年約300MWhの発電量を地域に供給しています。

また当社グループは、米国、中国、ベトナムなどに生産拠点を有しています。エネルギー政策は各国の事情により異なりますが、各生産拠点では、それぞれの国の施策に沿って使用電力を再生可能エネルギーに切り替えるなど、積極的に気候変動緩和策を推進しています。例えば、中国に拠点を置く呉羽（上海）炭繊維材料有限公司は、太陽光発電を導入しています。

／ 製品カーボンフットプリント(CFP)算定

製品カーボンフットプリント(CFP)は、原材料の調達から製造や使用、廃棄にいたるまでの製品ライフサイクルの全工程でのCO₂排出量を表す指標です。当社は、主要製品の製品CFPの自主算定に着手しています。

また、カーボンニュートラルを実現するためには、サプライチェーン全体でCO₂排出量削減を進めていく必要があることから、取引先とCFPやCO₂排出量の情報交換を進めています。

／ 取引先とのエンゲージメント

クレハでは、2017年度から取引先のCSRの推進状況を把握するための調査を定期的実施しています。主要な取引先を対象に、CO₂排出量の算定や自主的な削減目標の設定などの要求事項を含むチェックシートを送付・回収して、評価を行っています。要求が未達成の場合は、エンゲージメントを通して、取引先とともに改善に取り組んでいます。

／ 物流におけるCO₂排出量抑制

物流においては、エネルギー消費原単位*の年平均1%以上改善という目標達成に向け、車両大型化によるCO₂排出量削減や総輸送距離の短縮、鉄道・船での輸送によるモーダルシフト推進を行っています。

* クレハのエネルギー消費原単位(物流)：2006年度改正省エネ法に基づき、この年度の特定荷主としてのエネルギーをどれだけ効率よく使用したかを示す指標で、当社ではエネルギー使用量(原油換算量)を輸送重量で除して算出しています。

／ 「フロン排出抑制法」への対応

当社では、国が定める「フロン排出抑制法」を遵守し、特定フロンを使用した老朽化機器の更新と、機器点検(簡易点検、定期点検)の徹底によるフロン類漏えいの早期発見と対策により、フロン類漏えい削減を図っています。

地域のカーボンニュートラル宣言への賛同

福島県では2021年2月に、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。これを受け、これまで自主的な地球温暖化対策を推進するために当社いわき事業所も参加してきた「福島議定書」は、「ふくしまゼロカーボン宣言」となりました。当社グループは、2050年度のカーボンニュートラルを目指して取り組んでいることから、いわき事業所もこの宣言の趣旨に賛同しています。

製品によるカーボンニュートラルへの貢献

→ 事業を通じた環境や社会課題への貢献

資源循環、廃棄物の適正管理・処理

生産活動にともない事業所から排出される廃棄物については、省資源化や環境負荷低減を十分に意識して、発生抑制や再資源化を推進して最終(埋立)処分量の削減に努める一方、法令遵守のもと、廃棄物の適正管理と処理に努めています。

↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例 ↓ 産業廃棄物最終処分場 維持管理情報

目標・実績

クレハの廃棄物ゼロエミ率*目標

1. 2025年度に廃棄物ゼロエミ率1.5%を達成
2. 2030年度においても廃棄物ゼロエミ率1.5%を維持

* 廃棄物ゼロエミ率の定義：産業廃棄物の最終(埋立)処分量 ÷ 総発生量(建設工事由来を除く)

実績(クレハ)

廃棄物の再資源化を進めた結果、2024年度の廃棄物ゼロエミ率は2.2%でした。

KPI	対象範囲	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
外部(敷地外)に被害を及ぼした重大事故件数：廃棄物	クレハ	0	0	0

取り組み事例

廃棄物の再資源化

クレハでは、生産効率の改善、生産ロスの発生抑制などにより、各生産設備から排出される廃棄物の発生抑制に努めています。また、場内の石炭火力発電所より排出される石炭灰量が廃棄物の多数を占めていますが、セメントなどの原料として再資源化処理業者に委託して、再資源化を図っています。その他の廃棄物についても、生産ロス分を再利用した製品の開発、処分方法の検討により再資源化を進めることで最終(埋立)処分量のさらなる削減に努めています。

また、容器包装リサイクル法における再商品化の義務を着実に履行しています。2002年度から、指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会との間で契約を結び、主に紙製容器包装、プラスチック製容器包装の再商品化を委託しています。

廃棄物管理

クレハは、廃棄物に関連する法令遵守と廃棄物の適正管理、適正処分に努めています。

ISO 14001環境マネジメントシステムを活用し、従業員への教育、意識向上を図るとともに、計画的に廃棄物置場の適正管理と保管状況の確認を行っています。また、再資源化委託先や廃棄物処理委託先についても定期的に現地確認を行い、管理や処理の状況を監視しています。

海洋プラスチック汚染問題、プラスチック資源循環に対する認識と取り組み

GRI 306-2

クレハグループは、「技術」をベースに、役立つ製品・サービスを提供していくと同時に、環境にやさしい生産活動に努めています。当社グループは、海洋プラスチック汚染問題をはじめ、プラスチック資源循環の取り組みを進めています。

／ 当社グループの基本的な認識

プラスチック製品・素材を製造、販売する当社グループは、海洋プラスチック汚染問題、プラスチック資源循環に対して、以下の基本的な認識をもっています。

プラスチックは、さまざまな場で利用されており、その特徴的な機能を有効活用することで、エネルギー効率の改善や食品ロスの削減などに貢献しています。

一方で、資源循環される割合はまだまだ低く、また、不適正な取り扱いにより海洋へのプラスチックごみの流出があるなど、環境汚染の問題が発生しています。

現在、世界全体の取り組みとして、

- ①プラスチック資源循環体制の構築
- ②海洋プラスチックごみによる汚染の防止

が進められており、当社グループもこの問題に積極的に取り組む必要があると考えています。

／ 当社グループの取り組み

当社グループは、企業としての責任を果たすため、これらの問題や課題に対して、以下のような取り組みを進めています。

3R(スリーアール)の推進

(発生抑制：Reduce、再使用：Reuse、再生利用：Recycle)

- 製造過程で発生するロスの削減や再使用、再生利用用途の検討推進
- リサイクル技術や熱回収などによる環境ビジネスの推進

製品設計・開発における対応

- 家庭でのごみ削減・分別廃棄のしやすさも考慮した製品設計
- 機能を保ったまま、使用する原材料を削減する取り組みの推進
- PGA樹脂製プラグのような生分解性プラスチック製品*の開発

ポイ捨て防止や海洋流出防止の推進

- 製品への廃棄に関する適切な表示による消費者啓発
- 製造過程におけるプラスチック廃棄物などの水域への漏えい防止
- 自治体、地域などとともに、ポイ捨て・不法投棄撲滅の推進
- 各事業所周辺や近隣地域の清掃活動の推進

これからも国際社会や国の方針・計画に沿って、業界団体とともに当社もこの問題に真摯に対応し、企業としての責任を果たしていきます。

* PGA「Kuredux」は、欧州、日本で生分解性プラスチックとしての認証を受けています。

プラスチック廃棄物排出の削減目標(プラスチック資源循環法)

GRI 306-3

2022年4月施行のプラスチック資源循環法*に基づき、プラスチック使用製品産業廃棄物などの排出事業者として、積極的に排出の抑制・再資源化に努めるとともに、それらに関する情報開示を行っています。また、社内意識向上のため、プラスチック資源循環法に関する社内教育を継続実施しています。

* プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

産業廃棄物最終処分場 維持管理情報

→ [産業廃棄物最終処分場 維持管理情報の公表について](#) 

化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止

↓ 化学物質管理 ↓ 大気汚染防止 ↓ 水使用と水質汚濁防止

化学物質管理

GRI 417-1

化学物質は私たちの生活を豊かにし、また、便利で快適な毎日の生活を維持するうえで欠かせないものとなっています。そのため、日常生活や事業活動において多くの化学物質が利用されています。一方で、化学物質の中には環境や人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるものも存在します。そうした悪影響をできるだけ小さくするために、化学物質管理に関する国際的な目標や戦略が策定され、それをベースに世界各国において化学物質法規制の整備が進められています。そしてそれは2015年に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)へ反映されています。

クレハは、国内外の化学物質法規制を遵守して、製品を管理しています。また、製品が含有する化学物質の有害性などの情報を適切に収集し、国内外のお客様へ安全データシート(SDS: Safety Data Sheet) * ・ラベルにより適切な情報提供を行うとともに、お客様からの製品含有化学物質に関する調査依頼にも適切に対応しています。さらに、必要に応じてそれらの情報を社内外に発信しています。

その他、製品ライフサイクルを通じて化学物質の法規制に適切に対応するために、各ステージに携わる関連部署への教育に継続的に取り組んでいます。

* 事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を他の事業者に譲渡・提供する際に交付する文書です。日本産業規格(JIS)の記載(化学品の危険有害性情報の伝達方法)に準拠して作成し、化学物質の使用者などに交付します。

取り組み事例

国内対応

クレハは、原料の入手から製品の製造・出荷までの一連の過程にわたって国内の法規制を遵守しています。また、製造における環境負荷の現状を国・県・地域の皆様に情報発信するなど、法に基づいた情報開示を推進しています。その他、品質および環境・労働安全衛生のマネジメントシステムを導入し、PDCAサイクルにより化学物質管理水準の向上にも努めています。

海外対応

クレハは、グローバルに事業活動を展開しています。海外での化学品の登録制度は、欧州のREACH規則*をさがげに、各国で整備が進んでいます。各国独自の制度・事情などにより複雑な状況となっていますが、当社のグローバル展開を下支えするため調査を実施し、輸出対象国への登録などを着実に実施しています。また、定期的に海外化学品法規関係の教育を実施し、法理解とコンプライアンス意識向上に努めています。

* Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicalsの略。EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則

／ 化学物質の排出量削減

クレハは化学物質による環境負荷をできるだけ小さくするために、生産活動にともなって事業所から排出される化学物質の削減を継続的に進めています。また、化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)に従い、毎年、第一種指定化学物質の排出量(大気、公共水域、土壌、事業所内埋立)および移動量(下水道、事業所外)を把握して自社の状況を確認するとともに、公表しています。該当する各物質の排出量を削減するために、設備の改善検討や安定運転の継続を図るとともに、設備の増設や新設の際には、設計段階から環境負荷を抑制する方策を検討しています。

→ ESGデータ集(第一種指定化学物質の排出量) 

大気汚染防止

クレハグループでは、生産拠点からの大気排出が環境や地域社会へ与える影響を十分に認識し、これを最小限にすることを重要課題のひとつとして継続的に取り組んでいます。

当社の主力生産拠点であるいわき事業所は、当社からの大気排出量の大半を占めています。このいわき事業所では、大気汚染防止法と福島県条例(福島県生活環境の保全等に関する条例/大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例)で定められた排出基準を遵守しています。

さらに、2022年2月にいわき市と公害防止協定を再締結し、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)およびばいじんなどの排出量について、より厳正な上限値を定めて、これらの値を十分に下回る運転を継続しています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
外部(敷地外)に被害を及ぼした重大事故件数：大気汚染	クレハ	0	0	0

→ ESGデータ集(フロン排出抑制法 算定漏えい量、SOx・NOx・ばいじん排出量、第一種指定化学物質の排出量) 

いわき市との公害防止協定に基づくばい煙発生施設の測定結果情報

→ いわき市との公害防止協定に基づくばい煙発生施設の測定結果情報の公開について 

水使用と水質汚濁防止

GRI 303-1, GRI 303-2, GRI 303-4, SASB RT-CH-140a.3

水資源はクレハグループの生産活動に欠かせないものであるとともに、地球にとってかけがえのない資源です。その保全是世界的に重要な課題と認識しており、私たちも重要課題のひとつとして取り組んでいます。当社の主力生産拠点であるいわき事業所は、化学製品の製造プロセス(加熱、冷却、洗浄、副生成物除外など)で多くの水を使用しており、当社の水使用の大半を占めています。使用後の排水処理設備から河川・海域へ排出される排水については、環境や地域社会へ与える影響を十分に認識し、各法規制に基づき適正管理に努めるとともに、環境負荷低減に取り組んでいます。

目標・実績

KPI	対象範囲	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
外部(敷地外)に被害を及ぼした重大事故件数：水質汚濁	クレハ	0	0	0

2024年度は、水質汚濁防止法に関する環境法令違反は発生していません。

→ ESGデータ集(取水量、第一種指定化学物質の排出量、法令違反) [📄](#)

取り組み事例

／ いわき事業所の取り組み

いわき事業所では、水質汚濁防止法と福島県条例(福島県生活環境の保全等に関する条例/大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例)で定められた排出基準を遵守しています。さらに、2022年2月にいわき市と公害防止協定を再締結し、化学的酸素要求量(COD)などについてより厳正な上限値を定め、これらの値を十分に下回る運転を継続しています。各製造現場では日々、排水処理設備を含むすべての設備において安定運転に努め、さらに設備の改善検討や水質監視機器の更新を随時実施するなど、排水管理を徹底し環境負荷の低減を図っています。また、さらなる環境負荷低減を目指し、総合排水処理設備の増設を行っています。増設設備の運転開始は2025年度中を予定しています。

／ 樹脂加工事業所の取り組み

霞ヶ浦流域にある樹脂加工事業所茨城地区では、水質汚濁防止法および茨城県霞ヶ浦水質保全条例に定める排出基準に従い、毎月の水質検査を行うとともに、日常パトロールと排水pHの連続監視を行っています。柏原地区においても自主的な水質分析を行っていますが、2022年度には排水pHの連続監視も開始して適正な管理を継続しています。両地区ともに工業用水として地下水を揚水して使用しているため、工業用水法および地下水の採取に関わる県の条例に従って、適切な採取量管理も行っています。

／ 国内グループ会社の取り組み

クレハエレクトロニクス株式会社、レジナス化成株式会社では、生産工程に使用している冷却水において、一部循環水を使用しています。クレハ合繊株式会社では、定期的に送水ポンプの水量計を確認し、地下水の使用量を把握しています。株式会社クレハ環境の産業廃棄物中間処理施設であるウェステックかながわでは、排水の再利用、復水設備による発電利用蒸気の再利用を行っています。

／ 海外グループ会社の取り組み

呉羽（上海）炭繊維材料有限公司では、生産工程に使用している冷却水において、冷水塔で熱交換した水を循環させています。呉羽(常熟)フッ素材料有限公司では、排水リサイクルシステムを導入しています。生産活動で使用した工場からの排水を生物処理し、UF膜とRO膜を組み合わせたリサイクルシステムを経て、再度、純水製造装置に通水することで、総排水量の約70%の水を工場で再利用しています。KUREHA VIETNAM CO., LTD.では、2016年から冷却水のリサイクルを開始し、クレハロンフィルム製造ラインにおける冷却水廃棄量を従来の1/160にまで削減しました。

生物多様性の保全は、気候変動対応と並び持続可能な社会の確立に向けてその重要性が高まっており、気候変動対応と一体的に取り組むべき地球環境課題としての認識が広がっています。生物多様性は人間活動により過去50年間の種の絶滅や生態系サービスの劣化により損失しています。クレハグループは、事業活動における自然資本への依存と影響を把握し、生物多様性の保全・再生に向けた取り組みの策定・推進を行ってまいります。

↓ TNFD提言に沿った自然との依存・影響関係の把握 ↓ 生物多様性保全への取り組み

TNFD提言に沿った自然との依存・影響関係の把握

クレハグループでは、TNFD*が自然関連のリスク・機会の評価方法として推奨する「LEAPアプローチ」に沿って、評価作業を進めています。LEAPアプローチは、Locate(自然との接点の発見、評価・開示の優先地域の特定)、Evaluate(自然への依存・影響の評価)、Assess(自然関連のリスク・機会の評価)、Prepare(リスク・機会への対応と開示)の4つのフェーズから構成されます。

当社グループでは現在、事業規模が最も大きい化学製品事業を対象にLocateフェーズを実施しています。

* Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、自然関連財務情報開示タスクフォース。自然資本等に関するリスク管理と開示枠組みを構築するために2021年に設立された国際的組織

自然への依存・影響の把握

Locateフェーズでは、クレハグループと自然資本との関係を理解するため、ENCORE*を用いて自然への依存・影響の把握を行いました。ISIC分類(International Standard Industrial Classification、国際標準産業分類)を使用し、当社グループの化学製品事業が該当する業種(基礎化学製品製造業、その他化学製品製造業)を選択しました。評価の結果、自然への依存関係については、当社グループの化学製品製造業は「水供給」サービス、「土壌と堆積物の保持」サービス、「水質浄化」サービス、「洪水抑制」サービス、「暴風雨抑制」サービス、「水量調節」サービスへの依存が比較的大きい可能性があることを把握しました。自然への影響関係については、当社グループの化学製品製造業は「水利用」「GHG」「非GHG大気汚染物質」「固形廃棄物」によって自然に影響を及ぼし、「土壌汚染・水質汚染物質」「騒音・光害」によって自然に極めて大きな影響を及ぼす可能性があることを把握しました。

* Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposureの略。自然資本分野の国際金融業界団体と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCSC)などが共同で開発したオンラインツール。依存・影響の大きさは極めて低い、低い、中程度、高い、極めて高いの5段階で表示

▶ 依存

	供給サービス		調整サービス							
	水供給	土壌と堆積物の保持	水質浄化	大気・生態系による希釈	大気浄化	洪水抑制	騒音抑制	気候調節	暴風雨抑制	水量調節
基礎化学品製造業	中程度	中程度	中程度	低い	極めて低い	中程度	極めて低い	低い	中程度	中程度
その他の化学製品製造業	中程度	中程度	中程度	低い	極めて低い	中程度	極めて低い	低い	中程度	中程度

▶ 影響

	水利用	土地利用	淡水利用	海域利用	GHG	非GHG 大気汚染物質	固形廃棄物	土壌汚染・ 水質汚染物質	騒音・光害
基礎化学品製造業	中程度	低い	該当なし	該当なし	中程度	中程度	中程度	極めて高い	極めて高い
その他の化学製品製造業	中程度	低い	該当なし	該当なし	中程度	中程度	中程度	極めて高い	極めて高い

当社事業と自然との依存・影響関係の評価結果から、化学製品の製造・加工を行っている国内外の11拠点を評価・開示の優先地域としました。

水リスクの評価

GRI 303-1, SASB RT-CH-140a.3

優先地域における物理的水リスク(水ストレス*1および洪水リスク)を、水リスク分析ツール「Aquaduct*2」を用いて評価しました。水ストレスに関しては、当社の直接操業拠点において、「極めて高リスク」または「高リスク」に該当する拠点が存在しないことを確認しました。一方で、日本、アジア・オセアニアに位置する5つの直接操業拠点では「中から高リスク」に該当する水ストレスが認められました。これらの拠点では、水使用量の適切な管理や削減に向けた取り組みを行っています。また、洪水リスクの評価では、北米、アジア・オセアニアに位置する2拠点においてリスクが高いことを確認しました。これらの拠点では、洪水が発生した際の対応を緊急時対応計画や手順書で定め、災害リスクの低減を図っています。

*1 地表水と地下水の供給量に対する水需要量の割合。水需要量には、生活用水、工業用水、灌漑用水、家畜用水が含まれる。

*2 世界資源研究所(WRI: World Resources Institute)が公開する世界の水リスクを緯度・経度から評価するツール。水リスクの大きさは、低、低～中、中～高、高、極めて高の5段階で評価

	水ストレス					洪水リスク
	低	低～中	中～高	高	極めて高	高
日本		4	3			
北米	1					1
欧州						
アジア・オセアニア		1	2			1
合計	1	5	5	0	0	2

今後はEvaluateフェーズにおいて、Locateフェーズで特定した優先地域における評価を実施していきます。自然への依存・影響の大きさを定量的に評価するため、クレハグループでは環境データについて収集項目の見直しを進めています。

生物多様性保全への取り組み

クレハグループは、事業活動が自然資本に及ぼす影響を低減し、生物多様性を保全するため、温室効果ガスや廃棄物の排出量削減、化学物質の管理などによる環境負荷低減の取り組みを進めています。

- 気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)
- 資源循環、廃棄物の適正管理・処理
- 化学物質管理・大気汚染防止・水使用と水質汚濁防止

社会報告

クレハグループは、企業活動に関するステークホルダーからの期待に応え、社会から信頼される企業としての持続的な成長を目指して、さまざまな活動に取り組んでいます。

人権への取り組み →	公正な情報開示と対話 →
製品安全・品質保証 →	責任ある調達 →
多様な人財の活躍 →	労働安全・保安防災 →
社会活動 →	

人権への取り組み

GRI 2-24

クレハグループは、さまざまな国や地域で企業活動を展開していることから、国際基準に則った人権に対する配慮はサステナビリティ経営における重点課題のひとつであると考えています。「クレハグループ企業行動憲章」に「私達は、企業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します」を掲げ、あらゆる場面で、すべてのステークホルダーの人権を尊重した企業活動を行っています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

GRI 3-2

クレハグループは、2011年に国連で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際スタンダードや外部有識者からのご意見をもとに、グループ人権方針を2023年4月1日に制定しました。この方針に基づき、クレハグループは人権デュー・ディリジェンスを確実に実施し、自らの企業活動や取引関係を通じたすべてのステークホルダーの人権を尊重するための取り組みを推進していきます。

クレハグループ人権方針

クレハグループは、企業理念のひとつに「人と自然を大切にします」を掲げ、自らの企業活動や取引関係において人権尊重に取り組んでいます。

人権尊重の取り組みをグループ全体で、より一層推進するために、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（以下、「指導原則」という）に基づく「クレハグループ人権方針」を株式会社クレハの取締役会の承認を経て制定しました。

この方針に基づき、ステークホルダーと連携し、協力しながら、国際的に認められた人権の尊重を推進します。

クレハグループ人権方針

1. 基本的な考え方

クレハグループは、企業活動が直接または間接的に人権に対して影響を与える可能性があることを理解しています。私たちは国連「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめ、国際的に認められた人権*を尊重します。

* 中核的労働基準の「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」、「あらゆる形態の強制労働の禁止」、「児童労働の実効的な廃止」、「雇用及び職業における差別の排除」、「安全で健康的な労働環境」を含みます。

2. 適用範囲

本方針は、クレハグループで働くすべての役員および従業員に適用します。

私たちは、バリューチェーン上の取引先を含む全てのビジネスパートナーの皆さまが本方針を理解し、支持し、人権を尊重することを期待します。

3. 人権尊重の責任

クレハグループは、自らの企業活動や取引関係において人権への負の影響に関与することを避け、「指導原則」に沿って、自らが引き起こした、あるいは助長したと認識する人権への負の影響を是正するための適切な措置をとることにより、人権を尊重する責任を果たし、責任あるバリューチェーンを構築していきます。

4. 企業活動を通じた人権尊重

クレハグループは、以下をはじめとする人権課題に取り組みます。

- 結社の自由や団体交渉権など、労働者の基本的権利を尊重します
- 労働安全衛生の改善・向上を進め、安全を確保します
- 事業を行う各国・地域の法令を遵守したうえで、従業員の労働時間を適切に管理し、適正な賃金と手当を提供します
- あらゆる差別・ハラスメントを禁止します
- 児童労働、不当な低賃金労働、および強制労働、人身売買、18歳未満の労働者(若年労働者)の夜間・時間外労働、健康や安全に危険を及ぼす業務への就労を含む現代奴隷を禁止します
- プライバシーを尊重し、個人情報に関係法令を遵守し適切に取り扱います
- 安全や健康を含む地域社会の人権を尊重します

私たちは、人権への負の影響のうち、最も深刻なもの、あるいは対応が遅れると修復不可能になってしまうものについては、優先的に予防と軽減を図ります。

5. 教育

クレハグループは、本方針がすべての企業活動に組み込まれ、効果的に定着するよう、全ての役員および従業員に対して教育を実施します。

6. 人権デュー・ディリジェンス

クレハグループは、「指導原則」に基づき、人権デュー・ディリジェンスの体制を整備し、企業活動や取引関係を通じて与える人権への負の影響を特定し、その予防および軽減の継続的なプロセスを構築していきます。

7. 是正・救済

クレハグループは、自らの企業活動や取引関係において人権への負の影響を引き起こした、または助長したことを確認した場合、正当なプロセスを通じて是正・救済に取り組みます。

バリューチェーンにおいて、取引関係により私たちの事業、製品、サービスに直接関連する人権への負の影響を確認した場合には、ビジネスパートナーの皆さまと協働してその防止または軽減に努めます。私たちの企業活動や取引関係において人権への負の影響を受ける可能性のある個人とコミュニティのために、実効性のある苦情処理メカニズムを提供します。

8. ステークホルダーとの対話

クレハグループは、本方針を実行するため、お客様や取引先などのビジネスパートナー、株主・投資家、従業員、社内外の専門家、地域社会、私たちの企業活動によって影響を受ける可能性がある権利保有者等のステークホルダーと真摯に対話・協議していきます。

9. 情報開示

クレハグループは、本方針に基づく人権尊重の取り組み状況を、ウェブサイト等を通じて情報開示します。

10. 適用法令

クレハグループは、企業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守します。

各国・地域の法令が国際規範と異なる場合は、各国・地域の法令を遵守しながら、国際的な人権基準を尊重する方法を追求します。

制定 2023年4月1日

株式会社クレハ 代表取締役社長

小林 豊

マネジメント体制

GRI 2-24

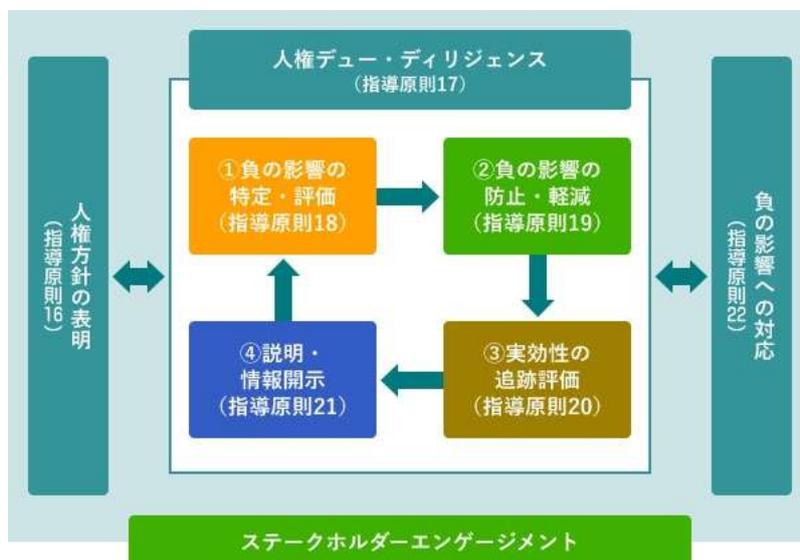
クレハグループは、「クレハグループ人権方針」に基づき、サステナビリティ推進委員会の下部組織として、人権部会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、取締役または執行役員が委員長を務めます。人権部会には、人権方針で取り組みを掲げた人権課題に関連する部署が参加し、人権デュー・ディリジェンスを含む人権尊重の取り組みを統括するとともに、年度計画の策定および進捗管理を行うこととしています。進捗および成果については、サステナビリティ推進委員会に報告され、経営層による適切な監督を受けています。

人権部会は、人権方針に掲げた人権課題について、グループ全体のモニタリング体制を2025年度までの3年計画で構築中です。計画2年目の2024年度は把握対象をすべての国内グループ会社と一部の海外グループ会社に拡張しました。人権部会の活動目標は、当社グループの人権課題を把握し、ゼロに近づけていくこととしています。

人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスとは、企業が自社・グループ会社およびサプライヤーなどにおける人権への負の影響を特定・防止・軽減したうえで、取り組みの実効性を評価し、対処方法について説明・情報開示していく一連の行為です。当社グループは「指導原則」に示されている手順に従った人権デュー・ディリジェンスのプロセスを定め、推進しています。

企業における人権尊重の取り組みの全体像



* 経団連「人権を尊重する経営のためのハンドブック」の図をクレハにて改変

クレハグループの負の影響の特定・評価

2024年度に全グループ会社を対象として実施したCSR調査結果と、グループ会社が所属する業界の一般的な人権課題を踏まえて、当社グループ内の負の影響の特定・評価を実施しました。特定された負の影響について、影響の規模・範囲・是正困難度からなる深刻度と発生可能性を評価した結果、ハラスメント・労働災害・長時間労働を優先順位の高い人権リスクとして選択しました。選択した3つの人権リスクについては、当社のリスク主管部署がグループ全体のリスク低減に向けた取り組みを推進し、その実効性についてはKPIとして確認していきます。

目標・実績

KPI (優先順位の高い人権課題)	対象範囲	2024年度 結果(件)	2025年度 目標
ハラスメント*1	クレハ	1	前年度以下
	グループ会社	1	前年度以下
労働災害*2	クレハ	0	前年度以下
	グループ会社	2	前年度以下
長時間労働*3	クレハ	3	前年度以下
	グループ会社	21	前年度以下

*1 各社においてハラスメントとして認定されたコンプライアンス違反事案の件数

*2 死亡事故または障害等級3級以上の重大事故および4日以上休業または永久的能力障害(障害等級4~14級)の人身事故の件数

*3 月80時間超の時間外勤務の件数

取り組み事例

イニシアティブへの参画

2022年度から国連開発計画(UNDP)が主催するビジネスと人権アカデミーに参加し、専門家からいただいたご意見を人権尊重の取り組みに活かしています。また、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)の人権デューデリジェンス(HRDD)分科会に参画しています。また、2024年度はILO&GCNJ共催 国際人権・労働基準の尊重に向けた企業内専門人材の育成プログラムに参加しました。これらの活動で得られた知見は、人権尊重に関わる社内担当者に共有され、取り組みの推進に活用しています。

苦情処理メカニズム

GRI 2-25

クレハグループでは、従業員がコンプライアンスに関して問題のある行為を知ったとき、疑義が生じたとき、判断に迷うときに報告や相談をするための相談窓口(ホットライン)を設けています。人権に関する事項もこのホットラインの対象です。また、弁護士が対応する社外相談窓口や、女性相談員が対応するハラスメント専用窓口を設置しています。なお、ホットラインに報告や相談をしたことを理由に、相談者に対して不利益な取り扱いをすることは、規程で禁止しています。

2024年度は、上記のホットラインへの通報からハラスメントと認定された事例は2件でした。これらの事例については、懲戒など適切な対応を行いました。

ハラスメントへの対策

クレハグループ行動規範では、「あらゆる差別・ハラスメントの禁止」の中で、「常に健全な職場環境を維持することに努め、人種、信条、性別、宗教、国籍、心身の障害、病気、出身、出生等に基づく差別を行わない」ことを定めています。また、「パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメント等にあたる言動を行わない」ことを明確に規定し、さらに「パワーハラスメント」や「セクシュアルハラスメント」を禁止行為として具体的に定めています。

当社は、従業員が職場環境においてパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントを受けることなく、活き活きと職場に貢献できるよう、ライン管理職への研修や周知活動を実施してきました。

2024年度は、当社の経営層・全従業員1,688名を対象(受講者数：1,605名　カバー率：95.1%)にeラーニングによるハラスメント防止教育を実施しました。また、性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関して理解を深めてもらうため、LGBTQ+についての教育もあわせて実施しました。これらの教育や従業員への周知活動を通じ、すべての職場環境からのハラスメントの排除に努めています。

公正な情報開示と対話

クレハグループが社会から必要とされる存在として、広く理解され、信頼を獲得し続けるためには、適時・適切な情報発信と、バリューチェーン上のステークホルダーの皆様との建設的な対話を促進することが重要と認識しています。

- ↓ 方針
- ↓ マネジメント体制
- ↓ 目標・実績
- ↓ ステークホルダーとの対話
- ↓ イニシアティブ、団体への参加

方針

クレハグループでは、経営層・従業員がとるべき行動指針として「クレハグループ企業行動憲章」を定め、社会的規範に則った活動を実践し、持続可能な社会と当社グループの持続的成長を目指しています。「クレハグループ企業行動憲章」では、「4. 私達は、幅広いステークホルダーにとって有用で信頼性のある企業情報を積極的かつ公正に開示し、建設的な対話により、企業価値の向上を図ります。」と明記しています。また、「クレハグループ人権方針」では、「8. ステークホルダーとの対話 クレハグループは、本方針を実行するため、お客様や取引先などのビジネスパートナー、株主・投資家、従業員、社内外の専門家、地域社会、私たちの企業活動によって影響を受ける可能性がある権利保有者等のステークホルダーと真摯に対話・協議していきます。」と明記しています。

クレハは、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において株主・投資家との建設的な対話を促進するための方針を定め、この方針に則りステークホルダーの皆様によりわかりやすく当社をお伝えできるよう、さまざまなIR活動を行っています。

- [企業行動憲章](#)
- [人権方針](#)
- [コーポレートガバナンス・ガイドライン](#)

当社は、「情報開示基本方針」に基づき、社会から信頼され、支持される企業を目指し情報開示を行うことを基本とし、関係法令や証券取引所の定める「適時開示規則」などに則り、適時・適切に情報開示を行っています。また、法令・規則などによらずステークホルダーに有用な情報と判断した場合においても、適時・適切に情報開示を行っています。公平かつ継続的に情報を開示していくことが、経営の透明性とステークホルダーからの信頼を高めることにつながるものと考えています。

情報開示基本方針

／ 情報開示基本方針

当社は、社会から信頼され支持される企業を目指し情報開示を行うことを基本とし、適時・適切な情報開示を行います。

1. 当社は、すべてのステークホルダーに対し、金融商品取引法、証券取引所が定める「適時開示規則」並びに関係法令を遵守し、適時・適切な情報開示を行います。
2. 当社は、金融商品取引法、「適時開示規則」、その他関係法令の開示義務に該当する情報について、東京証券取引所の適時開示情報伝達システム(TDnet)など、規定に定められた方法により開示を行います。また、開示した情報は速やかに当社ホームページに掲載します。
「適時開示規則」に該当しない情報は、適時開示の精神を踏まえ、資料の提供、記者会見の実施、説明会の開催、印刷物の配布および当社ホームページなどにより、適時に開示します。
3. 当社は、本方針に基づき情報開示を行います。また、実施した情報開示の適切性については、サステナビリティ推進委員会が適宜検証を行います。

マネジメント体制

GRI 2-24

当社では、会社情報の開示に関わる事項については、コーポレートコミュニケーション部が主管部門となり、グループ会社を含む関連部門と連携して適時・適切な情報開示を行っています。また、当社は、「情報開示基本方針」に基づき、サステナビリティ推進委員会の下部組織である情報開示部会を設置しています。情報開示部会では、グループ会社を含めた会社情報の情報開示の推進およびその適切性の検証を行うとともに、情報開示の年度計画の策定および進捗管理を行うこととしています。この年間計画と実績は、サステナビリティ推進委員会に報告され、委員会が適切性の検証を行っています。

また、当社では、未公表の重要な会社情報について、「内部者取引管理規則」に従って厳重に管理するとともに、インサイダー取引の未然防止を図っています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2024年度 実績	2025年度 目標
・強制開示事項に関する開示漏れ件数 ・非財務情報に関する開示の充実	クレハ	・強制開示事項の開示漏れゼロ ・非財務情報の開示として、サステナビリティレポートおよびビジネスレポートの発行	・強制開示事項の開示漏れゼロ ・非財務情報の開示充実を図る
	国内グループ会社		
	海外グループ会社		

ステークホルダーとの対話

GRI 2-29

企業活動がグローバル化する中、ステークホルダーによる企業の社会的責任に対する要求はますます高まっており、さまざまな対話の機会を通じて信頼関係を構築・維持していくことは、企業価値を向上させるうえで重要な要素と位置づけられています。

クレハグループでは、「株主・投資家」「お客様」「取引先(調達先、外注先)」「従業員」「社会一般」「地域社会」「行政機関・業界団体」を重要なステークホルダーと捉え、双方向のコミュニケーションによる対話を推進するとともに、社会の要請や懸念に配慮しながら、持続可能な社会の発展のために貢献していきます。

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダー	エンゲージメントの目的	主な窓口部門	コミュニケーション方法	頻度
株主・投資家	適時・適切な情報開示と投資家視点の要望の把握による、相互理解と信頼関係の構築	企画経理部門	→ 一定時株主総会	年1回
			→ 有価証券報告	
			→ ビジネスレポート	
			→ 機関投資家、証券アナリスト対象説明会	年数回
			→ 株主通信	年2回
個人投資家向けイベント	年1回			
株主・投資家との日々のコミュニケーション	随時			
お客様	お客様のニーズを踏まえた、質の高い製品およびサービスの提供による顧客満足度の向上	営業部門	→ お客様相談窓口	随時
			顧客向けイベント	年数回
			展示会への参加	年数回
			顧客との日々のコミュニケーション	随時
取引先 (調達先、外注先)	社会的責任に配慮した、公正なパートナーシップに基づく取引関係の構築	調達部門	取引先監査	年1回
			→ 調達先	
			→ 外注先	
→ CSR調査	年1回			
取引先との日々のコミュニケーション	随時			
従業員	個人の能力を発揮できる、安全で安定した雇用環境の構築	人事部門	→ 労使協議	月1回以上
			→ 安全衛生委員会	
			→ 実績評価面談、自己申告制度	年2回
日々のコミュニケーション	随時			
社会一般	法令遵守のためのコンプライアンス状況の共有や、社会の発展への貢献	総務部門	→ 事業所見学会、ボランティア活動	年数回
			→ 教育事業への協賛	年1回
地域社会	地域との信頼関係の構築に向けた、情報公開と地域社会づくりへの貢献	総務部門	→ CSR地域対話集会	年1回
			→ 文化、学術、スポーツ交流	年数回
			→ 事業所見学会	年数回
			→ ボランティア活動	年数回
			→ 防災訓練	年数回
行政機関 業界団体	法・協定・自主基準の遵守のための、情報収集と各種活動への協力	総務部門 人事部門 企画部門 技術部門	法規制の情報収集と対応	随時
			協議会などへの参加	随時

バリューチェーンに沿ったステークホルダー・マッピング

GRI 2-6

関わる ステークホルダー	研究開発	調達	製造	物流	販売	製品使用	廃棄
株主・投資家	○	○	○	○	○	○	○
お客様	○				○	○	○
取引先 (調達先、外注先)		○		○			
従業員	○	○	○	○	○		
社会一般		○	○			○	○
地域社会		○	○				
行政機関 業界団体	○	○	○	○	○	○	○

株主・投資家との対話

GRI 2-29

クレハは、定時株主総会を毎年6月下旬に開催しています。招集通知のウェブサイトへの開示・発送を6月上旬までに行い、株主の皆様の議案検討に必要な時間を確保しています。議決権行使にあたっては、インターネットを介した行使の選択も可能としています。株主総会では、映像の活用といった工夫をするとともに、ご質問に対しては率直かつ丁寧な説明に努めています。また、ご来場が難しい方のために、2022年度より動画による配信を始めました。

また、年2回、決算概要やトピックスなどをまとめた「クレハレポート」を株主の皆様にお届けし、当社への理解促進を図っています。ウェブサイトでも、株主や投資家の皆様の情報入手と理解をサポートできるよう、コンテンツの充実にも努めるとともに、ウェブサイト内に「IRお問い合わせ」窓口を設置しています。

機関投資家や証券アナリストに対しては、中長期経営計画に基づく成長シナリオ、決算や将来の見通しなどについての説明会を定期的を開催し、皆様からのご質問に答えています。当社への理解をより深めていただくために、国内での個別取材対応やスモールミーティング、海外機関投資家への直接訪問およびオンラインによる面談など、積極的な対話にも取り組んでいます。

株主・投資家の皆様のご意見を踏まえ、中長期経営計画においては企業価値の向上と持続可能な社会への貢献を両立した「サステナビリティ経営」を目指すこととし、財務と非財務の両面で取り組みを進めています。

イニシアティブ、団体への参加

国連グローバル・コンパクト(UNGC)への賛同

GRI 2-28

クレハは、グループ企業理念をさらに推進させていくため、2023年7月、国際連合が提唱する国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名しました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGCの定める人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を支持し実践することで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、当社は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」(GCNJ)の活動に積極的に参画しています。GCNJでは、他社の実践や学識経験者から学び、サステナビリティの考え方や取り組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っています。現在、当社はサプライチェーン分科会、人権デューデリジェンス(HRDD)分科会、レポートニング研究分科会、ESG分科会、環境経営分科会に参加し、ほかの会員企業・団体と協働してサステナブルな社会の実現に向けて活動しています。



TCFD提言への賛同

クレハは2022年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明しました。当社は、TCFDの提言に沿って、気候変動への取り組みについて開示をしています。



→ [気候変動\(TCFD提言に基づく情報開示\)](#)

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)への参加

クレハは、CLOMAに参加しています。CLOMAは経済産業省の呼びかけにより設立され、プラスチック代替素材の開発・普及促進や、海外各国への情報発信と技術コンサルティングを通して、各国の状況に応じた効率的なリサイクルシステムの構築を目指す官民連携のアライアンスです。プラスチック製品・素材を製造・販売する当社グループは、プラスチック資源循環の取り組みを進めています。

→ [資源循環、廃棄物の適正管理・処理](#)

日本化学工業協会(日化協)への参加

クレハは、日化協の業務委員会であるレスポンシブル・ケア(RC)委員会に参加しています。化学品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄にいたるすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動であるレスポンシブル・ケア活動を推進しています。

日化協は、経団連の「カーボンニュートラル行動計画」に参画し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた2030年度CO₂排出量削減目標を設定しています。当社は、会員企業とともに、CO₂排出削減に向けたさまざまな取り組みを継続することで、目標の達成に貢献していきます。

→ [RC活動](#)

医薬品関連の団体への参加

クレハは、医薬品の製造販売事業者として、医薬品の安全性確保、適正なラベリングを含む品質保証を目的として、医薬品関連の団体である、日本製薬団体連合会(日薬連)、公益社団法人東京医薬品工業協会(東薬工)に参加しています。

クレハグループは、「お客様に価値を感じてもらえる高い品質レベル(クレハ品質)」の実現と維持を目指して、品質マネジメントシステムの見直しや改善を継続して実施するとともに、従業員への品質教育、協力会社との協働活動などを強化しています。また、国内外のお客様に安全・安心な商品をお届けするため、製品の「安全」を確認する仕組みや社内審査体制を整備しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

当社は、お客様に一層満足していただける製品とサービスを提供するため、品質方針を定め、国際規格品質マネジメントシステム(ISO 9001)を運用して日々管理・改善活動に取り組んでいます。また、品質保証体制の強化や品質教育の推進と充実を図っています。

クレハ品質方針

クレハ品質方針

1. 私たちはお客様に一層満足していただけるよう、製品とサービスの品質向上に努めます。
2. お客様に安全な製品を提供し安心してご使用いただくことに努めます。
3. 保安防災を徹底し、製品の安定供給に努めます。

この品質方針をすべての従業員に周知します。

2021年 4月1日
株式会社クレハ 代表取締役社長

また、当社では、家庭用品に関して、「品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針『ISO 10002/JIS Q 10002』」に則った「お客様対応方針・行動指針」を定めています。この方針を当社の一貫したお客様対応の拠りどころとするとともに、方針に則った対応により、お客様対応品質の継続的改善とお客様満足の向上に努めています。

私たちは、お客様の声をしっかりと受け止め、一人ひとりが明確な目標を立て、着実に目標を達成しながら、お客様にとって一番うれしい商品を提供できるよう努めます。

お客様対応方針・行動指針

／ お客様対応方針・行動指針

1. 私たちは、お客様に安全な製品を提供し、安心してご使用いただくことに努めます。
2. 私たちはお客様に一層満足していただけるように、お客様からいただいた貴重な声を共有し、製品とサービスの品質向上に努めます。
3. 私たちは、お客様からの声を真摯に受け止め、公平・公正な対応を基本として、誠意をもって迅速に行動します。
4. 私たちは、自ら立てた品質目標を達成しながら、商品とサービスの品質を継続的に改善していきます。
5. 私たちは、関連する法規および社内の自主基準を遵守します。
6. 私たちは、不当な要求に対しては毅然とした対応を行います。

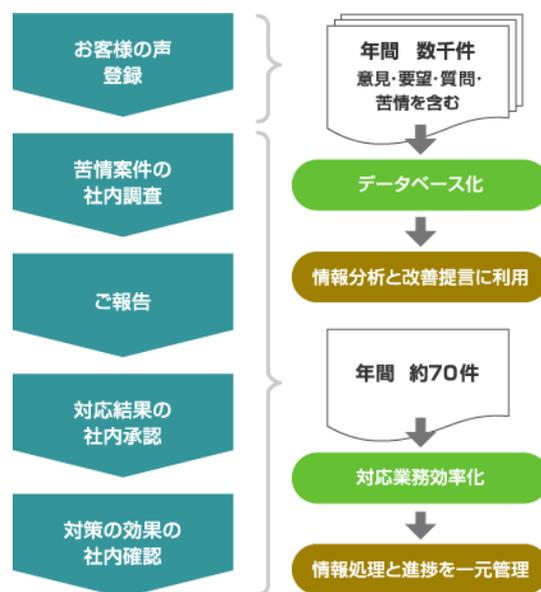
マネジメント体制

当社は、1995年度にISO 9001を取得*し、品質マネジメントシステムの運用を維持、継続しています。研究・開発から販売までの各段階において、ISO 9001をもとにした社内ルールを整備し、お客様に安全な製品を提供し、安心してご使用いただけるように、日々、適切なシステムの運用と改善に取り組んでいます。

* 認証取得部門、認証範囲は弊社までお問い合わせください。



家庭用品を愛用いただくお客様からの苦情やご要望、お問い合わせなどは、お客様相談室を窓口として、「お客様の声ワークフロー」を用いて情報管理し、開発部門・製造部門・品質保証部門などの関連部署と共有し、調査依頼のあった苦情案件には迅速に対応しています。



お客様の声ワークフロー

医薬品の安全確保と品質保証

当社は、医薬品製造販売業者として、高品質な医薬品を患者さんに安定的に供給するため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」その他関連法規を遵守した活動を行っています。また、社内規程や手順書などを制定し、医薬品信頼性保証部、医薬品品質保証部を設置し、適正な安全管理・品質管理・販売情報提供活動を実践しています。

安全管理：

国内外の安全報告(副作用情報など)を収集し、評価・検討を行い、医薬品の安全確保のために必要な情報を、提携企業と連携し、速やかに医療従事者・患者さんに提供しています。

品質保証：

高品質な医薬品を国内外に供給するため、品質保証システムを確立し、製品の品質を確保しています。

販売情報提供活動：

厚生労働省により策定された「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に基づいて、医療用医薬品の販売情報提供活動に係る審査・監督委員会により、医薬品の販売情報提供活動の監査結果をレビューしています。これにより、販売情報提供活動において行う広告または広告に類する行為を適正化しています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標
重大製品事故*件数	クレハ	0	0	0
	国内グループ会社	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0
品質保証コンプライアンス違反件数	クレハ	0	0	0
	国内グループ会社	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0

* PL法(製造物責任法)、消安法(消費生活用製品安全法)の対象事故、NITE(製品評価技術基盤機構)報告事故

取り組み事例

当社では、製品に関わるコンプライアンス遵守と安全性確保のため、安全審査に関する社内規程を定めています。家庭用品から一般工業品まで幅広い製品を提供しているため、審査では製品の使用分野や対象となるお客様に応じて、労働安全衛生、環境側面などの法規制、知財、使用時の安全性、機能面など多面的なチェックを行っています。製品に使用する原材料や製造プロセスの変更、輸出先の変更、提供サンプルなども審査の対象です。さらに、安全データシート(SDS：Safety Data Sheet)や表示ラベル、製品カタログなどの各種提供情報についても、実際に使用されるお客様の立場を想定して確認し、安全・安心な製品・情報を提供するように努めています。

商品の同梱物やカタログ、広告宣伝物などの文書に関わる審査状況は、ESGデータ集に掲載の通りです。

グループ会社を含めた品質管理強化の取り組み

品質管理に対するお客様や社会の関心は高まるばかりであり、品質検査の正確性がより重要視されています。当社では、グループ会社全体の品質管理のレベル向上を目指し、2019年度から当社の品質保証担当がグループ製造会社の品質保証部門を訪問し、監査や調査を実施しています。この活動を第三者の視点でチェックを行う良い機会とするばかりでなく、意見交換を通じてグループ共通課題の掘り起こしと、改善へ向けた活動の方向性を見出す機会としています。

製品の異物混入対策に焦点をあてた改善活動

当社の製品には、「NEWクレラップ」を代表とする食品包装材があることから、製品への異物混入防止は、お客様の信用の根幹に関わる、最も重要な品質管理項目です。原材料の購入から店頭で製品が並ぶまでの過程で、従業員一人ひとりが「絶対に異物を混入させない」という意識を高め、「食品包装材に携わる仕事」に対する責任と自覚を強くもちながら行動する必要があります。さまざまな取り組みを通じて、品質管理の意識向上や設備の改善に努めています。

安全審査

GRI 416-1, GRI 417-1, GRI 417-3

当社では、製品に関わるコンプライアンス遵守と安全性確保のため、安全審査に関する社内規程を定めています。家庭用品から一般工業品まで幅広い製品を提供しているため、審査では製品の使用分野や対象となるお客様に応じて、労働安全衛生、環境側面などの法規制、知財、使用時の安全性、機能面など多面的なチェックチェックを行っています。製品に使用する原材料や製造プロセスの変更、輸出先の変更、提供サンプルなども審査の対象です。さらに、安全データシート(SDS：Safety Data Sheet)や表示ラベル、製品カタログなどの各種提供情報についても、実際に使用されるお客様の立場を想定して確認し、安全・安心な製品・情報を提供するよう努めています。

商品の同梱物やカタログ、広告宣伝物などの文書に関わる審査状況は、ESGデータ集に掲載の通りです。

→ ESGデータ集(安全文書審査の実施状況) 

責任ある調達

クレハグループは、クレハグループ調達基本方針とクレハグループサプライチェーンCSRガイドラインに基づいて、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすよう努めています。取引先に対しても、環境や社会への配慮を求めるとともに、公平・公正な関係の構築を目指しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

クレハグループは、調達活動を通じてクレハグループ企業理念を実践し、継続的な経済価値の向上と社会課題解決への貢献を推進するため、クレハグループ調達基本方針を2024年4月1日に制定しました。

クレハグループ調達基本方針

クレハグループ調達基本方針

クレハグループは、社会課題の解決に貢献する商品・サービスを提供すると同時に、サプライチェーン全体における社会的責任を果たすことにより、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。調達活動におきましても、この基本的な考え方に則り、以下の方針に沿って責任ある調達を目指します。

1. 法令遵守

クレハグループは、調達活動において、事業を展開する各国・地域の関連する法令・社会的規範およびその精神を遵守します。

2. 公正な調達活動

クレハグループは、国内外に対して、公正で開かれた調達活動を行います。自由な競争の制限、贈収賄を禁止するとともに、適正な手続きにて調達活動の透明性を確保します。

取引先の選定においては、品質、価格、供給力・技術力等の能力や信頼性、地球環境と社会の持続可能性向上に対する取組等を考慮します。

3. 取引先との連携

クレハグループは、取引先と連携して継続的に、品質の維持・向上、地球環境の保全、人権尊重に取り組めます。

クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン

GRI 2-23

当社グループは、サプライチェーン全体における社会的責任を果たし、持続可能な社会の発展に貢献するために、取引先と当社グループの双方が遵守すべきCSRの取り組みの基準として、クレハグループサプライチェーンCSRガイドラインを2024年4月1日に制定しました。お取引にあたっての重要な事項として、取引先の取り組み状況を定期的に確認しています。

取引先から当社グループの調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、取り組み状況の確認の際は改めてクレハグループサプライチェーンCSRガイドラインやクレハグループ調達基本方針を提供し、取引先とのコミュニケーションを深めています。

クレハグループサプライチェーンCSRガイドラインの項目、遵守すべき事項と主な内容

No.	項目	遵守すべき事項	主な内容
1	法令遵守・国際規範の尊重	自国および事業を行う国/地域の適用される法規制を遵守するのみならず、国際行動規範を尊重します。	法令の遵守および国際規範尊重など
2	人権・労働	国連「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめ、国際的な人権基準を参照し、労働者の人権を尊重します。	強制労働の禁止・児童労働の禁止・適正な労働時間管理・差別の禁止・結社の自由・適切な賃金と手当・非人道的な処遇の禁止など
3	安全衛生	職務上の安全に対するリスクを特定・評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保します。	労働安全・緊急時への備え・労働災害対策・労働者の健康管理など
4	環境	資源の枯渇や気候変動、環境汚染などの地球環境問題に積極的に取り組むとともに、関係する地域の人々の健康と安全の確保を考慮した地域の環境問題に配慮します。	エネルギー使用および温室効果ガスの排出量削減・水の管理・資源の有効活用と廃棄物管理・化学物質管理・生物多様性の保全など
5	公正取引・倫理	事業を展開する国・地域の法令・規制および国際行動規範を遵守することに加え、高い水準の倫理感に基づき事業活動を行います。	腐敗防止・不適切な利益の排除・適切な情報開示・知的財産の尊重・公正なビジネスの遂行・通報者の保護・責任ある鉱物調達など
6	品質・安全性	提供する製品やサービスの安全性ならびに品質の確保を行い、正確な情報を提供します。	製品の安全性の確保・正確な製品・サービス情報の提供など
7	情報セキュリティ	機密情報や個人情報の漏洩を防止し、情報セキュリティの強化を図ります。	サイバー攻撃に対する防御・機密情報や個人情報の漏洩防止など
8	事業継続計画	大規模自然災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、いち早く生産活動を再開できるように準備します。	事業継続計画の策定と準備など
9	地域社会との共生	世界各国・地域の歴史、文化、伝統、慣習や宗教を尊重するとともに、事業を展開する国・地域の住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域社会の発展と持続可能性の向上に貢献します。	地域社会との共生など
10	管理体制の構築	当ガイドラインの各項目を達成するために管理体制を構築します。	マネジメントシステムの構築・サプライヤーの管理など

→ [クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン](#) 

「パートナーシップ構築宣言」制度への参加

クレハは、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2024年に「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。当社は、取引先との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築を目指していきます。



→ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト [🔗](#)

→ クレハの「パートナーシップ構築宣言」 [📄](#)

マネジメント体制

クレハグループでは、サステナビリティ推進委員会の下部組織である人権部会において、「責任ある調達」の推進を図っています。サステナビリティ推進委員会は、取締役または執行役員が委員長を務めます。人権部会には、人権方針で取り組みを掲げた人権課題に関連する部署が参加し、サプライチェーンに関する人権デュー・ディリジェンスを含む人権尊重の取り組みを統括するとともに、年度計画の策定および進捗管理を行うこととしています。進捗および成果については、サステナビリティ推進委員会に報告され、経営層による適切な監督を受けています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2024年度実績
CSR調査カバー率	クレハ購買先*1	85%
	クレハ製造委託先*2	93%

*1 2023年度調達金額総額に対する調査済み購買先への2023年度支払金額の比率

*2 安定的な取引関係がある製造委託先数に対する調査済み製造委託先数の比率

取り組み事例

GRI 308-2

グリーン調達

クレハでは、より安全で環境負荷の低い製品・原材料の使用を進めるため、「グリーン調達ガイドライン」に基づいて原材料の調達を行っています。ガイドラインは、環境法規などへの対応のため適宜更新しています。新規取引先の選定の際には、「グリーン調達ガイドライン」の趣旨に則りながら社内基準を用いて評価を行い、総合的な判断により決定しています。必要に応じて「取引基本契約書」を取り交わしています。

→ [グリーン調達ガイドライン](#) 

サプライチェーンCSR調査

GRI 2-29, GRI 407-1, GRI 408-1, GRI 409-1, GRI 414-2

クレハでは、2017年度から取引先のCSR推進状況を把握するための調査を定期的実施しています。対象の購買先を取引規模・年数を基準として分野別に選定し、当社作成のチェックシートを送付・回収して、評価を行ってきました。2024年度からは目的を「クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン」の遵守状況の確認に変更し、新たに作成した質問票を用いた調査を、購買先に加えて委託製造先に対しても実施しています。2024年度は、購買先40社に対してガイドラインへの同意書の提出と質問票への回答を依頼し38社(95%)から回答を得ました。ガイドラインと照らして改善すべき問題が認められた購買先には、コメントをフィードバックし、改善を依頼しました。

製造委託先に対しては、当社と安定的な取引関係があるすべての委託先を対象とし、回答を依頼した29社のうち27社(93%)から回答を得ました。改善すべき問題が認められた製造委託先には、コメントをフィードバックし、改善を依頼しました。

フィードバックに基づく改善は次回以降のCSR調査などで確認を行っていきます。

なお、回答が得られなかった購買先と製造委託先については、各企業の開示情報により重要な問題がないことを確認しました。

この活動は当社グループ全体の取引先に対して必要に応じて順次拡張していく予定です。

取引先への訪問監査

「クレハグループ調達基本方針」に基づく購買業務の遂行をより確実なものとするため、国内外取引先に対する訪問監査を実施しています。

責任ある鉱物調達

クレハグループでは、責任ある鉱物調達の取り組みとして、取引先からの要請に基づき、対象鉱物(金、錫、タングステン、タンタル、コバルト、マイカ)のサプライチェーンを遡る調査を行っています。これまでの調査の結果、製品に紛争や人権侵害との関係が疑われる鉱物の使用は認められていません。

多様な人財の活躍

GRI 401-2

クレハグループは、クレハビジョン「独自技術でスペシャリティを追求し、未来を拓く社会貢献企業」を実現するため、「多様な人財の活躍」をマテリアリティに位置づけています。そのため、経営戦略や事業ニーズに合わせ、年齢・性別・国籍などを問わず能力や実績など人物本位を基本とした異なる知見・経験を有する多様な人財が活躍する会社を目指しています。

ビジョンの実現とマテリアリティの達成に向けて、現在の中長期経営計画においては、「会社と社員の共生」を重要施策として掲げ、人財育成、働きやすい社内環境整備や健康増進、従業員のエンゲージメント向上を目指しています。

↓ マネジメント体制 ↓ 戦略 ↓ 目標および実績（クレハ） ↓ 取り組み事例

マネジメント体制

GRI 403-3, SASB RT-CH-320a.2

クレハのコーポレートガバナンス体制に則し、取締役会は人財育成の方針、人事制度などの重要事項の決定を行っています。また、取締役会は、定期的に執行部門である人事部門から多様な人財の活躍に向けた取り組み状況について報告を受け、監視・監督を行っています。

多様な人財の活躍に向けた取り組みにおいては、本社および事業所の人事部門が連携し、諸施策の検討・推進にあたっています。また、グループの人事部門全体で人事諸施策のみならず、人財育成や健康増進に向けた取り組みなどについても情報共有・意見交換を行い、クレハグループ全体で人財育成やワーク・ライフ・バランスの充実、健康増進、職場環境の整備に向けた取り組みを推進しています。

戦略

人財の育成・活躍

GRI 401-2

クレハグループの人財育成の基本的な考え方は、「多種多様な強みを有し、期待される役割と職務を確実に遂行できる人財」、「自律的にキャリア意識を持って継続的に自己成長していく人財」を育成することです。

これを実現するため、従業員一人ひとりの自律的かつ継続的な成長を支援する、職場内での教育や体系的な各種研修プログラム、自律的キャリア開発支援など、さまざまな施策を積極的に進めています。

／ 人材育成体系

人材育成体系図 *

		一般社員	幹部社員
階層別研修		役割行動研修	幹部社員昇進者研修
		上級企画開発研修	新任ラインマネージャー研修
		中級企画開発研修	評価スキル向上研修
		企画開発職系転換者研修	
		職系・職種別フォロー教育	
		履修教育	
		新入社員導入教育	
目的別研修		次世代リーダー交流研修	上司力向上研修（コーチング編）
		リーダー研修	
		メンター研修	
		論文審査制度	
技術系人材育成		新商品・新事業開発研修	技術経営研修
		PST (Practical Skills Training)	
グローバル人材育成		TOEIC・TECC	
		オンライン英会話研修	
		英語Eメールライティング研修	
		オンライン中国語会話研修	
		多国語会話研修	
		海外留学	

	一般社員	幹部社員
デジタル人財育成	シニアデータアナリストコース	
	デジタル人財基礎研修	
応募型研修	eラーニング	
	通信教育	
	マネジメント編	
	社内外講師によるセミナー	
自律的キャリア開発支援	ミドル・キャリアセミナー	
	キャリア面談	
	キャリア研修	
	育成計画書	

* 一部見直し中の研修も含まれています。

／ 技術系人財の育成

ものづくりの技術立社としてクレハが成長し続けるためには、技術系人財の活躍が不可欠です。技術系人財育成委員会による教育プログラムのもと、育成を推進しています。

／ 女性活躍推進

女性活躍に向けては、将来の幹部候補として期待される女性従業員を選抜し、経営やマネジメントに関する知識・スキルの習得とマインド醸成を目的としたプログラムを継続的に実施しています。

働きやすい社内環境整備

当社は、従業員一人ひとりが、柔軟で生産性の高い働き方や人生の各段階に応じて多様な働き方を選択し、やりがいや充実感を得ながら活躍することを目指しています。

そのために、従業員が仕事と家庭生活、子育て・介護などのライフイベントとの調和を保ちながら活き活きと働けるよう、フレックスタイム制度、在宅勤務制度、半日単位・時間単位の年次有給休暇制度など各種制度の充実に取り組んでいます。また、制度内容の理解を深め利用を促進するため、セミナーの開催やガイドブックの作成・広報を行っています。

主な制度概要

下表中の★は、当社独自の制度あるいは法定を上回る内容の制度

柔軟な働き方		妊娠・出産	
	半日年次有給休暇		時間外勤務・休日出勤・深夜勤務の制限・免除
	時間単位年次有給休暇	★	勤務時間変更、業務配慮・負担軽減（有給）
★	積立年次有給休暇 ^{*1}	★	勤務時間内の通院（有給）
	フレックスタイム制度	★	産前産後休暇（産前産後6週・有給）
	在宅勤務制度	★	慶弔休暇（配偶者等出産時）（3日まで・有給）
★	リフレッシュ制度 ^{*2}		
★	自己啓発支援		
★	配偶者海外転勤休職制度		
育児		介護	
	時間外勤務・休日出勤・深夜勤務の制限・免除 ^{*3}		時間外勤務・休日出勤・深夜勤務の制限・免除
	育児休業（子が2歳に達する日まで）	★	介護休業（3回、通算2年まで）
	出産育児休業	★	介護短時間勤務（通算3年まで）
	育児時間	★	介護休暇（年10日/人・年20日/2人以上） ^{*5}
★	育児短時間勤務 ^{*4}		
★	育児休暇（出生後6週間以内の子の養育:5日まで・有給）		
	看護休暇（年5日/人・年10日/2人以上） ^{*4,*5}		

*1 失効した年次有給休暇を積み立て、介護、社会貢献活動、自己啓発、子の世話、不妊治療などに使用でき、半日単位で取得可能。

*2 キャリアプランやライフプランを改めて見つめ直すとともに労働意欲を喚起することを目的として、一定の年齢時期に心身をリフレッシュする機会を提供する（満40歳時に10万円、満50歳時に20万円を支給）。

*3 育児の場合、小学校就学前の子を養育する従業員が対象。

*4 小学校卒業の年度末まで取得可能。

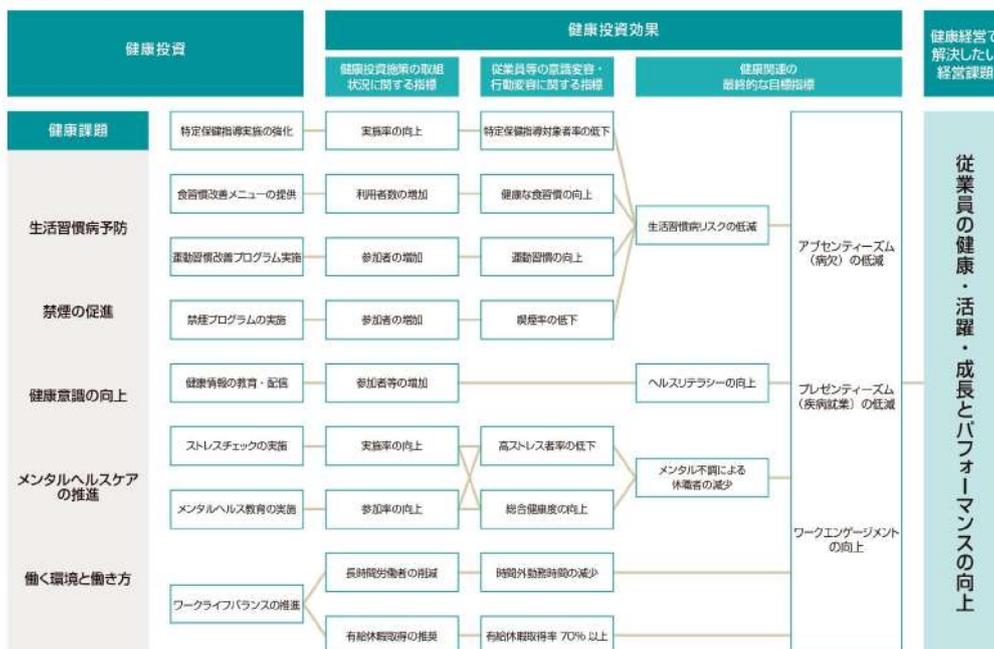
*5 半日単位・1時間単位で取得可能。

従業員の健康増進

GRI 403-3, GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

当社グループは、健康基本方針を「従業員の健康を会社の成長を支える基盤と考え、健康保険組合と協働で、従業員が自ら健康を保持・増進することを支援します。」と定め、健康経営戦略マップを作成し、グループ全体で従業員が健康で活き活きと活躍・成長できる環境づくりに取り組んでいます。

健康経営戦略マップ



→ 図を拡大する

健康保持・増進体制の整備

代表取締役社長を最高経営統括責任者、取締役管理本部長を健康経営責任者として、各事業所の人事、安全衛生担当責任者と健康保険組合を構成メンバーとする「健康増進会議」を設置しています。同会議は全社の健康管理全般について統括するほか、クレハ健康保険組合と協働で、各事業所において従業員の健康状態を把握し、健康の保持・増進、職場環境や労働安全などに関する施策を実施しています。

また、グループ各社の人事総務部門の担当責任者が出席する「グループ健康増進会議」を開催し、従業員一人ひとりの自律的な健康管理の実現と従業員の意欲と活力の向上を支援しています。

従業員の健康リスク軽減、心と身体の健康保持・増進

生活の基本になる食事習慣、運動習慣などの生活スタイルの見直しや、メンタルヘルス不調などのストレス関連疾患の予防と早期発見により、従業員の健康リスクを軽減し、心と身体の健康保持・増進を図っています。

エンゲージメントの向上

従業員の会社への心理的なつながり(エンゲージメント)はクレハグループの持続的な成長に必要不可欠です。従業員が会社へ心理的なつながりを感じる価値観は、「会社を誇れる、職場の仲間が好き、日々の仕事楽しい」から「会社のビジョンや方針に共感できる」「仕事を通じて自分が成長する機会がある」までさまざまであり、それぞれが従業員の意欲高く働く原動力になると考えています。このため、2023年度よりエンゲージメントサーベイを開始しました。

当社は、エンゲージメントサーベイの結果から得られた課題を分析し、エンゲージメント向上に向けて、以下の取り組みを進めています。

／ 経営層と従業員の相互理解促進

タウンホールミーティングを開催し、経営トップとの対話や経営層との少人数型の対話により、ビジョンや経営方針の明示・浸透や、経営層と従業員の相互理解を図っています。

／ ラインマネージャーによる部門別エンゲージメント向上施策の実行

ラインマネージャー層を対象とした、エンゲージメントに関する説明会や向上施策を検討するワークショップを開催し、部門ごとの課題分析やエンゲージメント向上に向けた計画立案・実行をしています。

目標および実績（クレハ）

該当戦略	指標	2023年度 実績	2024年度 実績	目標 (2025年度/2030年度)
人財の育成・ 活躍	管理職における女性割合 *1(%)	7.6	8.7	2025年度：現在の割合以上 2030年度：10%以上
	教育機会満足度*2(%)	50.7	47.2	2025年度:継続的な向上 2030年度:継続的な向上
働きやすい社 内環境整備	年次有給休暇取得率(%)	88.1	84.9	2025年度:80%以上継続 2030年度:80%以上継続
	男性従業員の育児休業など および育児目的休暇の取得 率(%) ^{*3}	77.7	97.3	2025年度:75%以上 2030年度:80%以上
従業員の健康 増進	健康経営優良法人認定*4	認定	認定	2025年度:認定 2030年度:認定
	プレゼンティーズム*5(%)	22.2	22.2	2030年度までに:20%以下
エンゲージメ ントの向上	ワークエンゲージメント (偏差値)*6	50.9	51.0	2025年度:継続的な向上 2030年度:継続的な向上

*1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64)の規定に基づき算出
管理職=幹部社員、理事、参与、執行役員

*2 自身のキャリアに役立つ教育機会が与えられていると感じている従業員の割合

*3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)における
育児休業などおよび育児目的休暇の取得割合を算出

*4 経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」への認定
2021年より連続して選定されています。

*5 従業員が心身の不調を抱えながら仕事をしている状態
東大1項目版を用いて集計：計算式 100% - 回答値

*6 「仕事に対する熱意や姿勢」をあらわす指標

取り組み事例

女性活躍推進法に基づく行動計画の推進

GRI 404-2

クレハは、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち味を活かし、能力を十分に発揮できるように、仕事と生活の調和を図り、働きやすく働きがいのある雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、推進しています。

→ 女性の活躍推進企業データベース(厚生労働省 女性の活躍・両立支援総合サイト) [🔗](#)

→ 一般事業主行動計画 [📄](#)

→ ESGデータ集(管理職者数、育児休業) [📄](#)

長時間労働の抑制

過重労働防止や健康管理の観点から長時間労働を抑制するため、クレハでは2016年度から「時間外勤務の事前申請制度」を導入しています。また、独自に定めた社内基準を超える時間外勤務を行った従業員については、発生原因と翌月以降の見通しについて所属長が確認し、恒常的な長時間労働とならないよう管理しています。また、勤務実態を適切に管理できるようPCログを活用し、勤務時間の適正な管理と長時間労働の抑制を図っています。

→ ESGデータ集(時間外勤務) 

育児・介護関連

クレハは、従業員がその能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組むとともに、育児・介護休業、短時間勤務、育児・看護・介護休暇など、育児や介護の状況に応じて男女ともに利用しやすい制度を整えています。また、制度内容の理解を深め利用を促進するため、「仕事と家庭の両立支援制度ガイドブック」を作成し、従業員が常時閲覧できるイントラネットに掲載しています。

→ ESGデータ集(育児休業、育児休暇制度、看護休暇) 

仕事と介護の両立支援

クレハでは、介護休業期間を通算2年(3回まで)とするなど、法定を超える制度を整えています。また、各種制度の理解を促進するため「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を作成し、従業員に周知しています。ハンドブックには社内制度だけでなく、公的な介護保険制度の解説や、その具体的な使用例などを盛りこみ、従業員が実際に活用しやすい内容としています。このほか、外部講師を招いたオンラインセミナーを開催するなど、従業員に対し、介護に関する情報提供を積極的に行っています。

→ ESGデータ集(介護休業・介護休暇) 

生活習慣病の予防と健康管理の充実

GRI 403-3, GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

クレハは、生活習慣病予防に向け、健康診断の100%受診と二次検診の受診推奨や、生活習慣病対策に必要な従業員に対して産業医や保健師などによる保健指導を行い、従業員のセルフケアの推進をサポートしています。また、健康保険組合主催のウォーキングイベントや、外部講師によるストレッチレッスンなどの企画を定期的を実施して運動機会の増進を図っています。女性には就業時間中に受診できるがん検診を実施し、乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療につなげています。また、従業員が自身の健康診断の結果の履歴をPC上で閲覧できる環境整備に取り組んでいます。

→ ESGデータ集(心と身体の健康) 

メンタルヘルスケアの推進

GRI 403-3, GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

従業員の心の健康の保持・増進のために、研修やeラーニングの定期的な実施やストレスチェックの集団分析結果の見方説明会などを開催して、メンタルヘルス不調の未然防止と職場環境の改善に努めています。また、外部専門機関のカウンセラーが対応する相談窓口の設置と利用の推奨や、希望者を対象に産業医と面談ができる体制を整え、産業医による面接指導を実施しています。退職者には円滑な職場復帰を支援する復職支援制度を整え、サポートを行っています。

→ ESGデータ集(心と身体の健康) 

禁煙の推進

GRI 403-6, SASB RT-CH-320a.2

受動喫煙による健康への影響を考慮して、事業所建物内の喫煙室の閉鎖や禁煙講習会の実施などに努めるとともに、健康保険組合による「禁煙チャレンジ(禁煙に挑戦する従業員に助成)」を推奨して、喫煙者が禁煙に向けて動き出す環境づくりを進めています。2025年度から、就業時間内禁煙を実施しています。

→ ESGデータ集(心と身体の健康) 

労使との関係

GRI 2-29, GRI 2-30, GRI 202-1, GRI 402-1

クレハ労働組合には、会社と特別に協議決定した者を除き、一般社員全員が加入しています。なお、労使間の交渉結果は会社と特別に協議決定した者を含めたすべての一般社員に適用されます。

クレハとクレハ労働組合は、労使の建設的な意見を尊重する場として「経営協議会」を毎月開催し、会社の経営状況や諸課題について共通認識を持つとともに、ワーク・ライフ・バランスの諸施策をはじめとした各種労働条件の改善などについて協議し、柔軟な働き方に関する制度の導入や福利厚生制度の充実などを図っています。また、事業の変更点などの通知については通常、最低1カ月前には行うように努めています。その他にも、定期的に労使共催のイベントや各事業拠点での支部協議会を開催し、会社と従業員双方のコミュニケーションを図っています。これまで築き上げてきた労使との良好な関係のもと、今後も会社の発展と従業員の経済的地位および福祉の向上を図るため、互いに密接な意思疎通を図っていきます。

なお、報酬体系において、当社は法定最低賃金を上回る給与を支払うことを遵守するとともに、同一職系・等級において、ジェンダー間で統一された支給水準を適用しています。

「安全」は製造業にとって最も重要な基盤です。クレハグループでは、人身事故の発生ゼロを目指して、安全衛生委員会、主管部門および各職場がそれぞれの役割をもって各種安全活動を展開しています。また、それを支える“人”の教育にも力を入れています。

また、危険物・高圧ガス・毒劇物などを日常的に取り扱っている化学関連企業として、防災と保安の確保は重要な責務と考え、設備管理および運転管理を徹底して行っています。地域の安全・安心、そして信頼維持を目指し、各種法令の遵守にとどまらず、自主的な管理基準の設定や設備の予防保全にも積極的に取り組んでいます。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

当社グループは、レスポンシブル・ケア方針に以下を掲げ、労働安全衛生・保安防災に取り組んでいます。

- 地球環境に配慮し、安全な操業をします
私達は、事業活動において地球環境の保全に配慮し、操業においては従業員や市民の安全と健康を守り、事故、災害、公害を起こさないよう努力します。

マネジメント体制

労働安全衛生マネジメントシステム

GRI 403-1, GRI 403-8

クレハグループでは、クレハおよびグループ各社が、お客様、地域社会、従業員に対し、事業活動によって不利益が生まれないう、品質、環境、労働安全の各マネジメントシステムを導入し、体系的なアプローチをしています。労働安全衛生についてはISO 45001の導入を積極的に推進し、「労働災害ゼロ」を目指した安全衛生活動を行っています。従業員は一人ひとりが常に「絶対に事故を起こさない」「元気で家に帰る」という意識を持ち、「省略行動を撲滅」し「決められたルール、約束をきちんと守る」という基本を徹底しています。また、「安全」を継続していくために、設備や機器を適切に更新しています。

安全衛生委員会・衛生委員会

GRI 403-4

当社では、労働安全衛生法に基づき本社に衛生委員会、各事業所には安全衛生委員会を設置し、労使が一体となって、各事業所の課題に応じた取り組みを推進しています。各委員会では、職場環境の改善、事故防止、健康管理などの審議が毎月1回行われています。議事録は社内のオンラインシステムに掲載し、従業員に開示しています。

グループ全体での安全活動の推進

GRI 403-2

「クレハグループRC協議会」を設置し、その活動の一環としてグループ一丸となった安全活動を推進しています。毎年2回開催している会議では、グループ各社の安全推進活動の事例や事故の傾向などの分析結果を共有しています。また、類似事故防止を目的とし、グループ内で事故の情報を速やかに共有しています。

目標・実績

GRI 403-9, SASB RT-CH-540a.1

KPI	対象範囲	2023年実績	2024年実績	2025年目標
労働災害度数率(総労働時間100万時間あたりの休業災害死傷者数)	クレハ	1.23	0.92	0.5
	国内グループ会社	—	0.89	1.0
	海外グループ会社	—	0	1.5
労働災害強度率(総労働時間1,000時間あたりの労働損失日数)	クレハ	0.00	0.00	0.00
	国内グループ会社	—	0.01	0.01
	海外グループ会社	—	0.00	0.01

KPI	対象範囲	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
重大設備事故件数(消防庁が定める石炭法上の定義による事故)	クレハ	2	0	0
	国内グループ会社	—	1	0
重大設備事故件数(火災、爆発などの影響の大きな事故)	海外グループ会社	—	0	0

取り組み事例

労働安全衛生の啓発活動

GRI 403-4, GRI 403-5

毎年7月の全国安全週間に、クレハグループ各拠点で安全週間の要綱に沿って活動を展開しています。いわき事業所では、事業所幹部によるパトロールや安全大会の取り組みを通じて安全対策の状況や意識向上を図っています。

同じく毎年10月に行われる全国労働衛生週間でも衛生週間の要綱に沿った活動を展開するほか、衛生管理や健康に関する活動や講演会などを実施しています。

職場における化学物質リスクアセスメント

GRI 403-2, 403-10, SASB RT-CH-320a.2

当社グループでは従業員の健康を守るため、化学物質のリスクアセスメントを積極的に実施しています。リスクが高いと判定された作業については、化学物質管理者および保護具着用管理責任者が主導しリスク低減措置を講じています。

技能研修センター

GRI 403-5

いわき事業所では、2005年11月に技能研修センターを開所し、作業中に発生する危険を疑似体感することによって、安全性を高め安全を意識した作業を習得する講習を実施しています。そのほか、危険感受性を高めるアイテムとしてVR災害体感システムを導入し体感メニューに加えました。

労働安全衛生法改正への対応

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則などの一部が改正されました。リスクアセスメントが義務付けられている化学物質の製造および取り扱いを行う事業場では1名以上の化学物質管理者の選任が義務化されました。当社では取り扱い職場ごとに化学物質管理者を選任し、きめ細かな対応をしています。

いわき事業所における保安防災

いわき事業所では毎年、大規模災害や事故を想定した総合防災訓練を実施しています。また、発災時の連絡などの初動活動、設備や取り扱い物質に応じ、災害の鎮圧活動能力向上を目的とした個別の訓練を継続的に実施しています。加えて、近年激甚化している自然災害に備えて、大雨や強風に対する運転基準の設定や設備健全性の確認、飛来物への対応や従業員の安全確保などについて見直しをしています。

樹脂加工事業所における保安防災

樹脂加工事業所では、茨城地区と柏原地区それぞれで、生産・技術本部長出席のもと、総合防災訓練を実施しました。

茨城地区、柏原地区ともに、休日の限られた人員で安全かつ迅速に被害を最小限にする想定で訓練を実施しました。さまざまな状況を想定した訓練を通して対応能力を身に付け、従業員の安全を守りながら減災を行う必要性を改めて確認し、防災意識の向上と対応能力向上を図る機会としました。

物流の保安防災

GRI 403-5

クレハは、物流に関わるグループ各社と協働して、貨物輸送時の保安防災に向けて訓練や教育を実施し、手順書や連絡体制の確認・徹底に取り組んでいます。化学品の輸送を行うクレハ運輸では、毎月開催している乗務員向けの安全会議で、発生した物流事故に基づく注意喚起や取引先設備の変更点の周知のほか、実車両や薬品を使った体験型訓練を実施し、乗務員の安全意識の向上と事故の撲滅を図っています。

クレハグループは、化学関連企業として各地に生産拠点を有し生産活動を行っています。その拠点の地域の環境保全はもちろんのこと、経済、文化、教育をはじめさまざまな貢献活動を通じて、地域社会とともに発展していきたいと考えています。

当社グループは、「地域社会の尊重と発展への貢献」をサステナビリティ課題のひとつとして、主要生産拠点を中心に、地域の皆様、グループ会社、従業員が互いに良好なコミュニケーションをとりながら、社会から信頼され、地域社会の発展に貢献できるようさまざまな活動に取り組んでいます。

↓ 方針 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

当社グループは、レスポンシブル・ケア方針に以下を掲げ、「地域社会の尊重と発展への貢献」に取り組んでいます。

- 社会とのより良い関係を築きます
私達は、行政当局や市民の関心に留意し、環境・安全情報を提供して社会に対して正確な広報活動を行い、また、市民社会の活動へも市民として積極的に参加し、社会とのより良い関係の維持と構築に努めます。

目標・実績

目標

地域との信頼関係の構築、情報公開と地域社会づくりへの貢献を目的とした、地域社会との対話、ボランティア活動、地域団体への協力

実績(クレハ)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
CSR地域対話集会	参加者数	(書面開催)	(書面開催)	(書面開催)	約50名	約80名
ボランティア活動	実施回数	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血4回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽15回	・ 献血3回 ・ 清掃5回 ・ 植栽16回

取り組み事例

社団医療法人呉羽会

GRI 203-1

呉羽総合病院は1935年に昭和人絹(株)錦工場(現在のクレハいわき事業所)の付属診療所としてスタートしました。1951年からは従業員だけではなく地域の皆様にもご利用いただけるようになり、1972年に現在の社団医療法人呉羽会「呉羽総合病院」として独立しました。

現在は、「健康管理センター」、介護老人保健施設「ガーデニア」、「訪問看護ステーション」、「介護医療院」も開設し、いわき市南部の多機能型医療介護拠点として機能しています。

→ [呉羽総合病院](#)

→ [ESGデータ集\(施設利用者数\)](#)

さんしゃいんクレハ

2014年7月、いわき事業所内に特例子会社*として、株式会社さんしゃいんクレハを設立しました。設立当初から身体の障がい・知的な障がい・精神の障がいを持った従業員が、健常者とともにそれぞれの個性を活かしながら協力して業務を遂行しています。2024年7月には、設立10周年を迎えました。

地域の支援学校を対象に職場実習・職場体験の受け入れや、学校を訪問しての採用活動を行っています。採用後は長く働けるよう、会社・家庭・支援機関とのネットワークを組み、定期的な面談を実施しています。

* 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障がいの雇用の促進と安定を目的に設立された会社であり、一定の要件を満たす場合に当該会社で雇用された障がいの者を親会社の雇用率に算入することが認められています。

→ [株式会社さんしゃいんクレハ](#)

→ [ESGデータ集\(障がいの雇用\)](#)

CSR地域対話集会

GRI 2-29, SASB RT-CH-210a.1

いわき事業所では、当社グループのCSR活動を地域の皆様に報告し、意見交換の機会とする目的で、2003年度から毎年、「CSR地域対話集会」を開催しています。

地域の皆様(行政機関、地域団体、地区役員、近隣企業の方々)に参加いただくとともに、グループ各社のブースも設置し、来場された皆様との交流を深めています。また、対話集会終了後には事業所見学も実施しています。

事業所視察・見学

いわき事業所ならびに樹脂加工事業所では、当社の生産現場を理解していただくため、近隣の皆様の視察も積極的に受け入れています。また、従業員家族を対象とした見学会「ツアークレハ」も開催しています。

次世代教育支援

- 近隣の中学生、高校生や高専生を対象に、化学工場内の設備や仕事を学ぶ見学会を実施（いわき事業所）
- 1999年から近隣小学校の6年生を対象とした「理科授業支援活動」を実施。コロナ禍のため実施を中止していたが、2024年度に5年ぶりに開催（いわき事業所）
- 地域の中学生、高校生や高専生を対象に就業体験やキャリア教育の機会として、職場体験、インターンシップの受け入れ（いわき事業所、樹脂加工事業所）
- 近隣の看護専門学生の「労働者に対する保健活動」授業の一環として、従業員の働き方や健康増進のための環境づくりの実例などを学ぶ機会を提供（樹脂加工事業所柏原地区）

スポーツ・文化交流

- 地域との共生・貢献・ふれあいなどを目的に、地域自治会の行事などに参加して、地域の皆様と交流を深めています。

ボランティア・寄付活動

- 献血活動（いわき事業所）
- 近隣の環境美化・保全活動
- キャップを集めてワクチン支援活動の推進（いわき事業所、樹脂加工事業所柏原地区）
- 「国内外のお友達に“愛の鐘”を鳴り響かせよう」という従業員からの提案で、近隣小学校のベルマーク運動を支援、インクカートリッジでも同様に支援（いわき事業所）
- 近隣小学校の「公害を生み出さない人づくり」「空き缶散乱公害をなくす」「奉仕の心の育成と資源の利用」を目指す福祉の学習をプルタブ回収で支援（いわき事業所）
- 「あらゆる女性がより楽しく生き活きと生活できる手助けを」という想いでピンクリボン活動を支援
- 飢餓の撲滅を使命に活動するWFP国連世界食糧計画（国連WFP）への支援
- ベルマーク運動への協賛
- 寄付活動（日本赤十字社を通じた「令和6年能登半島地震」への義援金ほか）

災害時の物資供給支援

- 「災害時における生活必需物資の供給協力等に関する協定」の締結（2017年10月、小美玉市と樹脂加工事業所）
- 「災害時における物資の調達に関する協定書」の締結（2018年2月、福島県といわき事業所）
- 「災害時における物資の調達に関する協定書」の締結（2023年8月、丹波市と樹脂加工事業所）

／ ガバナンス報告

クレハグループが継続的な企業価値の向上を実現し、ステークホルダーとの強固な信頼関係を構築するためには、「コーポレート・ガバナンスの強化」が重要な経営課題です。当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を指針として、経営の透明性を高めてステークホルダーとの信頼関係を確保し、企業としての持続的な成長と社会的責任を果たしていきます。また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実に努め、実効性の向上を図ります。

コーポレート・ガバナンス →	リスク・マネジメント →
コンプライアンス →	DXの推進 →
情報セキュリティ →	RC活動 →
研究・技術開発力の強化 →	

／ コーポレート・ガバナンス

- ↓ 基本的な考え方
- ↓ コーポレート・ガバナンス体制
- ↓ 内部統制システム
- ↓ 役員報酬について
- ↓ 株式の保有状況

基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの実践やリスク・マネジメントの強化を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ（当社およびグループ会社）の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしています。

／ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役3分の1以上を含む、合計10名以内で構成し、取締役会長(空席の場合は代表取締役社長)が議長を務め、原則月1回開催し、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っています。

／ 経営会議

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長以下の執行役員を構成メンバーとして原則月2回開催し、当社の経営に関する重要案件等について審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。

／ 監査役会

監査役会は、独立社外監査役2名以上を含む、4名以内で構成し、常勤の監査役が議長を務め、原則月1回開催し、監査役が行う取締役の職務執行の監査を有効かつ効率的に進めるために、監査役会に付与された権限事項等の協議決定と監査情報の共有を行っています。

／ 会計監査人

会計監査人には、E Y新日本有限責任監査法人を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。

／ 内部監査部

他部門から独立した内部監査部は、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議、取締役会および監査役会への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保しています。

／ 指名委員会・報酬委員会

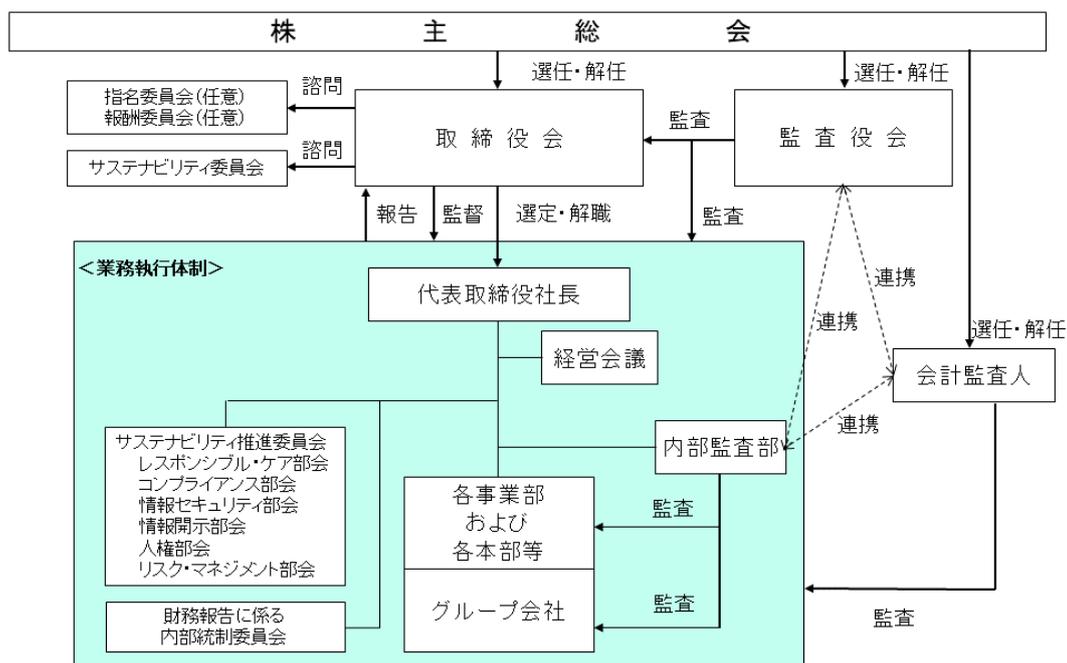
当社は、取締役会長、取締役社長、代表取締役、取締役、役付執行役員および執行役員の指名および報酬に関する事項について、取締役会における意思決定の透明性の確保とステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を2018年6月26日より設置しています。指名委員会および報酬委員会は、いずれも3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

／ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、その実効性について毎年分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしています。2024年度の実効性評価の結果、取締役会全体の実効性が適切に確保されていることを確認しました。その中で、2023年度実効性評価の結果より課題として認識された取締役会の運営向上については、報告よりも議論に時間を割く運営とした結果、改善されたとの評価を得ました。一方、主要事業の状況と今後の取り組み、サステナビリティ課題、事業ポートフォリオについては、より踏み込んだ議論が必要との意見がありました。

2025年度は、主要事業の状況と今後の取り組みについては2024年度からの継続テーマとして、サステナビリティ課題、事業ポートフォリオについては2025年度のテーマとして議論していきます。これらに加えて、自由記述にて2025年度の実効性評価で議論すべきとされた、資本コストや株価を意識した経営、技術立社の再興、次期中期経営計画の策定等のテーマを中心に審議を一層深めてまいります。

／ コーポレート・ガバナンス体制図



／ 当社取締役および監査役が有する専門性・経験

(2025年6月26日現在)

	氏名	性別	企業経営・経営戦略	製造	研究開発	事業戦略・マーケティング	財務・会計	海外事業・国際性	法務・ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ	人事戦略・人財マネジメント
取締役	小林 豊	男性	○			○		○	○		○
	名武 克泰	男性	○			○	○	○			
	西畑 直光	男性	○	○	○	○		○	○		
	飯田 修	男性	○	○	○	○		○	○	○	
	岡藤 由美子	女性					○	○	○	○	
	西尾 啓治	男性	○			○		○	○	○	
監査役	林 道彦	男性	○			○			○		○
	坂根 司	男性	○				○	○	○		
	吉田 麗子	女性						○	○	○	

／ コーポレートガバナンス・ガイドライン／コーポレートガバナンス報告書

→ コーポレートガバナンス・ガイドライン (2024年4月26日更新) [📄](#)

→ コーポレートガバナンス報告書 (2025年6月27日更新) [📄](#)

内部統制システム

当社は、企業理念体系を内部統制の基本コンセプトにおき、内部統制の一層の向上を目指します。「クレハグループ企業行動憲章」に則り、各社で「コンプライアンス規程」を定めて、国内外の法律、社会的規範およびその精神の遵守に努めます。代表取締役社長または代表取締役社長が指名した取締役または執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、部門横断的にコンプライアンス体制の整備および維持運営を担うコンプライアンス部会を下部組織として設置します。「クレハグループ企業行動憲章」およびこれに基づく「クレハグループ行動規範」に従い、当社におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、当社グループ会社におけるコンプライアンスの徹底を支援します。

内部監査の年次計画を取締役会で決議し、他部門から独立した内部監査部が、コンプライアンスやリスク管理体制を含む当社および当社グループ会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議および取締役会への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保します。

「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価および公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、代表取締役の責任の下、「内部統制報告書」を作成し提出します。

役員報酬について

- 取締役会は、取締役・執行役員の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人財の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。
- 取締役の報酬は、金銭報酬である①基本報酬および②業績連動報酬等としての賞与、非金銭報酬である③事前交付型譲渡制限付株式報酬および④業績連動報酬等としての業績連動型譲渡制限付株式報酬により構成します。但し、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、基本報酬のみとします。
- 執行役員の報酬は、金銭報酬である①基本報酬および②業績連動報酬等としての賞与、非金銭報酬である③事前交付型譲渡制限付株式報酬により構成します。
- 取締役および執行役員の報酬制度の変更は、他社動向等を総合的に勘案し、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経て取締役会で決定します。

取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬		
		基本報酬	非金銭報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	257 (48)	194 (48)	20 (-)	36 (-)	5 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	56 (33)	56 (33)	-	-	-	4 (2)

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式の保有状況

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や今後の取引拡大の可能性等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先等の株式を保有します。純投資目的以外の株式の保有については、取締役会において、資本コストを踏まえ、配当金や取引により得られる利益等に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上等を総合的に勘案し、今後の保有の適否を毎年検証しています。2025年3月末時点では36銘柄（前期比12銘柄減少）を保有しています。

2025年5月16日の取締役会において、2030年度までに保有額（総額）を連結純資産比5%程度とすることを目指し、保有意義の薄れた株式や保有額の過大な株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に考慮した上で、段階的に縮減することとしました。

／ リスク・マネジメント

クレハグループは、クレハグループリスク・マネジメント基本方針に従って、経営に悪影響を及ぼすリスクの分析・評価を行い、重要度の高いリスクへの対応策を検討・実施するとともに、そのプロセスにおけるPDCAを循環させる体制を構築し、リスク・マネジメントを推進しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

クレハグループは、取締役会の承認のもと、以下の基本方針を定めてリスク・マネジメントを行っています。

クレハグループリスク・マネジメント基本方針

／ クレハグループリスク・マネジメント基本方針

「クレハグループの経営に悪影響を及ぼすリスクを把握し、その顕在化を未然に防止し、また、リスクが顕在化した場合の影響を軽減して許容範囲に収めるよう、必要な対応策を予め講じ、備えておくこと」をクレハグループリスク・マネジメント基本方針とする。

マネジメント体制

GRI 2-24

クレハグループは、クレハのサステナビリティ推進委員会の下部組織であるリスク・マネジメント部会の統括のもと、事業活動にともなうリスクの分類に応じて、関連部署やグループ会社、部会が主管となり、個別のリスクに直接対応する実施部署と連携してリスク・マネジメントを行う体制をとっています。

リスク・マネジメント部会は、リスク・マネジメントのシステムを構築し、実施プロセスの検証を行うとともに、グループ経営の視点から重要リスク認識の抜け・漏れの防止を図っています。

リスク・マネジメントの実施プロセス

GRI 2-25

クレハおよびクレハグループ各社は、以下のプロセスでリスク・マネジメントを行っています。

1. リスクの特定

主管部署は、リスク分類ごとに個別リスク(具体的なリスクの内容)を設定し、その分析(重要度の判定)と評価(対応の優先度の判定)を行います。

2. リスクの分析・評価

リスク・マネジメント部会、グループ各社におけるリスク・マネジメント委員会および事務局は、個別リスクの分析および評価の結果についてレビューを行い、レビュー結果に応じて必要な指示などを主管部署に与えます。

3. リスクへの対応策のモニタリング

主管部署は、「重要リスク」と判断された個別リスクへの対応策について実施状況のモニタリングを行い、モニタリング結果に応じて必要な指示などを実施部署に与えます。

4. モニタリング結果の報告・検証

主管部署、グループ各社におけるリスク・マネジメント委員会および事務局は、モニタリング結果をリスク・マネジメント部会に報告します。報告は部会からサステナビリティ推進委員会に上げられ、委員会はモニタリング結果の検証を行い、検証結果に応じて必要な指示などを主管部署に与えます。

なお、上記の遂行状況は、サステナビリティ推進委員会を通じて、経営会議および取締役会に報告されます。また、主な「重要リスク」への対応状況については、適時・適切に情報開示を行っています。

目標・実績

目標

クレハグループにおける事業継続および損益に重大な影響を与える顕在化リスクをゼロにする。

実績(クレハグループ)

2023年度には市場の影響によりPVDF事業においてリスクが顕在化しましたが、リスク対応の主要方針に基づき、リスクを許容範囲に収めるための活動が進捗しています。

なお、2024年度においては新たに顕在化したリスクは確認されていません。

取り組み事例

重要なリスク

→ 有価証券報告書「事業等のリスク」 

事業継続計画(BCP)

クレハは2014年に、地震をはじめとする大規模災害に備えた対策を整備・強化し、事業継続計画(BCP)を策定しました。2019年度には、BCPの実効性向上に向けて、近年被害が激甚化している風水害を想定に加えたBCPの更新を実施しました。今後も刻々と変化する自然災害の想定を継続的に見直すことにより、BCPの定着と内容の一層の充実を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をきっかけに、感染症対策のガイドラインを改定し、本社、事業所ごとの特性や実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成し、事業継続を確保しています。

海外危機管理体制の整備

クレハおよび当社グループでは、海外で発生が予想される緊急事態に際し、海外駐在員、出張者の安全確保および被害を最小限にとどめることを目的とした「海外駐在員および出張者の危機管理マニュアル」を策定するとともに、海外滞在時の医療面でのリスクに備えて、危機管理会社の医療アシスタンスサービスを導入しています。さらに、危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示などの緊急時対応を通じて、海外駐在員、出張者をサポートしています。

／ コンプライアンス

クレハグループは、社会および企業の持続可能な発展を追求するサステナビリティ経営を支える根幹であるコンプライアンスをサステナビリティ重要課題として認識しています。各社の経営層・従業員は、企業活動のあらゆる場面において、国内外の関係法令を遵守するとともに、社会的規範に則った活動を実践します。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制 ↓ 目標・実績 ↓ 取り組み事例

方針

クレハグループでは、経営層・従業員がとるべき行動指針として「クレハグループ企業行動憲章」を定め、社会的規範に則った活動を実践し、ESG(環境・社会・ガバナンス)を考慮した行動を促し、持続可能な社会と当社グループの持続的成長を目指しています。また、グローバルで事業を展開する当社グループの一員として経営層と従業員の共通の価値観の醸成と守るべきコンプライアンスの判断基準として「クレハグループ行動規範」を定めています。

→ [クレハグループ企業行動憲章](#)

クレハグループ贈収賄防止方針

GRI 205-2

当社グループは、「クレハグループ企業行動憲章」に、「7. 私達は、公正で自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行います。また、政治、行政との健全な関係を保ちます。」と明記し、「クレハグループ行動規範」に、国内外の競争法の遵守、適正な購買取引、贈収賄の禁止、責任ある調達の促進、利益相反の禁止、インサイダー取引の禁止、便宜供与の禁止、不正な政治献金・談合・情報漏洩などの汚職の禁止を遵守事項に掲げ、取引の透明性確保に努めています。

当社グループは、これらを推進・実践するため、クレハグループ贈収賄防止方針を定め、全従業員に伝達しています。

／ クレハグループ贈収賄防止方針

クレハグループは、「クレハグループ企業行動憲章」において、適正な取引、政治・行政との健全な関係を原則の一つとして掲げ、「クレハグループ行動規範」において贈収賄を禁止しています。本方針は、これらを推進・実践することを目的に定めるものであり、当社グループの全ての役員、従業員に適用されます。

1. 贈収賄行為の禁止

クレハグループは、国内外の公務員またはこれに準ずる者や取引先等に対し、直接的・間接的に行うかを問わず、賄賂の供与やその申出、約束を行いません。また、クレハグループは、国内外の公務員またはこれに準ずる者や取引先等から賄賂を受領せず、その要求、約束を行いません。

2. 第三者を通じた贈収賄の禁止

クレハグループは、コンサルタント、エージェン等第三者を通じた賄賂の供与または受領の指示を行わず、当該第三者による贈収賄の事実やその兆候を知りながら、これを黙認しません。

3. 教育

クレハグループは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の更なる徹底、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役員および従業員等に対する定期的な教育を行います。

4. 体制の確認と見直し

クレハグループは、定期的または不定期の監査により、本方針に基づく贈収賄防止体制が機能しているか否かを確認し、必要に応じて見直しを行います。

5. 記録

クレハグループは、本方針の遵守を確認し、これを示すことができるよう、会計帳簿等を事実に基づき正確に作成し、適切に保持します。

6. 報告

クレハグループは、本方針に違反している場合やその疑いを知り得た場合に、適時適切な対応を可能とするため、速やかに所属長やコンプライアンス相談窓口に報告することをクレハグループの役員および従業員に求めます。

7. 懲戒

クレハグループは、その役員および従業員等が本方針に違反した場合、就業規則等に従い、適切かつ迅速に処罰を行います。

制定：2024年1月1日
株式会社クレハ

クレハグループ税務方針

GRI 207-1, GRI 207-2, GRI 207-3

当社グループは、当社グループが事業活動を行っている各国・地域の税務関連法令や諸規則およびその精神を正しく理解し、適切な納税義務を果たすべく、「クレハグループ税務方針」を制定しました。当社グループは、この方針のもと、税務の透明性を確保するとともに、適時・適切な納税義務を確実に果たすことで、事業活動を行うすべての国や地域の経済社会の発展に貢献することを目指しています。

／ クレハグループ税務方針

1. コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行っている国や地域の税務関連法令等を遵守し、各国税法で認められる優遇税制などの恩典を適切に活用した上で、適正な申告・納税を行い、それらの国や地域の経済に貢献し、ともに調和と安定的発展を目指します。

また、当社グループは、税務の正確性を期するために、関連する法令ルールに準拠した適正な経理業務を行います。

2. 税務プランニング

当社グループは、事業活動を反映した公正、適正な税務プランニングを行います。また、税務に関する国際ルール、事業活動を行う各国・地域における法令を遵守し、税務リスクを最小限に抑えるように努めます。

当社グループは、タックスヘイブンを利用した租税回避行為や事業実態に合致しない税務プランニングは行いません。

3. 税務リスクの最小化に向けた対応

当社グループでは、各国税法に従った処理を行うよう努めておりますが、当社グループにおいて妥当と判断した処理が各国税務当局の理解を得られない可能性も一定程度は存在するものと考えております。

当社グループでは、必要と認められる場合に外部の税務専門家によるアドバイスを求め、複数の選択肢に関して十分な調査、評価、検討を行い、適切な判断を実施します。これにより、税務訴訟や追徴課税が生じるリスクを最小化出来るものと考えております。

4. 国際税務

(1) 移転価格

当社グループは、グループ各社の貢献に応じた国際的な所得配分を行うことにより、各国・地域での適正な納税が実施されると考えております。この認識の下、当社グループは、OECD 移転価格ガイドライン等の国際関連規則に準拠し、機能リスク分析に基づいた移転価格算定方法を適用し、国外関連者との取引価格を決定しています。

当社グループは、移転価格に関する税務リスクを低減するため、外部専門家のアドバイスを受けるとともに、税務当局への事前確認制度(APA)等を利用します。

(2) 二重課税の排除

当社グループは、同一の経済的利益に対して複数の国・地域で二重課税が生じた場合、各国間の租税条約や相互協議を適用し、これを排除するよう努力します。

5. 税務当局との関係性

当社グループは、税務当局からの問い合わせや情報提供要請について適時対応し、税務当局と良好な関係性を維持します。

また、当社グループは、税務業務にともなう不確実性の低減及び税の透明性を確保するため、合理的な説明が可能な税務処理を行うとともに、各国税務当局との見解相違が生じた場合にはこれを速やかに解消するように努めます。

また、過去に税務当局から指導を受けた項目については、再発防止策を講じます。

2022年6月制定
株式会社クレハ

マネジメント体制

GRI 2-24, GRI 205-1, GRI 205-3, GRI 207-2, GRI 207-3

クレハグループは、グループ全体のサステナビリティ活動推進を目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。サステナビリティ推進委員会は、「マテリアリティ」を含む「サステナビリティ課題」解決の具体的な計画を、傘下の6つの専門部会(レスポンシブル・ケア部会、コンプライアンス部会、情報セキュリティ部会、情報開示部会、人権部会、リスク・マネジメント部会)および主管部門との協働で策定し、その活動の進捗管理を行います。贈収賄防止を含むコンプライアンスは、コンプライアンス部会がモニタリングを行っています。これらの結果は、サステナビリティ推進委員会からサステナビリティ委員会に共有されます。サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問委員会として、サステナビリティに関わる経営の基本方針や戦略に関し、取締役会に提言を行っています。本委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、すべての取締役で構成されています。社長直轄の内部監査部は、当社グループを対象とする内部監査において、コンプライアンスを含む内部管理体制などの適切性や有効性を評価・検証しています。

当社グループでは、税務方針に基づく活動と管理を徹底しています。適正な経理業務を実施するとともに、税理士法人等の外部専門家によるアドバイスを求めることにより、税務関連法令等を遵守した合理的な税務業務を実施しています。税務業務に関する職務は、経理部門を管掌する取締役が執行しています。監査役および監査役会は、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行を監査しています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標
クレハグループの損益や操業に 大きな影響を与える 重大な法令などの違反の件数	クレハ	0	0	0
	国内グループ会社			
	海外グループ会社			

2024年度において、コンプライアンス違反に起因する従業員の解雇、および腐敗に関連する罰金、課徴金および和解金は発生していません。

取り組み事例

コンプライアンス教育

GRI 2-24, GRI 205-1, GRI 205-2

クレハでは、以前から従業員一人ひとりにコンプライアンス重視の意識を浸透させるため、全従業員を対象に定期的な教育を行っています。2024年度は以下の教育を実施しました。

- － 新規採用者および幹部社員昇進者に対する集合教育とeラーニング
- － 経営層、従業員を対象としたハラスメントおよびLGBTQ+の基礎教育(eラーニング)
- － ホットライン窓口担当者への実務対応教育

当社グループでは、コンプライアンスに関する意識調査や当社とグループ会社の教育や事案対応についての情報交換会を通じて、グループ全体でのコンプライアンス意識の醸成およびコンプライアンス体制の維持・強化に取り組んでいます。2024年度の主な活動は下記の通りです。

- － クレハとグループ会社の教育や事案対応についての情報交換会
- － 安全保障貿易管理に関する教育
- － 独占禁止法遵守、個人情報保護等に関するレビューなど

→ ESGデータ集(コンプライアンス教育と受講者数) 

内部通報制度

GRI 2-16, GRI 2-25, GRI 2-26, GRI 403-2

従業員がコンプライアンスに関して問題のある行為を知ったとき、疑義が生じたとき、判断に迷うときに報告や相談をするための相談窓口(ホットライン)を設けています。製品・安全、人権、環境、安全衛生、公正・自由な競争、政治・行政・社会との関係などに関するコンプライアンス上の相談もホットラインへの相談の対象です。なお、ホットラインに報告や相談をしたことを理由に、相談者に対して不利益な取り扱いをすることは、規程で禁止しています。

報告や通報は速やかにコンプライアンス部長に報告されます。集約された内部通報は、代表取締役社長が委員長を務め、すべての取締役で構成されるサステナビリティ委員会に報告されます。

また、ホットラインの利用を促進するため、弁護士が対応する社外相談窓口や、女性相談員が対応するハラスメント専用窓口を設置しています。加えて、自主申告をした相談者らの処分を減免する社内リニエンシー制度も導入しています。

2024年度の内部通報件数は21件でした(海外グループ会社を除く)。また、処分が必要な案件については社内規程に基づいて懲戒処分を行いました。

取引先通報制度

GRI 2-29, GRI 207-3

当社グループのお取引先様との取引に関連して、法令違反や企業倫理違反行為、またはその疑いがある行為を認識された場合は、「お取引先専用相談窓口」を通じてご通報いただけます。ただし、法令違反や企業倫理違反とは無関係な事項や誹謗・中傷などの不正な目的での通報はご遠慮願います。

お取引先様からのご通報情報は、プライバシーに十分配慮して取り扱うとともに、ご通報を理由とした不利益な取り扱いは一切行いません。

ご利用対象者：国内グループ会社と継続的に業務上の取引をしているお取引先の役員・従業員の方
相談・通報先：株式会社クレハ コンプライアンス部会事務局(人事総務部)

→ [お取引先専用相談窓口](#)

税務に関する管理

GRI 2-16, GRI 2-25, GRI 2-26

当社グループでは、税務方針に基づく活動と管理を徹底しています。2024年度、税務リスクに関する重要な問題は確認されませんでした。

サプライヤーへの伝達

GRI 205-2

当社グループは取引先と当社グループの双方が遵守すべきCSRの取り組みの基準として、クレハグループサプライチェーンCSRガイドラインを定め、取引先に伝達しています。本ガイドラインには、法令遵守・国際規範の尊重、公正取引・倫理を含むコンプライアンス遵守が明記されています。

本ガイドラインの遵守状況はサプライチェーン・製造委託先CSR調査により確認するとともに、取引先からガイドラインへの同意書をいただいています。

→ [クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン](#) 

→ [責任ある調達](#)

DXの推進

クレハグループでは、「DXの推進」をマテリアリティのひとつとして位置づけています。これまでに構築してきたDX基盤をもとに、データとデジタル技術を活用することで企業競争力を高めていきます。2017年度から始まり7年が経過したKureha DX(KDX)を振り返り、2024年4月に本社組織にDXセンターを新設し、体制面から見直しを行いました。組織強化のもと、2024年度よりクレハのDX戦略「KDX2.0」としてリスタートを図ります。

クレハが実践するDXは単なるデジタルを活用した業務の効率化ではなく、データとデジタル技術を活用することで、「経営判断の高度化」、「稼ぐ力の最大化」、「イノベーション推進」を実現するための取り組みとしています。

- ↓ 経営者メッセージ
- ↓ ビジョン
- ↓ マネジメント体制
- ↓ 目的
- ↓ 重点テーマと進捗
- ↓ 取り組み事例

経営者メッセージ

DXで「ナケレバ、ツクレバ。」をさらに進化させる

平素より株式会社クレハをご支援いただき、誠にありがとうございます。

当社は創業以来、どこにも無ければ、創ればいい。「ナケレバ、ツクレバ。」を追求し、独自技術を通じて社会に新たな価値を提供してまいりました。特に、ポリマー技術や特殊化学品の分野で培った独自性は、当社の強みとなっております。

しかし、現代の社会は急速に変化しており、環境問題や資源の制約、そしてデジタル化の進展が、私たちの事業活動に新たな挑戦をもたらしています。このような変化に対応し、さらに一步先を行く企業であり続けるために、当社は「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を経営の重要な柱として位置づけています。

DXは、単なる技術導入ではなく、私たちの事業活動全体を革新し、クレハ「らしさ」をさらに進化させるための取り組みです。当社では、以下の3つの視点を軸にDXを推進しています。

1. 独自技術の進化と効率化

クレハが誇る独自技術をさらに進化させるために、データ活用やAI技術を導入し、生産現場や研究開発プロセスの効率化を図ります。これにより生産現場での業務品質を改善し、また研究開発では迅速に市場ニーズに応える製品を生み出し、競争力を強化します。

2. 顧客価値の創造

デジタル技術を活用して各製品の顧客ニーズを深く理解し、個別化されたソリューションを提供することで、クレハならではの価値をお客様にお届けします。



3. 経営基盤の強化

データとデジタル技術を活用して事業ごとにROICを指標とした資本収益性を評価できるようにします。また主要製品からサプライチェーン全体の透明性を向上し、改善を進めます。これらの活動によって経営基盤をより強靱にしていきます。

DXの推進は、「ナケレバ、ツクレバ。」をさらに進化させるための重要なステップです。これを実現するためには、社員一人ひとりがデジタル技術を活用し、創造的な発想で新たな価値を生み出すことが不可欠です。当社では、社員が挑戦し続ける環境を整備するとともに、社外の協業各所様と連携をしながら、オープンイノベーションを通じてDXを加速させています。

クレハはこれからも、独自技術とデジタル技術を融合させることで、社会課題の解決に貢献し、持続可能な未来を築いてまいります。DXを通じて、クレハ「らしさ」をさらに進化させ、皆様に新たな価値をお届けすることをお約束します。

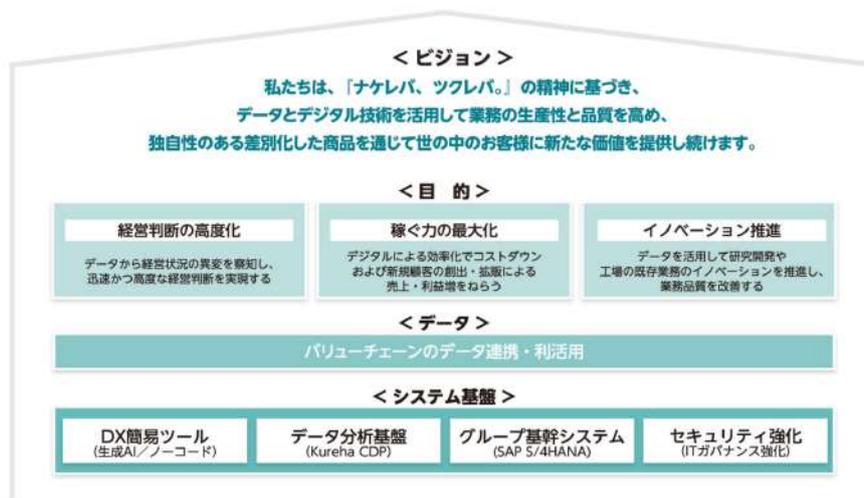
今後とも、株式会社クレハおよび当社グループへの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社クレハ
取締役副社長 企画経理本部長
名武 克泰

ビジョン

クレハ「DXビジョン」

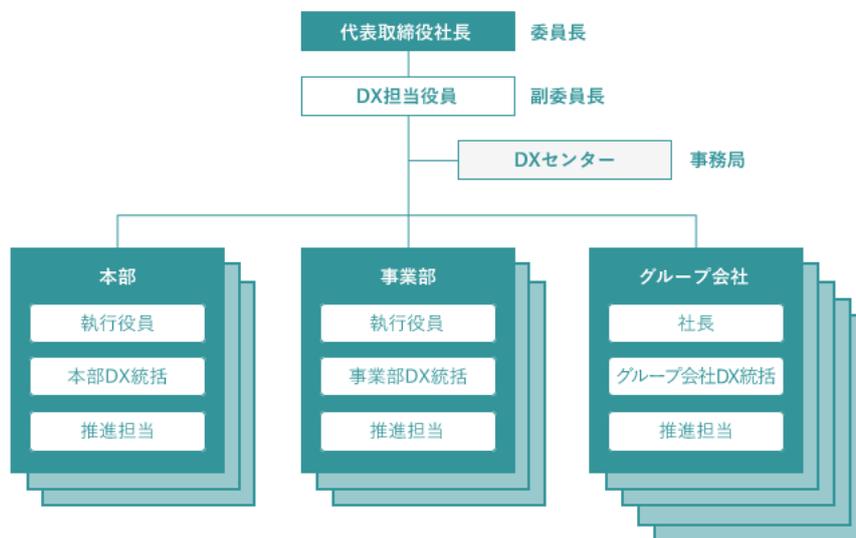
私たちは、『ナケレバ、ツクレバ。』の精神に基づき、データとデジタル技術を活用して業務の生産性と品質を高め、独自性のある差別化した商品を通じて世の中のお客様に新たな価値を提供し続けます。



マネジメント体制

2024年4月、本社組織にDXセンターを新設し、従来のプロジェクトによるDX活動をDX推進部として常設組織としました。DXセンターは、情報システム部とDX推進部を配下に置き、DXとIT領域に関する方針を立案し、両部の活動を統括し整合を図っています。また、センター内には必要に応じて、組織横断的にプロジェクトやタスクフォースを設置して全社課題を推進しています。

また、2024年10月、当社グループにおける「DX」を戦略的かつ効率的に実行するため、代表取締役社長を委員長とする「DX実行委員会」を新設しました。重要テーマごとに各本部の本部長、事業部長、グループ会社社長などを委員として選定し、DXの進捗状況や業務変革・改善などの効果を確認します。定期的な開催に加え、突発的な対応が必要な場合には臨時会議も開催し、当社グループ全体のDX対応方針と各テーマの整合性を図ります。



目的

クレハ「DXビジョン」を実現するため、目的として以下を定めました。

1. 経営判断の高度化
社内各所に張り巡らせた各種システムから、異常を検知し(データの変化)、変化の予兆をいち早く把握することで、タイムリーな戦略見直しやリソースの再配分など、高度かつ迅速な経営判断を支援する。
2. 稼ぐ力の最大化
業務プロセスを抜本的に見直し無駄なオペレーションを削減し、自動化、デジタルによる効率化や少人化を進めコストダウンを図る。また新規顧客の創出・拡販による売上・利益増を実現する。
3. イノベーション推進
データやデジタル技術を活用して研究開発や工場などの既存業務のイノベーションを推進する。またこれらを実行することができる人財育成の教育基盤を整備する。

重点テーマと進捗

上記の3つの目的に従い、DX重要テーマとしてコーポレート、インフラ、本部・事業部の観点で下記の7つを設定し、推進しています。

(1) コーポレートテーマ			
重点テーマ	目的 *1	目標	2024年度実績
経営管理システム	1, 2	事業別ROIC/WACCのモニタリングおよび適切な経営判断の実施	事業別ROICの可視化のため、基幹システムからの財務データ取得および分析用レポートの開発を完了
サプライチェーン最適化	1, 2	生産・販売・在庫のモニタリングと最適化 異常の発見と対応早期化 SCM改善サイクルの定着	フッ素製品事業をモデルにグローバルPSI *2可視化に必要な要件を決定し、PSIダッシュボードの開発を完了
(2) DXインフラテーマ			
重点テーマ	目的 *1	目標	2024年度実績
デジタル人材育成	3	全社員がデータやデジタルの高度利用を通じて業務改革・改善を行うことができる人材となることを目指す	育成対象のデジタル人材類型を再定義(従来のデータサイエンティストに加え、ビジネスデザイナー、ITエンジニアを追加) 新たな教育体系を作成(2025年度から再開予定)
DXインフラ基盤整備	3	データドリブン経営を支えるデータ分析基盤の整備 システムやデータの標準化・統合化を進めるITガバナンスの構築	グループITガバナンスの基本方針およびポリシーを策定した。IT案件の開始から終了にいたる各フェーズでのゲートチェックをルール化し、2025年度から運用開始する
(3) 本部・事業部テーマ			
重点テーマ	目的 *1	目標	2024年度実績
デジタル・マーケティング	2, 3	製品の潜在顧客の発掘、顧客ニーズの的確な把握、最適な顧客対応の実施	フッ素製品事業における営業支援システムの導入と定着化 ウェブマーケティング実施により当社製品に対するお問い合わせ数の大幅増加を達成
マテリアルズ・インフォマティクス	3	計算科学による新素材探索の高確度化・迅速化	中期的テーマ：農薬開発を対象として実施 短期的テーマ：高機能製品(PGA、KFなど)を対象として実施
スマート・ファクトリー化 (生産・技術DX)	2, 3	工場設備の自動化による少人化とコストダウン推進、生産効率改善と品質向上、作業員の負荷軽減	運転員への作業指示や報告を電子化し、申し送りなどの作業時間を大幅に削減 製品検査工程へ画像解析技術を導入

*1 1:経営判断の高度化、2:稼ぐ力の最大化、3:イノベーション推進

*2 「生産(Production)」 「販売(Sales)」 「在庫(Inventory)」

取り組み事例

ERPシステム・業務の統合化

これまで、当社の基幹システム(財務会計・管理会計・販売管理・在庫購買管理・生産管理など)は拠点最適の業務とITとなっていました。国内グループ会社、アジア地域の海外グループ会社について、国内と海外で分離していたシステムを、SAP S/4HANA導入を機に統合しました(2024年5月現在)。同時に、シンプルかつ標準化された業務プロセスを整備し、各社に展開しました。これによりデータ標準化が図られ、連結経営情報の収集の効率化および迅速化が進み、グループ横断でのマネジメントの強化につながっています。

BIツールによる業務改善

データに基づく意思決定を支援するため、各部門にBIツールを配布しています。これにより日常的な業務におけるデータの可視化と分析を社内に浸透させています。調達・生産・流通・販売・アフターサービスの各領域で約70本の業務アプリが稼働し、利用者は600名以上に達しました。今や業務における必須のツールとして社内に定着し、業務効率化や業務品質の向上を実現しています。

生産管理、運転管理の強化・効率化推進

いわき事務所には当社の主力製品を製造する化学プラントが数多くあります。今回、統合型操業情報管理システムを導入したことにより、従来、現場のみでの確認となっていたプラント操業データを多くの部門で活用できるようになりました。このシステムにより、運転状況の解析を通じたトラブル対応や設備調整の迅速化が可能になりました。さらに、運転管理システムも導入し、作業指示や報告について、確実な申し送りが可能となり、導入後約1年間で、のべ約2,500時間の作業時間の削減につながりました。今後はさらに分析を強化し、品質競争力のアップを進めていきます。

マーケティング業務のデジタル化

営業部門における販売促進活動の業務品質の向上と効率化を目指し、ウェブ広告やウェブページ改善・マーケティングオートメーション・SFAの導入などマーケティング全領域でデジタル化を進めています。特定の製品では、ウェブ広告の実施後に問い合わせ件数が10倍に増加するなど、大幅な効果が見られました。また、顧客とのコンタクト情報の報告と確認が定着したことにより、営業部門内でのマネジメント強化や効率化がなされたことで、日々の営業活動を支えています。

生成AIの業務利用推進

当社は、生成AI(ChatGPT)は、社内の広範囲な業務に適用することで大きな改善が見込めるツールであると認識しています。全従業員が利用できる生成AIシステムを導入し、2023年12月より利用を開始しました。導入にあたっては、利用ガイドラインを整備し、社内での周知を行い、活用促進を図っています。現在、約6割の従業員が業務で活用し、市場調査、報告書・議事録作成、翻訳、プログラム作成などの業務改善をもたらしています。

情報セキュリティ

クレハグループは、経営の持続可能性に影響を及ぼす情報管理に関わる重大インシデント発生回避のために、情報セキュリティ基本方針を定め、当社グループの保有する情報資産の可用性、完全性、機密性を維持するための情報セキュリティ管理システムを運用しています。

[↓ 方針](#) [↓ マネジメント体制](#) [↓ 目標・実績](#) [↓ 取り組み事例](#)

方針

クレハグループ情報セキュリティ基本方針

クレハグループは、事業活動に関わるすべての情報を対象に、適切に共有・活用するための安全・確実な管理の確立を経営の重要課題のひとつと認識し、以下の項目を情報セキュリティの基本方針とします。

クレハグループ情報セキュリティ基本方針

1. クレハグループは、保有する情報資産の可用性、完全性、機密性を維持し、適切に情報を管理するための情報セキュリティ・マネジメント活動を推進します。
2. クレハグループは、情報セキュリティに関するグループ全体の継続的改善活動に基づき、従業員一人ひとりが情報セキュリティの重要性を認識し実践するための教育を継続的に実施します。
3. クレハグループは、それぞれの情報資産についてリスクアセスメントを実施し、そのリスクの重要性に応じた適切な対策を実施します。
4. クレハグループは、関連法令、規則等の遵守を徹底します。

個人情報・特定個人情報の取り扱い

当社は、個人のプライバシーを尊重するとともに、個人情報を適切に取り扱い、適正に保護することが、当社の重要な社会的責務であると認識し、個人情報・特定個人情報の取り扱いを定めています。

[→ 個人情報・特定個人情報保護について](#)

マネジメント体制

GRI 2-24

当社のコーポレート・ガバナンス体制に則し、取締役会は情報セキュリティの監督および情報セキュリティ基本方針などの重要事項の決定を行っています。取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会は原則年2回開催し、情報セキュリティを含む、当社グループが取り組むべきサステナビリティ課題についてモニタリングを行い、取締役会に提言を行っています。サステナビリティ推進委員会は、執行機能として、情報セキュリティを含むサステナビリティ課題について、グループ全体の具体的な計画を策定し、その進捗管理を行っています。サステナビリティ推進委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設置し、JIS Q 27001:2014に準ずる情報セキュリティ管理システム(ISMS：Information Security Management System)を構築、運用して、情報セキュリティの継続的改善を推進しています。

また、2019年度には、万一の情報セキュリティ事故発生時に備えた対応チーム(CSIRT：Computer Security Incident Response Team)を立ち上げ、情報セキュリティ事故の最小化を図る体制を整えています。CSIRTが即時に機能するよう、重大脅威に対するフローや体制の見直しも図っています。

目標・実績

KPI	対象範囲	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
経営に影響を及ぼすセキュリティ事故発生件数	クレハ	0	0	0	0	0	0
	国内グループ会社	0	0	0	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0	0	0	0
個人情報漏えい事故発生件数	クレハ	0	0	0	0	0	0
	国内グループ会社	0	0	0	0	0	0
	海外グループ会社	0	0	0	0	0	0

取り組み事例

サイバー攻撃対策

外部からのサイバー攻撃を検知・遮断するシステムおよび外部からの侵入を検知した場合は被害を最小化するシステムを導入しています。セキュリティベンダーによる24時間365日の監視サービスにより、システムの安定稼働を維持しています。また万が一情報セキュリティ上の事故が発生した際に備え、セキュリティベンダーによる「セキュリティインシデント対応サービス」を活用し、早期復旧および法的責任の履行を確実に実施する体制を整えています。

情報資産のリスクアセスメントの実施

情報セキュリティリスクアセスメントを計画的に実施し、保有する情報資産の情報セキュリティ上のリスク評価と対策実施によりリスク低減を図っています。

情報漏えいリスク対策

定期的なセキュリティベンダーによる診断を実施するとともに、日々高度化、巧妙化するサイバー攻撃に対応するセキュリティ強化策を講じることで、常に高レベルのセキュリティ体制を維持しています。

情報セキュリティ教育、訓練

全役員・全従業員に対して継続的に情報セキュリティ教育を実施しています。2024年度は国内のグループ会社を含め約3,800名を受講対象として、100%の受講率を達成しました。また、不審メールを受信した場合の正しい行動を学ぶため、メール利用者を対象に標的型攻撃メール模擬訓練を実施しています。2024年度は特に危険性の高いメールを受信した際の「速やかな通報」に重点を置いて訓練を実施しました。

新たな取り組みとして2023年度および2024年度には、製造工程中のプラントがランサム攻撃により制御不能になった事象を想定した訓練を実施し、プラントを安全に停止させるまでの手順を実施しました。

在宅勤務における情報セキュリティ対策

在宅勤務制度において、在宅で業務を遂行する場合の情報セキュリティの考え方や各種ルール事項を詳細にまとめた「利用ガイド」を制定し、その遵守を在宅勤務適用時の条件のひとつとして定めています。

情報システムの災害対策

当社の基幹業務システム、社内メールシステムおよび電子ファイルシステムには、災害対策の環境を有するクラウドサービスを導入しています。また、電子ファイルシステムも災害対策を考慮し、堅牢な国内データセンターで稼働しています。

化学物質を扱うクレハグループでは、製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄、リサイクルにいたるすべての過程において、自主的に環境の保全と人々の安全・健康を守るとともに、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを積極的に行うレスポンシブル・ケア(RC)活動をサステナビリティ活動の柱のひとつとして推進しています。

RC活動は、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全・品質保証、物流安全、エネルギー管理および地域との共生の7項目を基本としています。

レスポンシブル・ケア世界憲章に署名し、RC活動の国際協調と推進を表明(クレハ)

レスポンシブル・ケア(RC)は、63の国・地域の化学企業が実践している世界的な取り組みです。世界のRC活動の普及と促進のため、活動の指導原理となるレスポンシブル・ケア世界憲章が制定されており、グローバルに事業展開を行う化学企業はこれに署名し、この憲章を実践することが求められています。RC世界憲章は、国際化学工業協会協議会(ICCA)によって制定され、2006年に初めて発表されました。その後、重点活動の変遷を受け、2014年に改訂されました。当社は2014年9月に代表取締役社長名で改訂RC世界憲章に署名し、国際的に協調してRC活動を進めていくことを表明しています。

↓ 方針 ↓ マネジメント体制

方針

GRI 2-23

クレハは、日本レスポンシブル・ケア協議会(現 一般社団法人日本化学工業協会 レスポンシブル・ケア委員会)にその創設時から参加し、RC活動の実施を1995年4月に宣言するとともに、RC方針を定めて活動を推進しています。

レスポンシブル・ケア実施宣言

レスポンシブル・ケア実施宣言

当社および当社グループ各社は、地球環境の保全、人の安全と健康の確保は企業活動の根幹と考え、企業の社会的責任であるとの認識の下に、レスポンシブル・ケアの実施を宣言します。当社および当社のグループ各社は、次の「レスポンシブル・ケア方針」の下に、実施計画を策定し実行していきます。この方針は、当社および当社のグループ各社の全てに共通に適用されるものです。

1995年4月20日(2002年7月1日(一部改訂)、2005年10月1日(一部改訂))

レスポンシブル・ケア方針

／ レスポンシブル・ケア方針

- 国際規則や法令を守ります
私達は、保安防災、労働安全衛生、製品安全および地域生活環境を含む全地球的な環境の保全について、国際規則や国内の法令を守るとともに、日本化学工業協会が推進するレスポンシブル・ケア活動に積極的に参画します。
- 地球環境に配慮し、安全な操業をします
私達は、事業活動において地球環境の保全に配慮し、操業においては従業員や市民の安全と健康を守り、事故、災害、公害を起こさないよう努力します。
- 安全な製品を社会に提供します
私達は、社会の要求を素早く的確に把握し、製品作りに生かし、お客様が安心して使用でき、信頼していただける製品とサービスを提供していきます。
また、私達は、製品の研究・開発から生産・販売を経て廃棄に至るまでの全ライフサイクルにわたり、安全性、信頼性、環境への影響について配慮した製品とサービスを社会に提供します。
- 環境・安全の情報を管理し、役立てます
私達は、製品の正しい取り扱いや処理方法、環境、保安、防災に関する適切な情報を集中管理し、消費者、ユーザーおよび製品納入に関連する企業等に提供します。
- 社会とのより良い関係を築きます
私達は、行政当局や市民の関心に留意し、環境・安全情報を提供して社会に対して正確な広報活動を行い、また、市民社会の活動へも市民として積極的に参加し、社会とのより良い関係の維持と構築に努めます。

マネジメント体制

GRI 2-24, GRI 403-1

マネジメント体制(クレハ)

当社のRC活動は、サステナビリティ推進委員会の下部組織であるレスポンシブル・ケア部会のもとで、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全・品質保証、物流安全、エネルギー管理および地域との共生の7項目をひとつのRCマネジメントシステムとし、項目ごとにそれぞれ統括部門が中心となり推進しています。

統括部門は、年度ごとに計画を策定して活動を推進し、経営層による活動実績のレビューを受け、その結果を次年度の活動計画に反映させるなど、PDCA(Plan/計画、Do/実行、Check/評価、Act/改善)サイクルを回しながらRC活動の継続的改善を図っています。

同時に、環境マネジメントシステム(ISO 14001)、品質マネジメントシステム(ISO 9001)、労働安全衛生マネジメントシステム(ISO 45001)のそれぞれについて、外部認証を取得*し、これを活用しながら各マネジメントシステムの維持・向上を図っています。

* 認証取得部門、認証範囲は弊社までお問い合わせください。

■ RC活動の推進(クレハ、国内グループ会社)

レスポンシブル・ケア部会のもとには、当社およびRCの実施を宣言した国内グループ各社で構成するクレハグループRC協議会を設置しています。協議会にはさらに各活動を推進する分科会が置かれています。協議会では、国内グループ全体のRC活動の計画・目標や課題の共有化を図るとともに、各社や分科会の活動状況について把握し議論を行いながら、グループとしての活動を推進しています。

マネジメントシステム監査(クレハ)

GRI 3-3

RCマネジメントシステムの経営層によるレビュー結果や各ISOマネジメントシステムの外部審査の結果などは、サステナビリティ推進委員会に報告され、委員会では対応が必要となる重要な案件について、その対応方法、実施体制などを審議しています。

グローバルに規制強化が進んでいる環境管理に関して、経営層および従業員への環境法規制教育を定期的 to 実施して法的要求事項の周知徹底を図るとともに、環境マネジメントシステム監査を利用した課題抽出、およびその課題解決へ向けた継続的な活動を推進しています。

- 環境報告
- 製品安全・品質保証
- 労働安全・保安防災

研究・技術開発力の強化

↓ 研究・技術開発体制 ↓ 取り組み事例

クレハは、ビジョンとして「独自技術でスペシャリティを追求し、未来を拓く社会貢献企業」を掲げ、中長期経営計画の最重要施策のひとつとして「技術立社の再興」を定め、以下の方針で、新事業開発、新製品開発、プロセス開発力・生産能力強化を推進しています。

技術立社の再興

- 新商品開発と環境負荷低減に資源を集中、差別化された商品の開発を加速
- 他社との協創・協業、M&A等を通じ、自社保有技術と外部技術の融合による、新規事業の創出と拡大
- 成長事業の生産体制構築と環境負荷低減に向けた生産技術力、エンジニアリング力の強化

研究・技術開発体制

2023年4月、クレハは研究開発力の最大化と新規事業創出の実現に向けた組織改編を行い、コーポレート研究を専任とする新事業推進本部を新設しました。組織をフラット化して機動力を向上させ、迅速な意思決定が図れる体制を整えています。また2023年11月、当社の主要事業のひとつであるKFポリマーの技術課題解決の迅速化を図るために、各種技術開発機能をひとつの指令系統の下に集めたKF技術プロジェクトを設立しました。2024年7月には、生産技術および研究開発分野の基盤技術の向上、コンピューターサイエンスなどの最先端技術の導入、技術伝承を行うイノベーションテクノロジー部を設置しました。研究・技術開発体制を整備し、役割分担を明確にすることで、研究・技術開発の加速化につながっています。

研究開発本部 (既存事業)

既存事業を中心に、競合企業間の競争優位を保持し、イノベーションと利益の創出を実現します。



新事業推進本部 (新規事業)

マーケットインを重視した市場調査や新規テーマの探索、研究開発、生産体制の準備など事業化まで一気通貫で行います。



KF技術プロジェクト

研究開発から生産技術まで、クレハKFポリマーに関わる全ての技術課題を対象として検討を行い、利益創出に結び付けます。



研究開発



本社

アプリケーションベースの研究開発に向けて、開発テーマ設定とコンセプト確認のための市場調査・マーケティングを中心に活動しています。また迅速な特許出願を通じて自社技術の権利化・他社排除を図ります。



中央研究所

研究開発部門の中核として、高機能材料や農業用殺菌剤、これらの基盤技術や環境負荷低減技術など幅広い分野の研究開発に取り組んでいます。



樹脂加工研究所

川下展開を担う研究開発拠点として、樹脂製品の差別化や樹脂加工の技術開発に取り組んでいます。同時に競争力の高いPGAフラックプラグの設計・開発と、PGAの特長を生かした新規市場開拓を担っています。

連携



米国テクノロジーセンター (KUREHA AMERICA INC.)

米国の顧客や、現場から得られる情報・ニーズを、即座にフィードバックして製品開発を迅速に進めます。

スポンサードリサーチ

当該分野で最先端の技術を有する世界的な研究機関との共同研究・委託研究を積極的に活用していきます。



研究開発本部、新事業推進本部、KF技術プロジェクトのメンバーが各拠点で研究開発を推進する体制としています。

生産技術

連携



連携



生産技術イノベーションセンター

プロセス開発力の強化および研究開発段階から本生産プロセスの開発までのスピードアップを図ります。

連携



連携



連携



いわき事業所・樹脂加工事業所・グループ会社

競合に勝る品質・コストを有した製品を安定製造するほか、研究部門と連携しながらカーボンニュートラルを推進します。

取り組み事例

新事業推進本部の設置

2023年4月、当社は新事業推進本部を新設しました。

当本部では、アプリケーションベースの開発を中心とし、開発テーマの設定段階においてマーケットニーズとアプリケーションを明確にするとともに、特許性を含み差別化、事業経済性の確認を行い、事業モデルを固めた上で開発活動に取り組んでいます。一方、テクノロジーベースのイノベーションが極めて高いテーマにもチャレンジしており、開発とマーケティングを並行して行っています。

新事業推進本部には、新事業製品部・新事業開発部・新事業創出部の3部門を置き、マーケットニーズの把握と先端技術の動向調査のため、専門性の高い人材を各部に配置しています。特に、新事業創出部は米国テキサス州ヒューストンを拠点として、米国でのマーケティングおよび大学・スタートアップに対するテックスカウトを実施しています。

東京研究所の開設

当社の研究開発において、優秀な人材の確保、情報収集能力の強化、外部研究機関との協創・協業、およびマーケティングと研究開発の一体化が課題となっています。それらを解決する研究開発体制の構築施策として、2024年度に東京研究所を開設し、研究開発をスタートしています。本研究所は各種実験設備を備えながら、都内に立地し利便性に優れ、外部機関との活発なコミュニケーションも期待できます。これらを活用し、今後も独自性のある差別化された技術・製品開発を推進していきます。

車載用リチウムイオン電池バインダー向けPVDFの技術開発

当社は、拡大する電気自動車市場に対して、車載用リチウムイオン電池バインダー向けのPVDF(クレハKFポリマー)の生産能力を増強することを決定し、グローバルでの最適な供給体制を構築しています。2023年11月に設置したKF技術プロジェクトが、研究開発から生産技術まで、クレハKFポリマーに関わるすべての技術課題を対象として、部門横断的に検討を行っています。

既存製品の開発については、以下のページも参照ください。

→ [事業を通じた環境や社会課題への貢献](#)

新規事業開発の推進

「ライフ」「環境・エネルギー」「情報通信」の分野における開発テーマについて、マーケットインの視点、他社技術の活用、グローバル展開を軸として取り組みを行っています。

／ ライフ分野

農業用殺菌剤

麦類・コーン・果樹・蔬菜などを対象とする、世界各国(特に欧州)の農薬規制厳格化に対応した、安全性の高い農業用殺菌剤を開発しており、2030年ごろの上市を目指しています。

癒着防止フィルム

手術後の癒着を防止する目的で、癒着防止フィルムが用いられています。当社では、現行品と比較して癒着防止性能・取り扱い性能の双方に優れた癒着防止フィルムの開発を行っており、2027年ごろの臨床試験の開始、2030年ごろの上市を目指しています。

バイオスティミュラント

バイオスティミュラントは、植物の生理に作用することで収量増加に貢献する、農薬や肥料とは異なる新たな技術です。当社では、既存品にはない特異な機構と作用を有するバイオスティミュラントを見だし、実証に向けて日本・欧州・米国にて圃場試験を実施しています。2027年ごろの上市を目指して、開発に取り組んでいます。

／ 環境・エネルギー分野

航空機エンジン部材用SiC繊維

SiC(炭化ケイ素)繊維を使用したセラミックコンポジットは、航空機の金属部品の代替として使用され、軽量化を実現して燃費向上に寄与します。他社既存品より高性能かつ高い価格競争力を実現したSiC繊維を開発しています。現在、いわき事業所で量産プロセスの開発に取り組んでおり、2030年ごろの実用化を目指しています。

PFAS無害化技術

PFAS(有機フッ素化合物)は、環境中で分解しにくい化学物質であり、各国で規制の動きが強まっています。米国のスタートアップ企業であるClaros Technologies社との協業により、PFASを安全な副生成物に変換する完全無害化プロセスを開発中であり、環境負荷低減に貢献する事業モデルの構築を目指しています。

／ 情報通信分野

3Dタッチパネル

クレハが開発したPVDF製透明ビエゾフィルムと英国Cambridge Touch Technologies社が開発したアルゴリズムを融合させることによって、押す力を検知するタッチパネルを実現できるようになりました。この技術によって、水中や手袋をはめた状態でも操作が可能となるほか、“押す”というユーザーの意思がともなう動作を必要とするため、意図しない作動を防止できます。

知的財産活動

クレハでは、事業活動を拡大し、促進し、円滑に進めるため、下記を基本方針とし、知的財産活動を進めています。

／ 知的財産基本方針

1. 経営課題の解決を推進する知的財産戦略の策定と実行
2. 事業競争力を担保する知的財産権の獲得と活用
3. 他者知的財産権に因る事業上の障害の排除

クレハの主な知的財産活動は、下記の通りです。

- 社内関連部門との協働により、特許・市場・競合情報などを基にした競争環境分析の結果を活用し知的財産戦略を策定し実行する。
- 知的財産権は、ビジネス上の有用性を考え、他者に対して権利行使可能な「使える」権利を確保する。また、個々の知的財産権の牽制力を極大化し、効果的な高い参入障壁を構築する。
- 製品・開発品ごとの定期的な知財クリアランス調査を実施し、他者の知的財産権の侵害防止に努める。
- 研究開発部門・事業部門・知的財産部の三者で毎年協議し、事業計画・研究開発計画に即した適切な知的財産投資を行う。

事業を通じた環境や社会課題への貢献

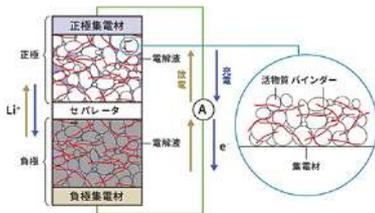
クレハグループは、化学をベースとした製品・サービスを通じて、「カーボンニュートラル/エネルギー供給への貢献」「食料の安定生産・供給への貢献」「生き活きとした生活への貢献」「情報社会の発展への貢献」など、社会課題の解決に貢献しています。

- ↓ カーボンニュートラル/エネルギー供給への貢献
- ↓ 食料の安定生産・供給への貢献
- ↓ 生き活きとした生活への貢献
- ↓ 情報社会の発展への貢献

カーボンニュートラル/エネルギー供給への貢献

「KFポリマー」(ポリフッ化ビニリデン(PVDF))

リチウムイオン電池用バインダーを通じたCO₂排出量削減への貢献



リチウムイオン電池の構造(イメージ図)および、活物質・集電体の接着の様子

→ 拡大



社会背景

カーボンニュートラルや脱炭素社会を目指す動きが本格化し、各国の環境規制が強化されています。

欧州委員会は2035年以降の欧州連合(EU)内におけるすべての新車販売を原則CO₂排出ゼロ車とする目標を設定し、米国は2032年までに新車販売に占める電気自動車の比率を1/3以上とする目標を設定しています。また、中国も2035年をめどにすべての新車販売を環境対応車とすることを発表しています。

このような背景から、世界の自動車販売市場では、ガソリンや軽油を使う自動車から電気自動車(EV)などの環境対応車へのシフトが活発化しています。

また、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及、およびAIやクラウドなどのテックサービスの発展にともなうデータセンターの増加による電力消費増から、電力貯蔵用として定置型蓄電池(Energy Storage System)も急増しています。

提供する社会価値

カーボンニュートラルや脱炭素社会を実現するためのキーテクノロジーのひとつは、蓄電池です。リチウムイオン二次電池はエネルギー密度が高く、充放電の繰り返しによる劣化が小さいことから、現在、ほとんどの電気自動車や定置型蓄電池に搭載されています。リチウムイオン二次電池の信頼性・耐久性の向上、高容量・高出力化、高速充電、電池コストの低減、充電設備の整備などの課題の解決が、現在、強く求められています。当社のKFポリマーは、活物質と集電箔への高い接着性、広い電位領域での電氣的安定性とリチウムイオンの高い透過性を示し、リチウムイオン二次電池用バインダーとして求められるさまざまな性能を満たしているため、長期信頼性が求められる車載用のリチウムイオン二次電池に広く使用されています。

成長戦略

リチウムイオン二次電池用バインダーの先駆者として、三元系正極活物質、リン酸鉄系正極活物質(LFP)向けのバインダー開発を積極的に進めています。また、リチウムイオン電池の需要増加に応えるため、生産能力を増強する計画で新工場の建設を進めています。同時に、生産効率向上によるコスト削減と環境負荷低減にも努めていきます。

さらに、時代のニーズを先取りし、全固体電池などの次世代電池への対応も積極的に進めていきます。

食料の安定生産・供給への貢献

アグロ製品

農薬を通じた作物の生産性向上への貢献



社会背景

国連人口基金(UNFPA)の「世界人口白書2023」によると、2022年11月、世界人口は初めて80億人を突破しました。その世界人口は、2050年には97億人に達し、その人口増加の大部分が発展途上国で生じると予想されています(国際連合経済社会局「世界都市人口予測2019年改訂版」より)。世界人口の増加にともない食糧需要が拡大する中、限られた農地を有効活用し、農業生産の安定的かつ持続的な増加を支えるための生産資材として、農薬は重要な役割を果たしてきました。

提供する社会価値

クレハでは、作る人、食する人、そして生態系、これら3つの共生を目指し、環境を守りながら、農業の生産性を高める農薬の研究開発に注力しています。少ない薬量で卓越した効果を発現し、また環境への負荷も少ないクレハの殺菌剤は、世界の農業の生産性向上に大きく貢献しています。

メトコナゾールは麦類やトウモロコシの重要病害に卓効を示します。1994年にフランスで殺菌剤として登録された後、登録国を拡大し、現在、欧州・北米・南米を中心に、麦類・トウモロコシ・ナタネ・ダイズなどの殺菌剤として世界40カ国以上で使用されています。

イブコナゾールは、播種前の種子の消毒に用いる「種子消毒剤」として用いられています。種子伝染性や土壌伝染性の病害に対し、低薬量で高い防除効果を発揮します。日本国内では1994年の上市以降、水稻の種子消毒剤分野で高いシェアを獲得しています。海外では、トウモロコシ・麦類・ダイズなどの種子消毒剤として、北米・中南米・アジアを中心に販売が行われています。

成長戦略

世界人口の増加にともなう食糧需要が拡大する中、農薬のニーズはますます高まっており、今後も拡大する見込みです。

また、種子消毒は環境負荷の少ない処理方法として注目されており、海外市場での伸長が期待されています。

既存の農薬に加えて、生産者・消費者・環境への負荷が少なくなるよう配慮された農薬など、持続可能な農業と食料の安定供給に貢献する新たな商品の開発に取り組んでいきます。

生き生きとした生活への貢献

家庭用品

食事を美味しく、家事を快適に



社会背景

世界の家族のかたちは、時代とともに変化を続けています。日本においては、共働き世帯の割合が年々右肩上がりとなり、現在一般世帯の2/3が共働き世帯とされています。共働き世帯の増加に加えて、少子高齢化、核家族化などの影響もあり、家事を合理化して家族との時間を充実させたいと考える人が多くなるなど、家事との向き合い方もさまざまです。また、ライフスタイルの変化とともに、ご家庭のキッチンシーンも、多様化しています。

提供する社会価値

クレハは、生き生きとした生活への貢献をかたちとして創造していくために、「暮らしをもっと楽しく便利に心地よく」をコンセプトにお客様の家事をサポートしています。家庭用ラップのNEWクレラップや、キッチンまわりを楽しく便利にするキチントさんシリーズなど、家事と密接に関係する商品を通して、食事を美味しく、家事を快適にすることによって、家族の笑顔を増やします。

成長戦略

ライフスタイルの変化により、保存や調理に役立つ家庭用品の需要は多様化し、拡大していくと予想されます。家庭用品を使ったださるお客様の声を大切に、新たな生活スタイルの提案により市場拡大を図っていきます。

情報社会の発展への貢献

3Dタッチパネル

3Dタッチパネルの普及により、私たちの生活をもっと便利に



社会背景

IoTは“Internet of Things”の略で、「モノのインターネット」と訳される概念です。さまざまなシーンにおいてデータをやりとりするIoTは、家庭からオフィス、工場、医療現場など幅広く活用されていくことになると予測されています。

IoTを実現するために、デバイス・センサー・ネットワーク・アプリケーションなどの開発が進められています。

提供する社会価値

タッチパネルは、直感的に操作が可能のため、人とデバイスをつなぐインターフェースとして私たちの生活に欠かせないものになっています。現在主流となっている静電容量方式タッチパネルでは、指とタッチパネルの間に発生する微弱な静電容量の変化から位置を検出するため、水に濡れたタッチパネルや、手袋をはめた状態では操作ができません。当社は、英国スタートアップ企業であるCambridge Touch Technologies社と連携し、PVDFピエゾフィルムを用いた荷重検知が可能な3Dタッチパネルの開発を進めています。荷重で判定するという新たな機能によって、タッチパネルがさまざまな用途・環境で使用できるようになります。より多くの人が直感的に操作できるインターフェースとして提供することで、IoTをさまざまな人がさまざまなシーンで活用できるようになります。

成長戦略

当社の開発品である3Dタッチパネルは透明であるため画面の視認性に優れ、液晶や有機ELディスプレイの上に積層することができます。また、薄くて柔軟性があり、曲面などの形状に加工することが可能です。現在、PVDFピエゾフィルムの付加価値向上を目的に透明電極付きPVDFピエゾフィルムの開発を進めており、2025年度に量産化技術の確立を目指しています。ウェアラブル機器・スマートフォン・ノートPC・産業機器・車載機器などさまざまな用途に向けて、複数の企業と連携して開発プロジェクトを進行中です。

GRI内容索引	SASB対照表
---------	---------

GRI「サステナビリティ レポーティング スタンドダード」を参照しています。
 報告対象期間は、原則として決算期(2024年4月～2025年3月)ですが、一部、暦年(2024年1月～12月)を含みます。また、活動内容の一部は、期間外のものも含まれます。

2：一般開示事項

GRI 2：一般開示事項 2021

1.組織と報告実務

指標		開示場所
2-1	組織の詳細	<ul style="list-style-type: none"> → 会社概要 → 世界に広がるクレハネットワーク → 国内グループ会社 → 海外グループ会社
2-2	組織のサステナビリティ 報告の対象となる事業体	→ 対象範囲
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	<ul style="list-style-type: none"> → 対象期間 → 発行時期 → FAQ・お問い合わせ(CSR部)
2-4	情報の修正・訂正記述	該当なし
2-5	外部保証	一部のデータの信憑性は、社内の安全審査により確認

2.活動と労働者

指標		開示場所
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	<ul style="list-style-type: none"> → 事業・製品 → バリューチェーンとサステナビリティ活動 → バリューチェーンに沿ったステークホルダー・マッピング → 主な購買品目
2-7	従業員	→ ESGデータ集(社会)
2-8	従業員以外の労働者	→ ESGデータ集(社会)

3.ガバナンス

指標		開示場所
2-9	ガバナンス構造と構成	<ul style="list-style-type: none"> → コーポレート・ガバナンス体制 → コーポレートガバナンス報告書 II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況、V その他 
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> → コーポレート・ガバナンス体制 → コーポレートガバナンス報告書 I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報 
2-11	最高ガバナンス機関の議長	<ul style="list-style-type: none"> → コーポレート・ガバナンス体制 → コーポレートガバナンス報告書 II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> → サステナビリティ推進体制 → 有価証券報告書【サステナビリティに関する考え方及び取組】 
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<ul style="list-style-type: none"> → サステナビリティ推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> → サステナビリティ推進体制 → 編集方針
2-15	利益相反	<ul style="list-style-type: none"> → コーポレートガバナンス報告書 I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報、II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 
2-16	重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> → 内部通報制度 → 税務に関する管理
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	取締役、監査役、執行役員を対象として、外部専門家を招いて「コーポレートガバナンスに関する近時の論点」の説明会を実施しました。
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<ul style="list-style-type: none"> → 取締役会の実効性評価
2-19	報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> → 有価証券報告書【役員の報酬等】 
2-20	報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> → 有価証券報告書【役員の報酬等】 
2-21	年間報酬総額の比率	<ul style="list-style-type: none"> → ESGデータ集(ガバナンス) 

4.戦略、方針、実務慣行

指標		開示場所
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	→ トップメッセージ
2-23	方針声明	→ クレハグループの方針一覧 → クレハグループサプライチェーンCSRガイドライン  → RC活動一方針
2-24	方針声明の実践	→ 公正な情報開示と対話一管理体制 → コンプライアンス一管理体制 → コンプライアンス教育 → リスク・マネジメント一管理体制 → RC活動一管理体制 → 情報セキュリティ一管理体制 → 人権への取り組み一管理体制
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	→ クレハグループ企業行動憲章 → 苦情処理メカニズム → 内部通報制度 → リスク・マネジメントの実施プロセス → 税務に関する管理
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	→ 内部通報制度 → 税務に関する管理
2-27	法規制遵守	→ ESGデータ集(ガバナンス)  法令違反はありませんでした。
2-28	会員資格を持つ団体	一般社団法人日本経済団体連合会、一般社団法人日本化学工業協会、日本ソーダ工業会、塩化ビニリデン技術協議会、電池サプライチェーン協議会、国連グローバル・コンパクト 医薬品関連の団体：日本製薬団体連合会（日薬連）、公益社団法人東京医薬品工業協会（東薬工）、一般社団法人福島県薬事工業協会

5.ステークホルダー・エンゲージメント

指標		開示場所
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> → ステークホルダーとの対話 → 株主・投資家との対話 → サプライチェーンCSR調査 → 労使との関係 → CSR地域対話集会 → 取引先通報制度
2-30	労働協約	<ul style="list-style-type: none"> → 労使との関係 労働組合員比率 100%* * 労働組合加入者数÷加入資格対象者(労働協約で定められた対象外の者を除く)

3：マテリアルな項目

GRI 3：マテリアルな項目 2021

1.マテリアルな項目の決定に関する手引き

指標		開示場所
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	→ マテリアリティ特定のステップ
3-2	マテリアルな項目のリスト	→ マテリアリティとサステナビリティ課題
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> → マネジメントシステム監査(クレハ) → マテリアリティとサステナビリティ課題

項目別スタンダード

GRI 101：生物多様性2024

指標		開示場所
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	—
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	—
101-3	アクセスと利益配分	—
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	→ 生物多様性の保全
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	→ 生物多様性の保全
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	—
101-7	生物多様性の状態の変化	—
101-8	生態系サービス	—

GRI 201：経済パフォーマンス 2016

指標		開示場所
201-1	創出、分配した直接的経済価値	→ 有価証券報告書 財務諸表  → ESGデータ集(ガバナンス) 
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	→ シナリオ分析
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	→ 有価証券報告書【連結財務諸表注記】 
201-4	政府から受けた資金援助	→ 有価証券報告書【連結財務諸表注記】【連結財務諸表等】 

GRI 202：地域経済での存在感 2016

指標		開示場所
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	→ 労使との関係 → 募集要項
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—

GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016

指標		開示場所
203-1	インフラ投資および支援サービス	→ 社団医療法人呉羽会 → ESGデータ集(社会) 
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	→ ESGデータ集(ガバナンス)  特定された著しい間接的な経済的インパクトはありません。

GRI 205：腐敗防止 2016

指標		開示場所
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	→ コンプライアンスーマネジメント体制 → コンプライアンス教育
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	→ コンプライアンス教育 → クレハグループ贈収賄防止方針 → ESGデータ集(ガバナンス) 
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	→ コンプライアンスーマネジメント体制 罰金事例なし

GRI 206：反競争的行為 2016

指標		開示場所
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当なし → ESGデータ集(ガバナンス) 

GRI 207：税 2019

指標		開示場所
207-1	税へのアプローチ	→ クレハグループ税務方針
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスク管理	→ クレハグループ税務方針 → コンプライアンスーマネジメント体制
207-3	利害関係者の関与と税に関する懸念の管理	→ クレハグループ税務方針 → コンプライアンスーマネジメント体制 → 取引先通報制度
207-4	国別レポート	—

GRI 301：原材料 2016

指標		開示場所
301-1	使用原材料の重量または体積	—
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—

GRI 302：エネルギー 2016

指標		開示場所
302-1	組織内のエネルギー消費量	<ul style="list-style-type: none"> → クレハグループにおける環境負荷の全体像 (2024年度) → 再生可能エネルギーの活用 → ESGデータ集(環境) 
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	→ ESGデータ集(環境) 
302-4	エネルギー消費量の削減	→ ESGデータ集(環境) 
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	<p>該当せず。</p> <p>理由：当社グループの製品の多くは中間製品であり、販売後の加工や最終製品および最終消費者は多岐にわたるため。</p>

GRI 303：水と廃水 2018

指標		開示場所
303-1	共有資源としての水との相互作用	<ul style="list-style-type: none"> → 水使用と水質汚濁防止 → 水リスクの評価 → 生産拠点
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	→ 水使用と水質汚濁防止
303-3	取水	<ul style="list-style-type: none"> → ESGデータ集(環境)  → クレハグループにおける環境負荷の全体像 (2024年度)
303-4	排水	<ul style="list-style-type: none"> → ESGデータ集(環境)  → 水使用と水質汚濁防止 → クレハグループにおける環境負荷の全体像 (2024年度)
303-5	水消費	—

GRI 305 : 大気への排出 2016

指標		開示場所
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	→ 指標と目標 → ESGデータ集(環境) 
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	→ 指標と目標 → ESGデータ集(環境) 
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	→ 指標と目標 → ESGデータ集(環境) 
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	売上高あたり温室効果ガス排出量 Scope1+2/連結売上収益=2.8t-CO ₂ /百万円
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	→ 指標と目標 → ESGデータ集(環境) 
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	→ ESGデータ集(環境) 
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	→ ESGデータ集(環境)  → クレハグループにおける環境負荷の全体像（2024年度）

GRI 306 : 廃棄物 2020

指標		開示場所
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の重大なインパクト	分析中
306-2	廃棄物関連の重大な影響の管理	→ 海洋プラスチック汚染問題、プラスチック資源循環に対する認識と取り組み
306-3	廃棄物発生量	→ ESGデータ集(環境)  → プラスチック廃棄物排出の削減目標(プラスチック資源循環法)
306-4	処分されなかった廃棄物	→ ESGデータ集(環境) 
306-5	処分された廃棄物	→ クレハグループにおける環境負荷の全体像（2024年度） → ESGデータ集(環境) 

GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016

指標		開示場所
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	→ 責任ある調達—取り組み事例

GRI 401：雇用 2016

指標		開示場所
401-1	従業員の新規雇用と離職	→ ESGデータ集(社会) 
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	→ 有価証券報告書【連結財務諸表注記】  → 多様な人財の活躍
401-3	育児休暇	→ ESGデータ集(社会) 

GRI 402：労使関係 2016

指標		開示場所
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	→ 労使との関係

GRI 403：労働安全衛生 2018

指標		開示場所
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> → 労働安全衛生マネジメントシステム → RC活動ーマネジメント体制 → ESGデータ集(外部認証取得情報) 
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	<ul style="list-style-type: none"> → グループ全体での安全活動の推進 → 職場における化学物質リスクアセスメント → 内部通報制度
403-3	労働衛生サービス	<ul style="list-style-type: none"> → 多様な人財の活躍ーマネジメント体制 → 従業員の健康増進 → 生活習慣病の予防と健康管理の充実 → メンタルヘルスケアの推進
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> → 安全衛生委員会・衛生委員会 → 労働安全衛生の啓発活動
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	<ul style="list-style-type: none"> → 技能研修センター → 物流の保安防災 → 労働安全衛生の啓発活動
403-6	労働者の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> → 従業員の健康増進 → 生活習慣病の予防と健康管理の充実 → メンタルヘルスケアの推進 → 禁煙の推進
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	<ul style="list-style-type: none"> → 労働安全・保安防災
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	<ul style="list-style-type: none"> → 労働安全衛生マネジメントシステム
403-9	労働関連の傷害	<ul style="list-style-type: none"> → 労働安全・保安防災ー目標・実績 → ESGデータ集(社会) 
403-10	労働関連の疾病・体調不良	<ul style="list-style-type: none"> → 職場における化学物質リスクアセスメント → ESGデータ集(社会) 

GRI 404：研修と教育 2016

指標		開示場所
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	→ ESGデータ集(社会) 
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	→ 人財の育成・活躍 → 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	→ ESGデータ集(社会) 

GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016

指標		開示場所
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	→ 有価証券報告書【役員の状況】  → ESGデータ集(社会) 
405-2	基本給と報酬総額の男女比	→ ESGデータ集(社会) 

GRI 406：非差別 2016

指標		開示場所
406-1	差別事例と実施した救済措置	該当なし

GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016

指標		開示場所
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→ サプライチェーンCSR調査 調査の結果、結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のあるサプライヤーはありませんでした。

GRI 408：児童労働 2016

指標		開示場所
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サプライチェーンCSR調査 調査の結果、児童労働に関して著しいリスクがあるサプライヤーはありませんでした。

GRI 409：強制労働 2016

指標		開示場所
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サプライチェーンCSR調査 調査の結果、強制労働に関して著しいリスクがあるサプライヤーはありませんでした。

GRI 411：先住民族の権利 2016

指標		開示場所
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当なし

GRI 413：地域コミュニティ 2016

指標		開示場所
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	→ 社会活動
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし

GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016

指標		開示場所
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	→ サプライチェーンCSR調査

GRI 415：公共政策 2016

指標		開示場所
415-1	政治献金	→ ESGデータ集(ガバナンス) 

GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016

指標		開示場所
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	<ul style="list-style-type: none"> → 製品安全・品質保証 → 安全審査 → ESGデータ集(ガバナンス) 
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当なし

GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016

指標		開示場所
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	<ul style="list-style-type: none"> → 化学物質管理 → 安全審査
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし → ESGデータ集(ガバナンス) 
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし → 安全審査 → ESGデータ集(ガバナンス) 

GRI 418 : 顧客プライバシー 2016

指標		開示場所
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当なし

SASB対照表

GRI内容索引	SASB対照表
---------	---------

米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が公表するESG情報開示の枠組み「SASBスタンダード」に沿った開示情報のインデックスです。

（下表は、資源転換セクター・化学業界の基準を参照し、該当情報の所在を示すものです）

1. サステナビリティ開示トピックおよび会計指標

トピック	会計指標	カテゴリ	測定単位	コード	開示場所
温室効果ガス排出	グローバルでの「スコープ1」の総排出、排出制限規制の対象割合	定量	CO ₂ 相当メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-110a.1	→ GHG排出量の推移
	「スコープ1」の排出を管理するための長期的及び短期的な戦略又は計画、排出削減目標並びにそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-110a.2	→ 戦略
					→ シナリオ分析
→ 指標と目標					
大気質	次の汚染物質の大気排出：(1)NO _x (N ₂ Oを除く。)、(2)SO _x 、(3)揮発性有機化合物 (VOC)、及び(4)有害大気汚染物質 (HAP)	定量	メートル・トン(t)	RT-CH-120a.1	→ ESGデータ集(環境) 📄
エネルギー管理	(1)エネルギー総消費量、(2)電力系統からの電気の割合、(3)再生可能エネルギーの割合及び(4)自己生成エネルギーの総量	定量	ギガジュール(GJ)、パーセンテージ(%)	RT-CH-130a.1	→ ESGデータ集(環境) 📄
水管理	(1)総取水量、(2)総消費水量、及びそれらの「ベースライン水ストレス」が「高い」又は「極めて高い」地域の割合	定量	千立方メートル(m ³)、パーセンテージ(%)	RT-CH-140a.1	→ ESGデータ集(環境) 📄
	水質の許認可、基準及び規制に関連する違反事案 (incidents of non-compliance) の件数	定量	数	RT-CH-140a.2	→ ESGデータ集(ガバナンス) 📄
	水管理リスクの記述並びに当該リスクを緩和するための戦略及び実務の説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-140a.3	→ 水使用と水質汚濁防止 → 自然への依存・影響の把握 → 水リスクの評価
有害廃棄物管理	(1)発生した有害廃棄物の量、(2)リサイクルした割合	定量	メートル・トン(t)、パーセンテージ(%)	RT-CH-150a.1	→ ESGデータ集(環境) 📄

トピック	会計指標	カテゴリー	測定単位	コード	開示場所
コミュニティとの関係	コミュニティの利益に関連するリスク及び機会を管理するための対話プロセスについての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-210a.1	→ CSR地域対話集会
労働力 (workforce) の健康及び安全	(a)直接従業員及び(b)契約社員についての(1)総記録災害度数率 (TRIR) 及び(2)死亡率	定量	比率	RT-CH-320a.1	→ ESGデータ集(社会) ☑
	従業員及び契約労働者の長期的な(慢性的)健康リスクに対するエクスポージャーを評価し、モニタリングし、軽減するための取り組み (efforts) の記述	説明及び分析	該当なし	RT-CH-320a.2	→ 多様な人材の活躍ーマネジメント体制
					→ 従業員の健康増進
					→ 生活習慣病の予防と健康管理の充実
					→ メンタルヘルスケアの推進
					→ 禁煙の推進
→ 職場における化学物質リスクアセスメント					
使用段階の効率を考慮した製品設計	使用段階での資源効率を考慮して設計された製品から生じる売上高	定量	表示通貨	RT-CH-410a.1	—
化学製品の安全性及び環境上のステューワードシップ	(1)「化学品の分類及び表示に関する世界調和システム」(GHS)の「カテゴリー1及び2 健康上及び環境上の有害物質」を含む製品の割合、(2)有害性評価を受けたそのような製品の割合	定量	利益ごとのパーセンテージ(%)、パーセンテージ(%)	RT-CH-410b.1	—
	(1)懸念化学物質を管理し(2)人間又は環境へのインパクトを低減する代替物を開発するための戦略についての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-410b.2	→ 製品安全・品質保証
遺伝子組換え生物	遺伝子組換え生物 (GMO) を含む製品から生じた売上高の割合	定量	売上高のパーセンテージ(%)	RT-CH-410c.1	—
法規制環境の管理	産業に影響を与える (affecting) 環境的及び社会的要因に対処する政府規制又は政策提言に関連する企業のポジションについての説明	説明及び分析	該当なし	RT-CH-530a.1	→ RC活動
事業上の安全、緊急事態への準備及び対応	「Process Safety Incidents Count」(PSIC)、「Process Safety Total Incident Rate」(PSTIR) 及び「Process Safety Incident Severity Rate」(PSISR)	定量	数、比率	RT-CH-540a.1	→ 労働安全・保安防災ー目標・実績
	輸送事案の数	定量	数、比率	RT-CH-540a.2	—

2. 活動指標

活動指標	カテゴリ	測定単位	コード	開示場所
報告セグメント別生産量	定量	立方メートル(m ³)又はメートル・トン(t)	RT-CH-000.A	—

サステナビリティレポートアーカイブ

クレハのサステナビリティに関する活動や詳しいデータをご紹介します。

最新のサステナビリティレポート

サステナビリティレポート2025



2025年8月末時点のクレハサステナビリティサイトのPDF版を「クレハサステナビリティレポート2025」としています。

- * 2023年版よりサイトおよびレポートの名称を「クレハサステナビリティサイト」「クレハサステナビリティレポート」と改めました。

サステナビリティサイトは、2025年9月以降も随時更新します。



→ ESGデータ集 

バックナンバー

→ サステナビリティレポート2024

→ CSRレポート2022

→ CSRレポート2020 

→ CSRレポート2018 

→ CSRレポート2016 

→ CSRレポート2014 

→ CSRレポート2012 

→ CSRレポート2010 

→ レスポンシブル・ケア報告書2008 

→ レスポンシブル・ケア報告書2006 

→ サステナビリティレポート2023

→ CSRレポート2021

→ CSRレポート2019 

→ CSRレポート2017 

→ CSRレポート2015 

→ CSRレポート2013 

→ CSRレポート2011 

→ レスポンシブル・ケア報告書2009 

→ レスポンシブル・ケア報告書2007 

→ レスポンシブル・ケア報告書2005 

外部評価

クレハグループは、「クレハグループ企業理念」を主軸としたサステナビリティの推進に積極的に取り組んでいます。その結果として、社外から以下の評価をいただいています。

↓ ESG指数への組み入れ ↓ ESGに関する社外評価

ESG指数への組み入れ

GPIFが採用するESG指数

- MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

米国MSCI社が開発したインデックスで、性別多様性に関する企業の開示資料や女性活躍推進法における企業の公表データをもとにスコアを算出し、女性活躍を推進する企業を選定するものです。

当社は、2023年より構成銘柄に採用されています。

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

* 株式会社クレハのいかなるMSCI インデックスへの採用、および MSCI ロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCI 社またはその関連会社による株式会社クレハの後援、推奨、宣伝を意味するものではありません。MSCI インデックスは MSCI 社の独占的な財産です。MSCI、MSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCI社またはその関連会社の商標またはサービスマークです。

- S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

米国S&P Dow Jones Indices社と東京証券取引所(JPX)が開発したインデックスで、炭素効率性の水準や環境関連情報の開示状況により、構成銘柄の投資ウエイトが決定されるものです。

当社は2018年より連続して構成銘柄に採用されています。



- Morningstar® 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT)

米国Morningstar社が、Equileap社のジェンダー間の平等に関する評価手法を活用して開発されたインデックスで、ジェンダー・ダイバーシティに積極的に取り組む企業に対し、より高い投資ウエイトが組み入れられるものです。

当社は、2023年より構成銘柄に採用されています。

その他のESG指数

- MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

米国MSCI社が開発したインデックスで、環境・社会・ガバナンス（ESG）評価が高い企業を選定するものです。

当社は、2025年より構成銘柄に採用されています

2025 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

* 株式会社クレハのいかなるMSCI インデックスへの採用、および MSCI ロゴ、商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCI 社またはその関連会社による株式会社クレハの後援、推奨、宣伝を意味するものではありません。MSCI インデックスは MSCI 社の独占的な財産です。MSCI、MSCIインデックスの名称およびロゴは、MSCI社またはその関連会社の商標またはサービスマークです。

- SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOリスクマネジメント社によるESGの各側面の評価と株式価値評価を組み合わせた、SOMPOアセットマネジメント社が開発したインデックスで、ESGに優れた日本企業約300銘柄から構成され、複数の年金基金・機関投資家に採用されている指数です。

当社は、2013年より採用されています。



ESGに関する社外評価

日本健康会議「健康経営優良法人」認定を取得

- 日本健康会議「健康経営優良法人」認定を取得

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社は、健康経営優良法人(大規模法人部門)に2021年より連続して選定されています。



サステナビリティサイト編集方針・報告内容

↓ 編集方針 ↓ 報告内容について

編集方針

GRI 2-14

「サステナビリティサイト」では、クレハグループのサステナビリティ課題の考え方およびその取り組みについて、すべてのステークホルダーの皆様に理解を深めていただくことを目的にお伝えしていきます。

掲載情報は、取締役会によって決議されたマテリアリティに基づいて記載しています。ESGに関する各種の数値データは「ESGデータ集」としてまとめ、網羅的な情報開示に努めています。

2025年8月末時点のサイトをPDFにまとめ「クレハサステナビリティレポート」としてアーカイブしています。

掲載情報はサステナビリティ推進委員長(取締役常務執行役員)が確認をしています。

当社グループは、1995年にレスポンシブル・ケア(RC)実施を社会に宣言してRC活動を開始し、その活動内容の報告を目的に「レスポンシブル・ケア報告書」を発行してきました。2010年からは、新たに企業基盤、社会性報告、レスポンシブル・ケア(RC)/環境報告の3つのカテゴリーを合わせてCSR活動とし、その活動内容をまとめた「CSRレポート」を発行してきました。2021年度からは、開示媒体を従来の冊子中心から「CSRサイト」へシフトさせ、当社グループのさまざまなCSR活動の情報発信を行ってきました。2023年度から「サステナビリティサイト」へ改称しました。

過去の情報はアーカイブでご覧いただけます。

報告内容について

対象範囲 (2025年3月31日現在)

GRI 2-2

株式会社クレハおよびグループ会社

クレハおよび連結子会社24社：

- | | | | |
|-----------|----------------|-----|-----------------------------|
| ○ ■ ■ ■ ■ | 株式会社クレハ | ■ | Kureha Europe B.V. |
| ■ ■ ■ ■ ■ | 株式会社クレハトレーディング | ■ | Kureha GmbH |
| ○ ■ | レジナス化成株式会社 | ■ ■ | Kureha America Inc. |
| ○ ■ | クレハ合繊株式会社 | ○ ■ | Kureha PGA LLC |
| ○ ■ | クレハエクストロン株式会社 | ■ | Kureha Energy Solutions LLC |
| ■ | クレハ運輸株式会社 | ■ ■ | 呉羽（中国）投資有限公司 |
| ■ | クレハ運輸トラック株式会社 | ○ ■ | 呉羽(常熟)フッ素材料有限公司 |
| ■ | 株式会社クレハ環境 | ○ ■ | 呉羽（上海）炭繊維材料有限公司 |
| ■ | ひめゆり総業株式会社 | ○ ■ | Kureha Vietnam Co., Ltd. |
| ■ | クレハ建設株式会社 | | |
| ■ | クレハ電機株式会社 | | |
| ■ | クレハ設備株式会社 | | |
| ■ | クレハ工事株式会社 | | |
| ■ | クレハサービス株式会社 | | |
| ■ | 株式会社クレハ分析センター | | |
| ■ | 社団医療法人呉羽会 | | |
-
- | | |
|------|-----------|
| ○ 製造 | ■ 機能製品事業 |
| | ■ 化学製品事業 |
| | ■ 樹脂製品事業 |
| | ■ 建設関連事業 |
| | ■ その他関連事業 |

非連結子会社3社： 株式会社さんしゃいんクレハ、日本メディカル・ウェイト・マネジメント株式会社、Kureha Korea Co., Ltd.

特例子会社1社： 株式会社さんしゃいんクレハ

* Fortron Industries LLC、京葉モノマー株式会社、株式会社いわきサンソセンター、エルメック電子工業株式会社、ケミックス工業株式会社は、持分法に関する会社であるため対象範囲に含めません。

対象期間

GRI 2-3

報告対象期間は、原則として決算期(2024年4月～2025年3月)ですが、一部、暦年(2024年1月～12月)を含みます。また活動内容は、一部期間外のものも含みます。

参考ガイドライン

GRI「サステナビリティ レポーティング スタンドード」

→ [GRI内容索引](#)

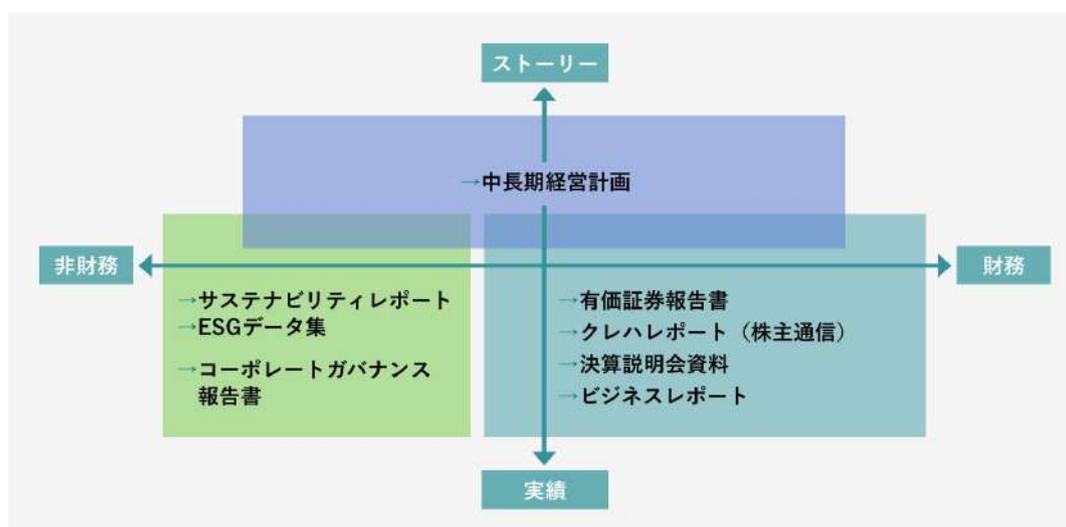
SASB(米国サステナビリティ会計基準審議会)スタンダード

→ [SASB対照表](#)

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版/2018年版)」

開示体系

クレハWebサイト上では、当サイト以外にも「有価証券報告書」や「決算説明会資料」などにて財務実績や中長期経営計画の説明資料を開示しています。



発行時期

GRI 2-3

2025年8月(原則年1回、前回：2024年8月発行、次回：2026年8月予定)

免責事項

本サイトおよびサステナビリティレポートには、株式会社クレハおよびグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、掲載時点および発行時点における計画や見通しに基づいた将来予測が含まれます。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、今後の諸与件の変化によって、予測とは異なったものとなる可能性があります。記載の表やグラフの数値は単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は一致しない場合があります。また、記載の表やグラフの数値は対象範囲の変化や算出方法の見直しによって、一部過年度データを修正している項目があります。読者の皆様には以上をご了解いただきますようお願いいたします。

